



アクサ生命

2021 Annual Report

アクサ生命の現状

CONTENTS

02	CEOメッセージ	12	環境を守るために
03	アクサ生命 役員一覧	14	社会的課題の解決に向けて
04	アクサグループの主要指標	14	Well-being:すべての人の健康で幸せな社会の実現に向けて
06	アクサグループの日本における事業展開	16	Social Inclusion:一人ひとりが尊重され、活躍できる「あたりまえに混ざる社会」へ
08	OUR PURPOSE ー パーパス 私たちの存在意義 ー	18	Resilient Society:強靱でしなやかな社会を実現するために
		20	「お客さま第一」を念頭に自ら成長を目指す社員・組織 それを支えるラーニングカルチャーの醸成
		22	「お客さま第一」の実現に向けて
		24	お客さまの声に迅速にお応えするために
		26	多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを
		28	ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス
		30	お客さまがお困りの時に適切にお支払いするために
		32	情報提供について
		33	強固な事業基盤の確立に向けて
		33	コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実
		34	リスク管理への取り組み
		36	コンプライアンス態勢
		38	アクサ生命の勧誘方針 利益相反取引の管理についての取り組み方針
		39	マネー・ローンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶 アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針
		40	個人データ保護について
		41	アクサグループデータプライバシー宣言
		42	2020年度 財務ハイライト
		46	資料編

編集方針

2021 ANNUAL REPORT アクサ生命の現状－をお読みいただく皆さまへ

- この冊子は、保険業法第111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。
- 参照ガイドライン:「ディスクロージャー開示基準」(生命保険協会)
 - 報告の対象範囲
期間:2020年度(2020年4月～2021年3月)を主な対象期間としています(年次報告)。一部、2021年4月～7月の活動も含まれています。
組織:アクサ生命保険株式会社
 - 発行時期:2021年7月(初版)
 - ウェブサイトでの情報開示:PDF版をアクサ生命公式サイトに掲載

“ONE AXA、お客さまと共に”

アクサ生命保険株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

安瀨 聖司



アクサは、2020年6月、新たなパーパス「Act for human progress by protecting what matters. すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を公表しました。これはアクサが多様な社会の中でかわるすべてのステークホルダーのみなさまの大切なものを守りし、私たち一人ひとりが社会に開かれた存在となり、より良い未来に向け行動することを「存在意義」として定義したものです。アクサは、お客さまやビジネスパートナー、従業員、そして地域社会にとって大切なもの、すなわち、家族や友人、家庭や職場、心身や経済面の健康、それを取り巻く環境をお守りし、夢を叶えるパートナーとして寄り添い、助けとなり、より良い未来をつくるために「アクサならではの価値」をお届けすること、地球規模では人類の進歩に貢献するために存在することを宣言しています。

アクサ生命は、グループの新戦略「Driving Progress 2023」に沿った戦略計画「# ONE AXA 2023 - お客さまと共に」を策定し、医療保障や死亡保障などの商品・サービス分野への注力、「健康経営アクサ式」による企業福利の増進を支援する取り組み、ライフマネジメント®に基づくアドバイス力の強化、デジタル技術を活用したお客さまの体験価値向上などを戦略上の優先課題としています。ONE AXAのもと、グループのアクサ損害保険（アクサダイレクト）やアクサダイレクト生命と互いに密接な連携を図るとともに、保険分野以外のグループ企業とも協業しながら、様々なリスクからお客さまの大切なものをお守りするための商品・サービスをご提供しています。

新しいパーパスのもと、グループ戦略には、地球規模の気候変動リスクへの対応が盛り込まれました。ESGのフレームワークに則り、気候変動リスクを軽減するために、2025年までに一般勘定資産における投資先の二酸化炭素排出量を20%削減し、企業の「脱炭素経営」への移行（トランジション）をサポートするための「トランジションボンド」のガイドラインを策定するとともに、投資を進めています。また、2023年までにグリーン投資を2019年比で倍増させ、240億ユーロとする環境関連の取り組みも戦略目標に組み込んでいます。

アクサ生命もグループ戦略に沿って、資産運用におけるESG基準のさらなる適用に積極的に取り組んでいます。また、社会の多様な価値観を柔軟に受け入れるインクルーシブな企業風土を醸成し、アクサ・ホールディングス・ジャパン傘下の保険3社の従業員が協力して働ける場づくりを目指してOne Roofプロジェクトを進め、新しい働き方であるスマート・ワーキングを導入しました。

2020年は、コロナ禍という、高度にグローバル化した社会にとっては初めてとなる世界的規模の新たな感染症の危機と向き合いました。お客さまに付加価値の高いアドバイスを安全な形でお届けできるように、いち早くリモートでサービスをご提供できる体制に移行するとともに、ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」やLINE上でのサービスを充実させ、「アクサの脳トレ」の導入など、デジタルのタッチポイントをより利便性が高く、魅力的なスタイルに進化させました。また、地域のステークホルダーのみなさまと連携し「健康で幸せな」、「だれもがあたりまえに混ざる」、「しなやかで強靱な」社会づくりを目指し、地域のサステナビリティ（持続可能性）を高める取り組みにも注力してきました。

業績面では、東日本大震災の経験を活かした2本社制の事業継続態勢を強化するクラウド導入が、コロナ禍に対応するリモートセールスやコールセンターの100%在宅勤務体制への移行を支え、お客さまへの質の高いサービスやアドバイスをお届けできたことで、2020年7月以降急速なV字回復を果たしました。新契約年換算保険料は前年同期比9.9%増の617億円、保険料等収入は同2.7%増の6,547億円となりました。また財務面では、厳格な資産と負債の総合管理によって強固な財務基盤を確立することができました。

最後に、2020年度の事業活動をご報告するこの機会に、私たちアクサジャパンがブランドに込める想いを私たちの言葉で紡ぎましたので、ご紹介しします（10ページをご覧ください）。

ONE AXA - 私たちはこれからも心ひとつに、アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を実践していきます。

“これからのアクサ生命を、私たちがリードしていきます”

取締役 エグゼクティブ・コミッティメンバー



幸本智彦

代表取締役副社長 兼
チーフディストリビューションオフィサー



松田貴夫

取締役専務執行役員 兼
チーフマーケティングオフィサー 兼
アジア地域担当
カスタマー・プロポジション部門長



ジャンバティスト・トリコ

取締役常務執行役員 兼
チーフファイナンシャルオフィサー



福田桂子

常務執行役員 兼 インフォース部門長



安瀨聖司

代表取締役社長 兼 CEO



クリストフ・ヴェルモン

常務執行役員 兼
チーフオペレーティングオフィサー



松田一隆

常務執行役員ジェネラル・カウンセル 兼
法務・コンプライアンス部門長



田中朝子

常務執行役員 兼 広報部門長

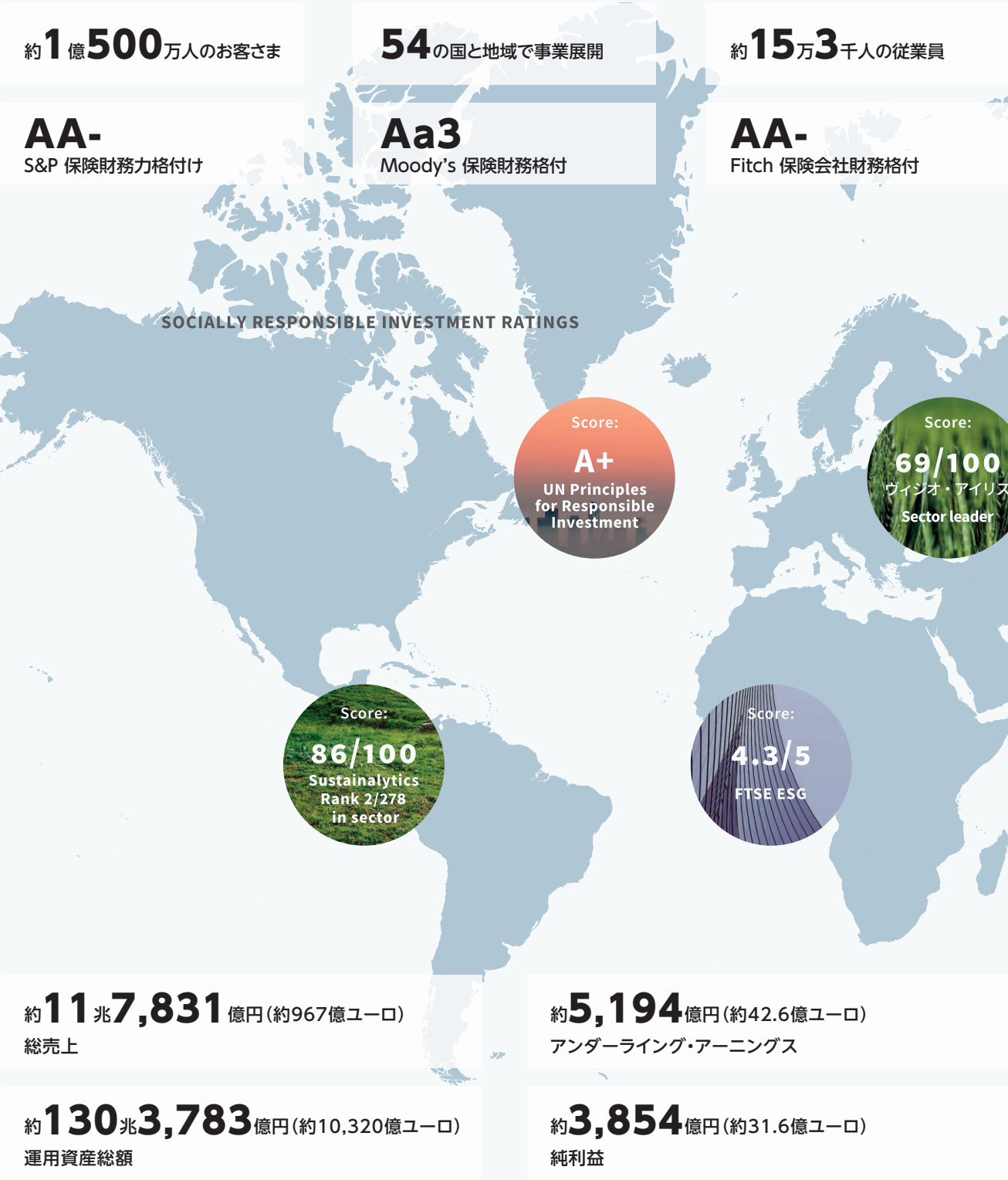


クロードット・バイヤース

常務執行役員 兼 人事部門長

グローバルに展開するアクサグループ

アクサは1817年にフランスで生まれ、世界54の国と地域、約1億500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。



数値等は2020年アクサグループ実績。SOCIALLY RESPONSIBLE INVESTMENT RATINGS・格付け等は、2021年6月30日現在のものです。

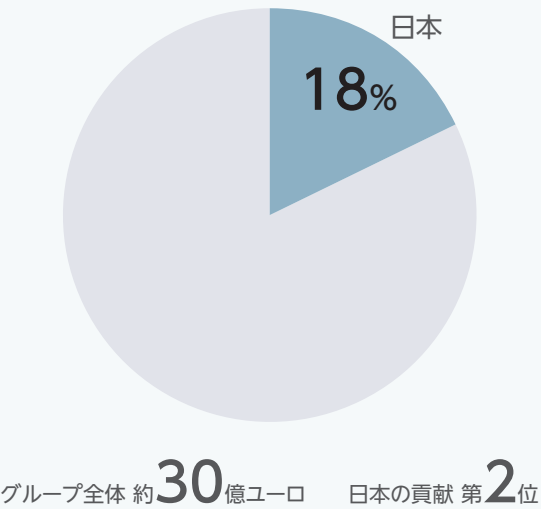
※ 換算レート
総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益: 1ユーロ=¥121.824 (2020年平均)
運用資産総額: 1ユーロ=¥126.325 (2020年12月末)

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。S&P Global Ratings、Moody's Investors Service、Fitch Ratingsの格付けは、アクサグループの主要な子会社に対する格付機関の評価日時点(S&P Global Ratings:2021年4月27日、Moody's Investors Service:2020年9月7日、Fitch Ratings:2021年5月27日)のものであり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、これらの格付機関は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

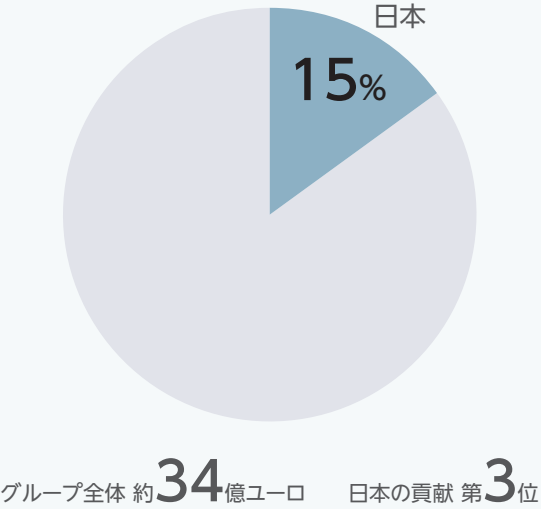
アクサグループにおける日本の位置付け

アクサグループのアンダーライニング・アーニングスにおいて、日本はグループの生命保険事業全体の18%を占めています。また、死亡・医療保障分野の新契約年換算保険料(アクサグループ基準)は、グループの15%を占める規模となっています。保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーであるアクサにおいて、日本は大きく貢献しています。

2020年度生命保険事業のアンダーライニング・アーニングス

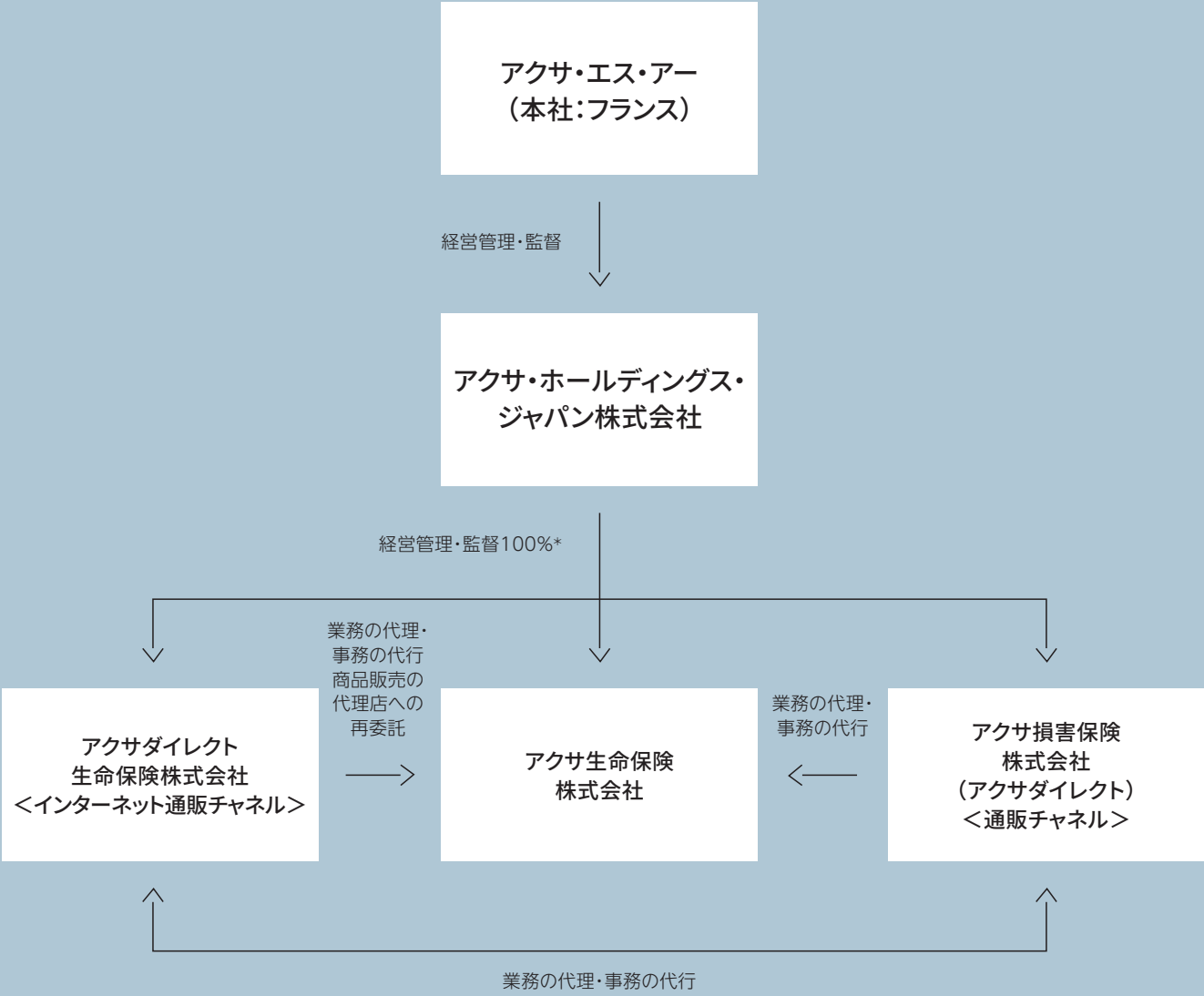


2020年度死亡・医療保障分野の新契約年換算保険料(アクサグループ基準)



アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業、資産運用事業、アシスタンス事業など、多岐にわたるビジネスを展開しています。保険事業では2019年4月に持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険を子会社としています。保険3社が相互に連携を深めるとともに、その他のアクサグループの日本におけるメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



* アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合
(2021年6月30日時点)

■その他のメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

その他のサービス

- アクサ収納サービス株式会社**
- XLカトリンジャパン株式会社
- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社**

** アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社3社の多様な営業チャネルを通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、264万のお客さまから487万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®に関するアドバイスをお届けしています。

専属営業社員による営業チャネル

アクサCCIチャネル

全国各地の商工会議所や商工会の共済・福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営*の実践支援などを行っています。

* 「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサFAチャネル

ファイナンシャル・プランニングの知識を持つ専門の担当者が、お客さまのライフマネジメント®(人生を経営する)*へのアドバイスを通じて、お客さまのニーズに合わせたソリューションをご提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。

* ライフマネジメントはアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

保険代理店・金融機関代理店を通じた営業チャネル

アクサパートナービジネスチャネル

保険専門代理店や保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスを行っています。

新たな価値を創造する営業チャネル

アクサMCVPチャネル

MCVP(Multi Channel Value-up Program) および健康経営ビジネスモデルの推進、ならびに企業・団体の従業員とご家族、退職者の方々への最適なソリューションのご提案を行っています。

アクサダイレクト生命

アクサダイレクト生命は、2008年4月に営業を開始した日本初のインターネット専門生命保険会社です。生命保険のダイレクトビジネスを担うアクサのメンバーカンパニーとして、アクサ生命、アクサ損害保険と相互に連携し、シンプルで合理的かつ手頃な保険商品、デジタル技術を活用した便利で革新的なサービスをご提供しています。お客さまがいつでもどこでも安心してご契約いただけるよう、さまざまなタッチポイントで保険選びをサポートしています。

アクサ損害保険(アクサダイレクト)

アクサダイレクトは、1998年に設立され、翌年7月より営業を開始し、現在は主に自動車・バイク保険、ペット保険を販売しているアクサのメンバーカンパニーです。個人のお客さまを対象とした「アクサダイレクト総合自動車保険」は好調な販売を続け、保有契約件数は110万件を超えています。

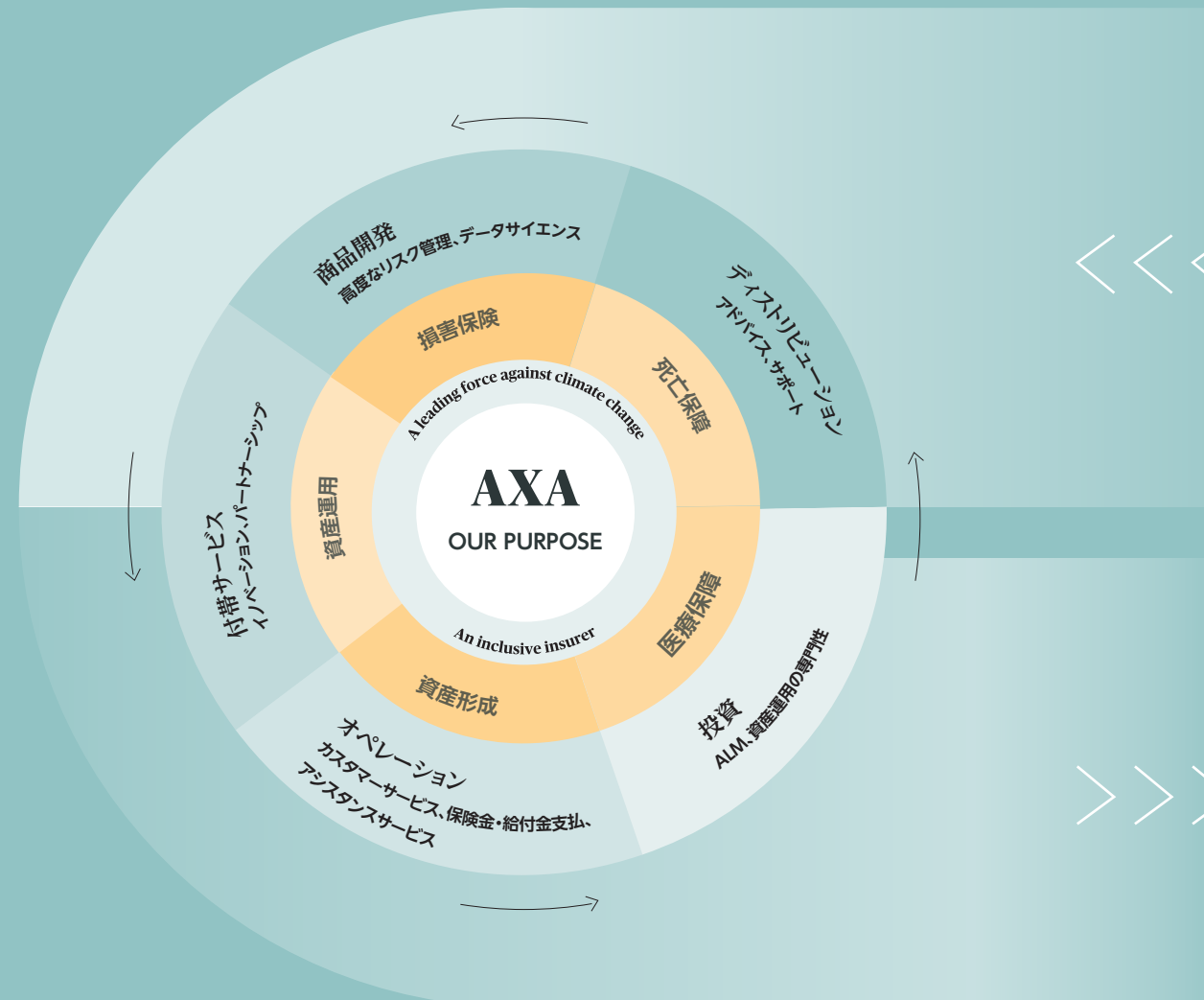


OUR PURPOSE

— パーパス 私たちの存在意義 —

Act for human progress by protecting what matters
すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

アクサはステークホルダーのみなさまとともに持続可能な価値の共創を目指します。



— VISION —

Payer to Partner

保険金をお支払いする「ペイヤー」から「パートナー」へ

— STRATEGY —

#ONE AXA 2023 - お客さまと共に

— OUR VALUES —



Core Business コアビジネス



私たちアクサジャパンがブランドに込める想い

ひとが生まれ、日々を暮らす中で求める願い。
「毎日を安心して過ごせるように。そして、未来がより良いものであるように」
そんな誰もが持つ希望に向かって、大切なものを守りながら夢を自由に描ける社会をつくる。

アクサが挑戦し続けていることは、こんなにもシンプルです。

しかし、私たちは複雑な社会に生きています。
誰かの真似やどこかで見聞きした手法では解決が難しいことも少なくありません。

「いま何が起きていて、これから何が起ころうとしているのか？」
家庭や職場、地域、興味や関心でつながるコミュニティ、
その他あらゆる結びつきの中に属する一員として、

健やかに、理想とする人生をおくるにはどうすればいいのか？
変化を楽しみながら成長することはできるのか？
何かが起こった時にも安心できる拠りどころをいかにして作ればいいのか？
気候の変動で揺らぐ世界をどのように変え、次の世代につないでいくのか？

答えがひとつとは限らない、そんな問いに――。
アクサジャパンに集う一人ひとりは、誠実に、勇気をもって向き合い、
歴史、知恵、経験、それぞれの視点で議論を重ね、
保険と資産運用が調和した大きなひとつの力で、いまより先を切り拓いていきます。

アクサは、200 年以上前にフランス・ノルマンディー地方の小さな保険会社として始まりました。
そして、世の中を変えようという「新しさ」を提案し、広く世界中に展開してきた会社です。
アクサジャパンもまた、その精神で新しい価値を「当たり前」にする挑戦を続けています。

どこにしよう、いつの時代であろうと、つながるすべてのひととともに。
変わらない願いが必ず叶うことを信じて、私たちは歩んでいきます。



1817年
アクサの前身
アンシェンヌ・ミューチュ
エル・ド・ルーアン設立

1934年
日本団体生命設立

1986年
エクイタブル生命設立
(2007年ウインタートウル・
スイス生命としてアクサ生
命と経営統合)

1994年
アクサ生命設立

1998年
アクサ損害保険
(アクサダイレクト) 設立

2000年
アクサ生命と日本団体
生命が経営統合

2008年
アクサダイレクト
生命営業開始



2008年～

アクサリサーチファンド設立

アクサは「環境」、「健康」、「テクノロジー」、「社会・経済」に関するリスクの理解と予防をテーマにした基礎研究を支援する「アクサリサーチファンド」を設立しました。日本では5つのプロジェクトに約3億円を拠出しています。2020年、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、パスツール研究所のパンデミックに対応するプロジェクトを支援しました。



38 国

2.5 億ユーロ

321 学術研究機関

665 研究プロジェクト

1991年～

アクサハーツインアクションスタート

従業員が地域社会の課題解決に寄り添い、時間を寄付するボランティアプログラムです。フランスで AXA Atout Coeur (アクサアトクール) として立ち上げられ、コーポレート・レスポンシビリティ (CR) のマテリアリティ領域「社会的公正の是正とインクルージョン」、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」を中心に、活動が世界に広がっています。



2020年参加実績

23,355 人

227,919 時間

34 グループ企業



2010年～

コーポレート・レスポンシビリティ (CR) を経営戦略に組み込む

アクサは、CR (企業市民として社会的責任を果たす取り組み) を経営戦略に組み込み、ビジネスの強みを活かして社会的課題を解決するサステナビリティの取り組みを進めています。持続可能な社会の発展を目指して、国連や国際的なNGOとも連携し、社会的課題の解決に向けたグローバルな取り組みも推進しています。アクサは民間企業として国連のSDGsの目標達成を支援しています。



ESGの領域で見たアクサのアクション



Environment → | **12** ページ

Social → | **14** ページ

Governance → | **33** ページ



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



環境を守るために

アクサジャパンは、将来の世代により良い未来を引き継いでいけるよう、アクサグループの気候戦略に沿って、地球環境の課題と向き合い、解決する取り組みを推進しています。

気候変動対策における主導的地位を維持するために

アクサグループは、2017 年 12 月に開催された気候変動サミット「One Planet Summit」で石炭関連ビジネスへの投資を大幅に削減するとともに、再生可能エネルギーに投資を振り向ける計画を発表しました。アクサグループ CEO トーマス・ブベルは、「このまま放置した場合に想定される平均気温が 4 度も上昇する世界では、保険の提供は不可能になる。世界規模の保険会社や投資家の役割が鍵を握る」と述べています。

2019 年 11 月、アクサグループは国連の持続可能な保険原則（UN PSI）との連携により開催された「AXA Climate Impact Day（アクサ気候変動インパクト・デイ）」において、以下の新たな気候戦略のターゲットを公表しました。

1.5℃

2050 年までにアクサの投資の「地球温暖化係数」を 1.5℃以下に抑える

0%石炭

欧州および OECD は 2030 年まで、その他の地域では 2040 年までに石炭への投資と保険引受を 0%にする

1億ユーロ

エネルギー移行を進める企業への投資を目的とした初の「トランジション・ボンド」を創設

240億ユーロ

2023 年までのグリーン投資

アクサグループは 2020 年 12 月に発表した新戦略「Driving Progress 2023」において、気候戦略を優先事項に盛り込んでいます。日本における資産運用についても、グループの方針に沿って、「#ONE AXA 2023 - お客さまと共に」戦略のもと、気候変動に対する取り組みを実行しています。

資産運用分野における取り組み

- 気候変動対策における主導的地位を維持：2025 年までにアクサの一般勘定資産における投資先の二酸化炭素排出量を 20%削減
- グリーン投資の促進
- インパクトファンドの組成と投資：測定可能な環境と社会への貢献と同時にリターンを追求するファンドへの投資
- ネガティブスクリーニング / ダイベストメント：2019 年 11 月、ダイベストメントの対象となる二酸化炭素排出企業をさらに拡大
- ESG インテグレーション：スコアリングを含む ESG 評価が組み込まれた投資プロセスを活用



ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスに参画し、ネットゼロ・インシュランス・アライアンスの設立をリード

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスは、気温上昇を 1.5℃未満に抑えるパリ協定の目標達成を目指して、2050 年までの運用ポートフォリオのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）にコミットするアセットオーナーのイニシアチブです。2019 年、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）と国連責任投資原則（PRI）の主導により設立され、世界的な保険会社や年金基金等を含む 33 機関が加盟しており、加盟機関合計の運用資産総額は 5 兆ドル（約 525 兆円）を超えています（2021 年 1 月時点）。

2020 年 12 月 6 日、国連の招集により、アクサは「ネットゼロ・インシュランス・アライアンス（NZIA）」設立を呼びかけました。NZIA はアクサを含む世界の大手保険・再保険会社 7 社が参画し、アクサのチーフリスクオフィサーが議長を務めます。2021 年 11 月にグラスゴーで開催される COP26 を前に、保険ビジネスに「気候中立」（クライメート・ニュートラリティ）を拡大するという目標を掲げ、活動を開始します。国連気候変動枠組条約事務局が推進する「ゼロへのレース」Race to Zero campaign をサポートするとともに、気候中立を推進するイニシアチブである「グラスゴー・ファイナンシャル・アライアンス・フォー・ネットゼロ（GFANZ）」にも参画することを誓約しています。トーマス・ブベルは GFANZ において基調講演を行いました。

Climate School のローンチ（2021 年 4 月 21 日）

- アクサグループは、気候変動の事実を正確に把握し、各ステークホルダーへの働きかけが行えるよう、学びの機会を設けます。



- 地域社会の気候変動対策に取り組むすべてのステークホルダーに対して、気候変動に対する理解と行動変容を促すためのツールを提供します。

環境を守るペーパーレス化の取り組み

アクサグループでは、テクノロジーの活用によるデジタル化の促進により、ペーパーレス化の取り組みを進めています。ペーパーレス化によって、環境負荷の削減やお客さまの体験価値の向上、従業員のワークフローのシンプル化を図っています。



社会的課題の解決に向けて

健康で幸せな人生を歩むことができる社会、多様な人々があたりまえに混ざり、自分らしく生きることができる社会、安心して暮らせるしなやかで強靱な社会。アクサ生命はビジネスの強みのある領域を活かして、皆さまの大切なものをお守りするとともに、地域のステークホルダーの皆さまと連携して、アクサならではの社会的な価値の提供を目指します。

Well-being：すべての人の健康で幸せな社会の実現に向けて

2015年4月、アクサ生命は「健康宣言」を行い、健康経営*を経営戦略に組み込んで、従業員自らが心身ともに健康で健全に働ける会社を目指した施策に取り組んでいます。また、全国の商工会議所や地方自治体、協会けんぽ支部などのステークホルダーの皆さまと協働して、企業における健康経営の導入・実践支援を行い、経営者・従業員とご家族の皆さまの健やかで充実した人生の実現と、企業・地域社会の持続的な発展に資する取り組みを進めています。加えて、アクサグループおよび当社の投資活動においては、企業のESGへの取り組み状況を評価して投資判断に組み入れ、健康経営への取り組みをESG評価の1項目として採用しています。また、社会制度や医療環境の変化に伴うお客さまの変化するニーズに対応した、安心を支える保険商品・サービスの開発にも取り組んでいます。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

ラボとしての自社の「健康経営」推進施策「アクサ・ウェルネス・プログラム」

2018年1月、従業員を対象に「行動変容（健康習慣）アンケート」を実施。課題を洗い出し、「食事」・「運動」・「メンタルヘルス」・「がん対策」の4つの項目を柱とした従業員の健康増進施策「アクサ・ウェルネス・プログラム（AWP）」を制定しました。CEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）とし、トップ自らが従業員の健康づくりの牽引役を担っています。また、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、健康推進施策であるAWPの各アクションに主体的に参画するとともに、チームにおける健康経営の推進を行っています。特に、従業員向けの健康教育である「Health KIOSK」の実施には、統括産業医をはじめ、マネジメント層が積極的に参画しています。



「健康管理ハンドブック」・健康推進KPIの設定

従業員一人ひとりが健康に関する意識を高め、主体的に取り組むことを目的とし、2019年1月に「健康診断の早期受診」・「健康診断の2次検診受診」・「特定保健指導の実施」を義務化するとともに、「禁煙」・「長時間労働の抑制」などの7つのアクションについて「健康管理ハンドブック」を制定しました。2020年1月からは、就業時間中の禁煙が就業規則において規定化されています。5つのKPIとして下記を設定し、2023年度末の達成を目標としました。

定期健康診断受診率100%、2次検診受診率100%、
特定保健指導実施率55%、喫煙率20%、ストレスチェック受検率90%

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における健康増進の取り組み

従業員向けの健康セミナーである「Health KIOSK」を、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン形式で全国にライブ配信。定期的に、メンタルヘルスや肩こり・腰痛など、在宅勤務や外出自粛により生じやすい不調について取り上げて実施しました。2020年は、新型コロナウイルス感染症との重複感染予防対策として、インフルエンザワクチンを従業員が自己負担1,000円で接種できるよう、従来のアクサ生命健康保険組合のワクチン補助に加えて、当社が差額を補助することとしました。

社外からの評価

健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）

アクサ生命は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。また、経済産業省が発行する選定企業紹介レポートでは、「健康経営を進める企業の手本となっている企業」として紹介されています。



スポーツ推進モデル企業

アクサ生命は、令和2年度東京都スポーツ推進企業319社の中から、特に先進的な取り組みを実施している10社の中の1社として「令和2年度東京都スポーツ推進モデル企業」に選ばれました。



100年時代を歩む企業と従業員をサポートする「健康経営アクサ式」

「健康経営アクサ式」は、単なる健康管理や健康増進の取り組みではなく、働くすべての人々とそのご家族が健やかで幸せに人生100年時代を過ごしていただけるよう、それぞれの企業の健康課題に応じたアドバイスをはじめ「健康経営サポートパッケージ」の多様なサービスの提供を通じ、企業の健康経営の導入・実践と、人々の身体的・精神的・社会的な健康づくりをサポートします。健康でワーク・エンゲイジメントや生産性の高い従業員が働く企業は持続的に発展し、企業の発展は、地域社会の持続可能性を高めます。

アクサ生命は、全国の447商工会議所、41の自治体、39の協会けんぽ支部（2021年7月7日現在）と連携協定・覚書を締結し、人々の健康づくりと健康経営の普及啓発に協働して取り組んでいます。

健康経営 アクサ式

「食」のコラボレーションコンテンツを導入

2020年12月、青森県との包括連携協定の記念事業として、「食」を通じた県民の健康増進と地域活性化を目的に、『美味しいから続けられる。続けられるから健康になる。』という理念を掲げるフレンチシェフ松嶋啓介氏と青森県の「だし活」のコラボレーションが実現しました。だしを活用した料理方法で地産食材のうま味を引き出す減塩健康レシピを松嶋氏に考案いただき、「健康経営」を導入した職域の従業員の皆さまにお届けする取り組みを開始しました。職域発で県民の皆さまが楽しく健康づくりを続けられる健康コンテンツの開発を行っています。



「オンライン産業医プログラム」を健康経営サポートパッケージに導入～コロナ禍のメンタルヘルスケアにも対応～

働き方の変化や新型コロナウイルス感染症による在宅勤務の拡大などの影響で、職域におけるメンタルヘルスの管理に注目が集まっています。地域医療との連携により、職場で不調を抱える人の早期発見・治療と回復を促すために導入した「ストレスチェックツール（産業医監修レポート付）」に加え、保健師による実施者代行「ストレスチェック実施支援」サービスと「産業医選任（訪問）」サービスを2021年4月に導入しました。専門知識を持つ産業医がオンラインで面談を行うなど、コロナ禍において従業員が抱える現状の課題に対する解決策の提供を目指します。

人生を経営するための「ライフマネジメント®」を導入

「ライフマネジメント®～人生を経営する～」とは、「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、そして、その実現に向けて、現実と向き合って進んでいくこと」です。私たちは、すべてのお客さまが人生を経営し、自信を持って人生を歩んでいる状態を創りあげることを目指します。

*ライフマネジメントはアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

お客さまのライフマネジメント®に寄り添うために

デジタルでお客さまに寄り添うサービス『Emma by アクサ』

お客さまの利便性向上を目指したデジタル化推進の一環として、2020年11月11日より「My アクサ」を刷新し、『Emma by アクサ』の提供を開始しました。これまでの機能はそのままだに、お客さまのデジタル体験をよりわかりやすく、親しみやすいものにするため、アバターの「Emma」が登場。新しく追加された「アクサの脳トレ」をはじめ、チャットボットやLINEを含めた各種デジタルツール上のナビゲーターとして、サービス内容をご案内します。ハイブリッド時代のお客さまの近くに寄り添うサービスを目指しています。



アクサグループのシナジーを活かした商品開発：『アクサダイレクトのONE メディカル』

2020年12月、アクサ生命の代理店チャネルは、アクサダイレクト生命が新規開発した医療保険『アクサダイレクトのONE メディカル』の販売を始めました。これは2社のコラボレーションによる商品開発を伴う初の取り組みとして、アクサダイレクト生命の商品開発における機動力とアクサ生命の全国にわたる代理店網という両社の強みを融合して実現した、「ONE AXA」の象徴といえる新商品となりました。アクサダイレクト生命の商品開発プラットフォームを活用することによって、低廉な保険料を実現。ペーパーレスでご契約いただけるなど、お客さまの利便性の高い商品です。



『スマート・ケア』に認知症の治療に対応する特約を導入

認知症に関する社会的課題に着目し、診断確定されたご本人やご家族が「その人らしい」生き方を選択するためのサポートを受け、安心して暮らせるよう、アクサ生命の医療治療保険『スマート・ケア』の認知症一時金特約および通院支援特約の取り扱いを開始。公的介護保険制度の「要介護1」の認定から給付が受けられるようになりました。



また、Social inclusionを目指す社会啓発活動として、全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会の活動を支援し、従業員にも若年認知症に関する学びの機会を提供しました。

さらに、デジタルを通じたコンテンツとして、お客さまに楽しく認知症予防や健康寿命を延伸するためのアクションにチャレンジしていただけるよう、脳科学研究の第一人者である川島隆太博士監修の「アクサの脳トレ」を提供しています。

「ウェルエイジングサポート あすのえがお」のサービスを全国展開

住友生命と共同で2019年10月から一部地域のお客さまに先行してご案内を開始した高齢者介護のトータルコーディネーターを実現する介護関連サービス「ウェルエイジングサポート あすのえがお」。2021年4月1日から全国のお客さまに向けてご案内を開始しました。サービス利用対象者の拡大により、地域・年齢に関わらず、全国の営業店舗の営業担当者経由で両社の個人保険（ご契約者さまが法人の場合を除く）にご契約いただいたすべてのお客さまに本サービスをご利用いただき、介護や認知症に関するニーズにお応えすることが可能となりました。



Social Inclusion：一人ひとりが尊重され、活躍できる「あたりまえに混ざる社会」へ

アクサ生命は、すべての人が尊重され、活躍できる「あたりまえに混ざる社会」を目指した取り組みを行っています。多様な社会、多様な価値観を持つお客さまのニーズに、柔軟かつ機敏にお応えするために、さまざまな価値観を持った従業員を採用し、インクルーシブな企業カルチャーを醸成しています。ビジネスの専門性や強みのある領域に多様な価値観を反映する環境づくりを推進するとともに、インクルーシブな地域社会の構築を目指して、社会啓発にも注力しています。

多様性を強みに変えるインクルーシブな企業カルチャーへ

アクサ生命のカルチャー

アクサ生命は、刻々と変化する社会的課題や要請、多様化するお客さまの期待にお応えするために、4つのバリュー（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）に基づく「Our Commitments - 私たちの誓い -」を、従業員一人ひとりの行動指針として掲げ、オープンでフラット、多様性に富んだインクルーシブな企業カルチャーの醸成に努めています。

各部門にはインクルーシブな企業カルチャーの醸成を推進するカルチャーアンバサダーが毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画を実行する際の推進力となるカルチャーを部門内に根付かせる伝道師としての役割を担っています。また、毎年複数回パルスサーベイを実施し、従業員の声を経営に反映させています。



ERG（Employees Resources Group／従業員ネットワーク）

ERGとは、特定の属性を持つ従業員とそれに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループで、当事者同士の情報交換やネットワークにより、その属性に特有の課題を共有したりお互いにサポートし合ったりすることで解決しています。そのような自主的な活動を会社がサポートすることで、従業員一人ひとりが輝くとともに、会社のインクルージョン&ダイバーシティを力強く推進しています。



Japan Women@AXA 性別に関わらず多様な人材が最大限に能力を発揮し、活躍できる環境づくりに取り組む従業員ネットワーク。参加する人の世代や立場の違いに合わせてイベントや、人生100年時代の働き方について考えるセッションを企画。また、業界を超えた他社との交流を通じて、だれもが活躍できる職場について考える機会を提供しています。 	AXA Pride Japan さまざまなSOGI（性的指向／性自認）の従業員が自分らしく活躍できるよう、LGBTQ+当事者とアライ（支援者）の従業員が運営する従業員ネットワーク。LGBTQ+への理解と賛同を表明するステッカーの社内配布やゲストスピーカーを招いた勉強会の実施、東京レインボープライドへの参加等を通し、社内外への啓発活動を行っています。それらの取組みが評価され、「PRIDE 指標」において、最上位の「ゴールド」を受賞しています。 	Working Parents@AXA 子育て世代同士のコミュニケーションを活発にすることを目的としたネットワーク。特に、コロナ禍においては、子どもとの向き合いが変化するなか、孤独にならず楽しく子どもと向き合えることができるよう、従業員同士の工夫を子どもの年代別に集まってシェアするランチ会や、外部講師を招いたセッションを開催しています。 
Deaf Sign Language@AXA JAPAN ろう者（聴覚障害）と聴者がお互い歩み寄れるインクルーシブな職場づくりを目的としたネットワーク。毎週手話ランチを開催し、楽しく気軽に“手話れる”環境を提供するとともに、耳や言葉の不自由なお客さまにも、ビデオ通話を通じてスムーズにご契約手続きやお問い合わせをしていただけるように「アクサ生命手話・筆談サービス」の実現に貢献しています。 	Kokusai-dori@AXA Japan アクサ生命では、現在24か国の国籍の従業員が働いています。その多国籍の従業員が、お互いのカルチャーを理解し、よりよい関係を築けることを目指したネットワークです。お互いの国の特徴を理解するカルチャーイベントや、海外赴任を経験した従業員の話を聞く、また日本の人事制度を理解するなど定期的にセッションを開催し、多国籍の従業員が安心して働ける環境を整えています。 	Aging Parents Care-KAIGO@AXA 家族の介護を担う従業員同士、また今後家族の介護についての情報収集を求めている従業員同士の情報交換・連携の場を提供するためのネットワーク。日本は人口の約28%が65歳以上の老年で占める老年人口割合が世界一の国で、今後も老年人口は増加傾向と予測されています。介護保険を提供する保険会社として、従業員の課題にも真摯に向き合う体制を整えています。 

障害者雇用とアスリート支援を通じたソーシャルインクルージョン

アクサ生命には、さまざまなスポーツの障害者アスリートが在籍しており、その活動支援を行っています。日本代表クラスの選手に対し、トレーニングや遠征にかかる費用などの補助を行うほか、柔軟な勤務スタイルやキャリア形成をサポートし、スキルと能力を活かしたあたりまえに混ざる持続的な就労を支援しています。地域社会においても障害を個性ととらえインクルージョンの啓発の一助となる取り組みを進めています。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に賛同

アクサ生命社長兼CEOの安淵聖司は、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に賛同しています。上下関係を意識しないフラットで、自由に意見が言えるオープンな組織をつくることによって、性別に関係なく、従業員がその能力を最大限に発揮できる企業風土づくりに努めています。アクサ生命では、インクルージョン&ダイバーシティを経営戦略に組み込み、積極的に多様な人材を登用し、役職、年齢、性別に関わらずフラットでオープンな組織を作り、女性がいきいきと活躍できる環境づくりを進めていくことを宣言しています。

ジェンダー差別のない社会に向けて

アクサ生命は、同性パートナーのいらっしゃるお客さま、心と体の性が異なるお客さまなど、LGBTQ+当事者のお客さまの視点に立ち、ホームページ上の「よくあるご質問」に、生命保険に関する具体的な疑問にお答えするコンテンツを拡充させています。

また、これまで社内の制度整備や啓発、教育のみならず、LGBTQ+を含む多様な人々が「自分らしくいられる」社会を目指し、取り組みの範囲を拡大してきました。アクサ生命は、新卒採用において応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めるプロセスを廃止しています。また、従業員は通称名での勤務が可能です。

東京レインボープライドへの協賛

2017年から、東京レインボープライドのパレードに従業員が参加していましたが、よりインクルーシブな社会を目指し、2021年はアクサ生命を含むアクサ・ホールディングス・ジャパンがスポンサーとして協賛し、活動を支援しています。



2019年4月のパレード

Business for Marriage Equality (BME) に賛同

BMEは、日本国内における同性婚の法制化（婚姻の平等）に賛同する企業を可視化することを目的に、一般社団法人Marriage For All Japan、NPO法人LGBTQ+とアライのための法律家ネットワーク、認定NPO法人虹色ダイバーシティが共同で運営するキャンペーンです。アクサ生命を含めた、アクサ・ホールディングス・ジャパンは誰もが自分らしく生き、尊重される文化の醸成を目指す企業として、本プロジェクトへの賛同を表明しています。

アクサ生命は、就業規則上の結婚の定義に同性婚も含め、育児休業や慶弔休暇などを取得できる制度を導入しています。また、「多様な家族形態が当たり前のように認められる社会の実現」を目指して活動する一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」を、従業員の福利厚生制度利用時の証明書として採用しています。

プライドインデックス「ゴールド」を取得

アクサ生命は2020年、LGBTQ+のイニシアティブ、プライドインデックス最高位の「ゴールド」を取得しました。



ブラインドサッカーの支援

2006年からブラインドサッカーの支援を行っており、大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、選手の雇用やブラインドサッカーの普及・認知向上活動に協力しています。2013年からは日本選手権を「アクサブレイブカップ」としてサポートし、糖尿病の早期発見につながる弱視のリスク啓発活動にも力を入れるとともに、あたりまえに混ざる社会の構築を目指す社会啓発に取り組んでいます。また、2017年から「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ」をスタートし、ブラインドサッカーのクラブチームが独自にクラブ運営できるマネジメント力を身につけ、全国にブラインドサッカーチームの裾野を継続的に広げていくための取り組みも支援しています。



©JBFA/H.Wanibe

Resilient Society：強靱でしなやかな社会を実現するために

2011年の東日本大震災後、お客さまをお守りする事業継続態勢を確かなものとするため、事業継続計画（BCP）を見直し、東京と札幌のオフィスを2本社体制とし、危機に強いしなやかで強靱な経営体制を築いてまいりました。この取り組みが、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大への対応においても大きな力を発揮し、質の高いアドバイスやサービスの提供で業績のV字回復につながりました。過去の災害から学び、リスクを理解し、地域社会の持続的発展に資する取り組みを推進することは、生命保険会社の重要な使命であり、未来への投資であると考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

クラウドの導入などBCP強化の取り組みによって、コールセンターの在宅勤務や、リモートセールスへの迅速なシフトが実現。お客さまへのアドバイスやご契約、サービスの提供をオンラインで行える態勢を整えることができました。

新型コロナウイルス感染症への対応に不安をお持ちのお客さまのために、一部のお客さまにご利用いただいていた「24時間電話健康相談サービス*」とオンライン健康相談サービス「Doctors Me（ドクターズミー）*」を、すべてのご契約者、被保険者と同居のご家族の皆さまに2021年9月末まで無料でご利用いただけるようにしました。

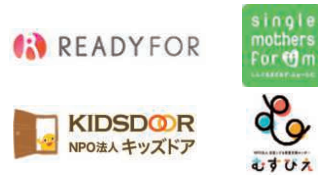
*「24時間電話健康相談サービス」は保健師・看護師等のヘルスカウンセラーが、オンライン健康相談サービス「Doctors Me（ドクターズミー）」は医師をはじめとした専門家が、それぞれ24時間年中無休で新型コロナウイルス感染症に関するご相談を受けるサービスです。

コロナ禍と闘う医療従事者やNPO・団体を支援

世界で未曾有の医療緊急事態が発生した背景を受けて、アクサはソーシャルメディアを活用したグローバルな連帯チャレンジ、AXA Solidarity Responseを実施しました。この活動を通じて、101Fundと提携し、アクサのボランティア活動であるAXA Hearts in Actionによって、日本を含む世界中の1,200の医療機関に財政支援を行いました。



アクサ・ホールディングス・ジャパンとして、アクサ生命、アクサ損害保険（アクサダイレクト）、アクサダイレクト生命の3社共同で「ONE AXA 従業員マッチング寄付プログラム」を立ち上げました。新型コロナウイルス感染症に伴う社会的課題に立ち向かう5つのNPO・団体（READYFOR、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、キッズドア、むすびえ、全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会）を支援しました。



また、コロナ禍と闘う中小企業を支援する全国の商工会議所に感染防止資材を寄付しました。

コロナ禍における地域産業を物産品購入で支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下、観光客が減少している地域経済を活性化するため、包括連携協定締結先である宮崎県、静岡県、栃木県の地産品購入を促すための社内プロモーションを実施しました。

東日本大震災の被災地支援を継続し、学びを全国に広げる

東日本大震災が発災した2011年以降毎年、社長をはじめとした経営陣が被災地域の商工会議所や営業所を訪問し、復興の状況やニーズを直接傾聴し、支援を継続しています。



2020年3月 気仙沼商工会議所訪問時



2021年3月 岩手、宮城、福島3県の商工会議所連合会専務理事をオンライン訪問

減災教育の全国への普及

アクサ生命は、東日本大震災の被災地からの「減災の知恵は尊い命を救う」、「被災地の経験を他の地域で活かしてほしい」という声を受けて、日本ユネスコ協会連盟と共同で2014年に「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を発起しました。日本各地で今後起こりうるさまざまな自然災害に備える全国の小・中・高等学校の減災教育をサポートし、子どもたちが学び、考え、行動する教育活動を応援します。助成金、教員研修、活動報告の3つがセットになったプログラムです。2020年は、被災地をオンラインで結んだ研修や東京での活動報告会などを通じて減災教育の知見を学ぶとともにノウハウを共有し、それぞれの地域特性に応じた取り組みを教育カリキュラムに落とし込むための実践的なプログラムが行われました。これまでに全国41都府県から延べ163校より235名の教員に参加いただき、参加校が実施した活動に参画した教員、生徒、保護者、地域住民は6.4万人を超え、減災教育の輪が全国に広がっています。

アクサ ユネスコ協会 減災教育 プログラム

「東北大学 知の創出センター×アクサ協働プログラム『デジタル社会における保険イノベーション』」の開設

アクサ生命とアライアンス・バーンスタインが発起し、アクサ生命の一般勘定資産運用の一環として設定された社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」。2020年度の寄付金の拠出先プロジェクトとして「東北大学 知の創出センター×アクサ協働プログラム『デジタル社会における保険イノベーション』」を選定しました。

東北大学 知の創出センターは、人文・社会科学から自然科学までの全分野を対象に国際会議やワークショップなど複数の学術イベントを実施しており、同センターが推進する「知のフォーラム」は、日本の研究力強化とともに将来のグローバル・リーダーを養成する国際的な頭脳循環のハブとなることを目指しています。「東北大学 知の創出センター×アクサ協働プログラム『デジタル社会における保険イノベーション』」は、東日本大震災を経験した東北の地から、社会的課題に寄り添いつつ、テクノロジーの進化と不可分な未来社会を保険の観点からどのようにデザインしていくべきか、というテーマで研究者、企業、学生、さまざまな世代の市民と一緒に考え、議論を行い、社会に提言するプログラムです。

「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」の継続

東日本大震災の翌月から、被災地支援を目的に、寄付キャンペーン「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン」を開始。毎年3月に経営陣が被災地を訪問し、その時々をのニーズをお聴きしながら、現在も「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」として継続しています。これまでに3億4千万円を寄付し（2021年2月末現在）、現在は、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」と「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」の運営資金に充てられています。



地域経済の活性化に向けた支援

アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI

2013年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛しています。宮崎経済の活性化支援と東日本大震災の復興支援を目的としたもので、「みらいをつくろう」のコンセプトのもと、さまざまな関連イベントも実施しています。



「お客さま第一」を念頭に自ら成長を目指す社員・組織

それを支えるラーニングカルチャーの醸成

アクサ生命は、お客さまに常に最高水準のサービスを提供するために、社員一人ひとりの成長を最大限後押しすることを重視しています。そのような人材育成態勢を整えることで、一人ひとりの成長が組織全体の活性化と成長を促し、お客さまの期待に一層お応えできるサービスの提供につながっていくと考えています。

具体的には、営業社員には販売チャネルの特性にあわせてきめ細やかなトレーニングを、内勤社員には「Our Commitments - 私たちの誓い」にある行動指針を基盤とした数多くのリーダーシップ開発プログラムや自己啓発プログラムを提供し、お客さまを第一に考え行動できる人材の育成に努めています。

内勤社員トレーニング

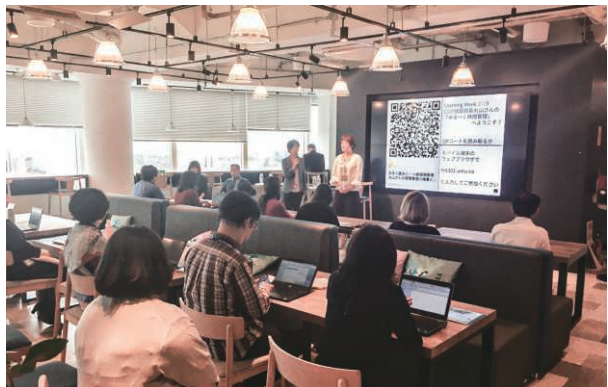
アクサ生命は、多様なバックグラウンドを持つ社員にさまざまな学習機会を提供し、セルフラーニングカルチャー（自ら学ぶことを奨励する企業文化）を推進しています。各自の専門性、業務知識・スキルを自主的に伸ばし、率先して変化に対応する行動を起こすことを目指します。社員個人のセルフラーニング、つまり自律的な学びと成長が、会社の成長に寄与し、真にお客さまのためになる商品・サービスをお届けすることにつながると考えています。同じ理由で、当社はキャリア形成に対して社員も社員の自律的な取り組みを推進する環境を整えています。

対象：全社員

社員の自律的なキャリア形成や成長へのニーズに応じるため、セルフラーニングを可能とするオンライン学習の機会やツールを提供しています。成長の方向性を明確にするためのキャリアワークショップなども実施しています。社内のトップリーダーによる戦略講義動画や、生命保険ビジネス関連の情報が学べる自主勉強会などが「AXAビジネスカレッジ」として開催され、社員同士の学び合いの場となっています。

対象：内勤社員（マネージャー・スタッフ）

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、アクサのバリューを基礎とした具体的な行動である「Our Commitments - 私たちの誓い」をテーマとした、ソフトスキル研修をさまざまな形で実施しています。



対象：全マネージャー

アクサグループは、グループ共通のトレーニングプログラムを提供しています。「目標設定」「フィードバック」などマネージャー必須のスキルに焦点を当てた内容で構成されたプログラムを通じて、環境変化に対応し、変革に動きかけるリーダーシップ、エンパワーされた組織を実現します。



対象：選抜された内勤社員

国境を越えたアクサグループのリーダーシップ開発を目的に、主にパリ本社で開催されるトレーニングプログラムです。お客さま第一を始めとするアクサグループのバリューおよび「Our Commitments - 私たちの誓い」の浸透や、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

営業社員・フィナンシャルプランアドバイザー・代理店向けトレーニング

商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前

5段階からなる「キャリアセッション」の中で、アクサグループの概要、マーケットの概略などの学習とあわせて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

約1年間にわたる初期トレーニング「P.T.C (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国40カ所の支社および営業所です入社後1カ月間の研修を実施します。その後、局・支社・営業所での研修で、ロールプレイングなどを中心とした実践的なトレーニングを実施します。個人・法人のお客さまのニーズにお応えするための基礎的なスキルを身につけ、新規法人顧客の開拓から提案にいたるまでの一貫したトレーニングプログラムを実施しています。

また、選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Falcon」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Phoenix」を実施しています。

さらに、Microsoft Teams*を活用したリモート研修、各種Eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関を活用した資格取得支援も行っています。

*Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。



フィナンシャルプランアドバイザー

入社前

採用候補者を対象に「ACE (AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3の3段階構成で、フィナンシャルプランアドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、各支社においてリモート研修と対面研修を組み合わせた「FFT (First Month FA Training)」を実施しています。

また、LNAS*完全習得とスキル向上を狙いとした「LST I・II (LNAS Step Up Training)」や、変額保険販売スキル向上を目的とした「VLT (Variable Life Training)」 「BSS (Basic Sales Skills Training)」、日常営業活動における「OJT」などを行い、コンサルティングスキルの向上を図っています。

これらの研修を通して、業界共通教育制度に対応するとともに、アクサ生命独自のLNAS*を活用し、お客さまのライフマネジメント®〜人生を経営する〜をお手伝いするコンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ・スキルを身につけます。

*LNAS：「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムを当社独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のまま終わらせないために、より具体的なプランを共に考え、役立つプランを再構築し、バックアップしていきます。そして「お客さま一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。

代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通教育制度を中心にリスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通教育課程

生命保険協会が定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通教育課程試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ教育を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験・レベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などをテーマとした研修を実施しています。

金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、営業担当者が集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場を提供しています。

「お客さま第一」の実現に向けて

「お客さま第一」に注力し、「お客さま視点」でサービス品質向上に努めています。

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」

アクサ生命は、お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するために「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」を策定し、公表しています。また、2017年2月に公表した「消費者志向自主宣言」を統合して、「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」としています。

お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針 2021年6月29日改訂

お客さま本位の業務運営を推進し、
お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、アクサグループ共通の「Our Commitments - 私たちの誓い」に沿ったものです。この「Our Commitments - 私たちの誓い」の中で、「お客さま第一（CUSTOMER FIRST）」を経営の根幹に置き、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行してまいります。

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」にかかる評価指標について

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」の定着度と浸透度を測る評価指標として、当社公式ホームページ上にて公表している「お客さまからの評価」*の総合評価（満足度）と、社内意識調査である「社員パルスサーベイ」（常に「お客さま第一」を目指して行動している社員の割合）の結果を活用しています。これらの結果は、当社公式ホームページで定期的に公開しています。また、「お客さまからの評価」*の結果や寄せられた「お客さまの声」に対しては迅速に対応し、商品やサービスの品質向上に役立てることを目指しています。

* 「お客さまからの評価」についてはP24をご覧ください。



5つの基本方針と具体的な取り組み

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。

私たちは、お客さまの声を幅広く収集し、お客さまにご満足いただける商品やサービスの開発に取り組むとともに、お客さまの満足度を多様な方法で測定し、その結果を業務運営に活用します。

＜具体的な取り組み＞

- (1) 私たちは、お客さまからいただいた声を、透明性を持って公開するために、「お客さまからの評価」を当社ホームページに掲載しています。
- (2) 私たちは、さまざまな方法で寄せられたお客さまの声に迅速かつ継続的に対応できるように、強固な管理体制を構築しています。「お客さま第一」にフォーカスした経営会議、部門横断的にお客さまの声を集約し議論する会議などを通じて、お客さまからの声を積極的に活かせるよう努めています。
- (3) 私たちは、お客さまの推奨のご意向を知るための指標である「NPS（ネット・プロモーター・スコア）」を経営の数値的指標としています。

2. お客さまの最善の利益を追求します。

私たちは、お客さまの最善の利益を図るべく、保険分野その他金融取引における専門性を高めるとともに、職業倫理を強く意識して業務を遂行します。

＜具体的な取り組み＞

- (1) 私たちは、現状のお客さま本位の取り組みに満足することなく、さらなるお客さま本位の業務運営の良策を模索し続けるために、常に業務改善を実行し、定期的に本基本方針への遵守状況や取り組み状況などを見直す機会を設けて、課題を解決していくアクションを実行していきます。
- (2) 私たちは、お客さまからの信頼にお応えしていくため、正しい行動をするための指針である「アクサコンプライアンス・倫理規範」に従業員一人ひとりが遵守し、高い職業倫理の実践に努めています。
- (3) 私たちは、「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反のおそれのある取引類型として、例えば保険契約者等の取引先に対する投資や代理店・グループ会社を通じた保険取引などを特定し、利益相反を抑止する適切な措置を図っています。
- (4) 私たちは、保険の持つ価値と商品の内容を常にわかりやすく、丁寧に、お客さまに対し説明し、加入ニーズの確認を徹底します。また、保険本来の趣旨を逸脱した保険勧誘は行いません。

3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。

私たちは、保険商品の販売時はもちろんのこと、お客さまと接するさまざまな場面において、お客さまの取引経験や金融知識なども考慮のうえ、適切な情報を分かりやすくご提供します。

＜具体的な取り組み＞

- (1) 私たちは、お客さまにおすすめする保険商品を分かりやすくご理解いただくため、お客さま目線で分かりやすい募集資料（パンフレットなど）を作成し、丁寧な説明を行います。また、必要に応じて同種の金融商品と比較検討いただく資料および情報を提供します。
- (2) 私たちは、保険商品の販売時において、お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、お客さまの取引経験や金融知識なども考慮のうえ適切な情報を分かりやすくご提供します。

(3) 私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他の費用について、商品特性や販売経路に照らして、お客さまに正しくご理解いただくため、分かりやすい開示を行います。

(4) 私たちは、募集代理店に支払う報酬の水準について、業績面での評価とともに、ご契約を長期に亘ってお守りすることも評価して設定しております。また、さらなる保険募集活動の品質向上へ向け、上記評価に加えて丁寧なお客さま対応など、募集代理店のお客さまに対する活動全般にかかる「活動品質を評価する体系」を設計し、2019年7月より代理店報酬制度を改定しました。詳細はこちらをご参照ください。
(http://www2.axa.co.jp/about-axa/voc/pdf/fd_comm_ission.pdf)

4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。

私たちは、保険商品の特性および保険販売マーケットを踏まえ、お客さまにふさわしい保険商品・サービスを開発し、販売します。

＜具体的な取り組み＞

- (1) 私たちは、保険販売マーケットやお客さまが求めているものを追求・調査のうえ、それらを特定するとともに、そのマーケットのお客さまにふさわしい保険商品・サービスを開発します。
- (2) 私たちは、お客さまの資産の状況、取引経験、知識および取引目的・ご意向を把握し、個々のお客さまにふさわしい保険商品・サービスを販売します。
- (3) 私たちは、お客さまが正しくご理解のうえ、当社の保険商品をご選択いただけるよう、保険商品を含めた金融商品に関する基本的な知識が得られる動画を閲覧できるようホームページ上に公開しています。
- (4) 私たちは、ご加入後においても、お客さまと接するさまざまな場面において適切な情報を分かりやすくご提供するなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化します。

5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

私たちは、あらゆる場面において、お客さま本位を実践するための給与・教育・研修体系などの整備を行うとともに、本基本方針の浸透に向けた取り組みを進めていきます。

＜具体的な取り組み＞

- (1) 私たちは、お客さまの最善の利益をお守りするため、従業員に対し、定期的に研修・教育を実施するとともに、本基本方針の取り組みにおいて定期的な検証・改善を実施します。
- (2) 私たちは、短期的な当社収益に固執することなく、お客さま本位の業務運営を促進するような「報酬・業績評価体系」および適切な「ガバナンス体制」を設計・構築します。
- (3) 私たちは、アクサの「Our Commitments - 私たちの誓い」の1つである「お客さま第一（CUSTOMER FIRST）」に基づく行動に対する評価を行い、報酬に反映する仕組みを構築しています。

お客さまの声に迅速にお応えするために

お客さまの声を速やかに経営層や関連部署が共有できるしくみと体制を構築し、継続的な改善に取り組んでいます。

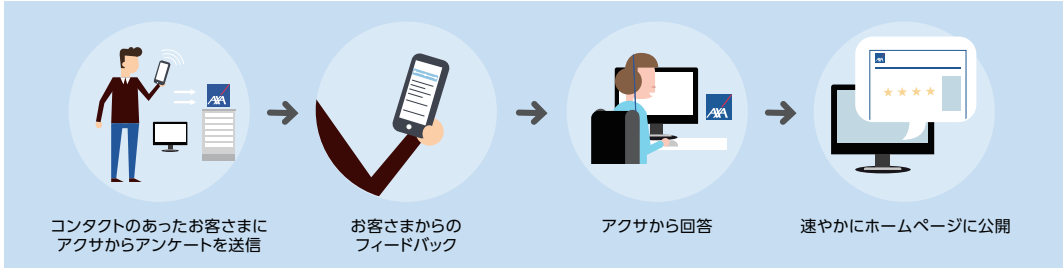
お客さまの声の管理体制

コールセンター、全国の営業店、本社などにてお客さまからご意見・ご要望を受け付けた際に、速やかに関連部署でその内容の共有が行える報告システムを導入しています。お客さまの声を統括している「お客様相談室」は、このシステムに登録された情報をもとに、より迅速かつ適切にお客さまへの応対を行えるよう、営業店や本社各部門との緊密な連携を図っています。さらにこのシステムに蓄えられたお客さまの声はデータベース化され、今後のさらなるサービス改善や充実のために役立てています。また、社内に『「お客さまの声」サブコミッティ』を設け、お客さまからのさまざまな声を分析し、課題

改善に向けた取り組み（PDCAサイクルの循環）を行い、お客さまの満足度向上を図っています。



「お客さまからの評価」を通じたPDCAサイクル



苦情対応マネジメントシステム国際規格「ISO10002」への適合宣言

アクサ生命では、2017年12月11日付で苦情対応に関する国際規格である「ISO10002/JIS Q 10002」（品質マネジメント・顧客満足度-組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築したことを

宣言しました。「ISO10002」の適合宣言によって、アクサ生命はお客さま本位の業務運営をさらに推進し、お客さまの声を活かして、さらなるお客さま満足度向上に努めてまいります。

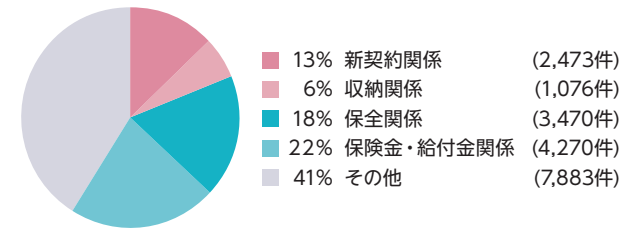
ご相談件数、苦情の内訳

2020年度のご相談（照会、お申し出）件数

項目	件数
1. 新契約関係	40,339
2. 収納関係	55,753
3. 保全関係	378,999
4. 保険金・給付金関係	318,706
5. その他	241,533
合計	1,035,330

2020年度に寄せられた苦情*の内訳（項目別件数／苦情件数）

※受付時に「不満足の原因があったもの」すべてを苦情としています。



お客さまの声への対応事例

＜お客さまの声＞

契約内容照会等をスマホでもっと簡単に参照できると便利だなと思いました。

＜対応事例＞

「アクサ生命LINE公式アカウント」を開設し、LINEをご利用のご契約者さまが「友だち追加」することによって、ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」の契約内容照会等のサービスをご利用いただけるようになりました。



「お客さまからの評価」を通じたPDCAサイクル

アクサ生命では、各種お手続き（給付金請求、ご契約、保全）の後、および契約内容通知送付時にお客さまにアンケートをお送りしています。いただいた評価およびコメントは第三者機関であるeKomiを通じて確認を行っており、お客さまにとって最も重要である給付金お受取時およびご契約時のコメントは原則そのすべてを当社ホームページにて掲載しています。また、内容により直接お客さまにご連絡させていただき、個々の課題の深掘りや解決に取り組むとともに、そこからの学びを会社としての改善アクションに活かしています。

レジリエンス認証を取得

2020年11月、内閣官房国土強靱化推進室「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づくレジリエンス認証を取得しました。

レジリエンス認証とは
政府の内閣官房国土強靱化推進室では、国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取り組みを積極的に行っている事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度を創設するため、平成28年2月「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」を制定しました。

「レジリエンス認証」は、内閣官房国土強靱化推進室から上記ガイドラインに規定する「認証組織の要件」に適合する旨の確認を受けた「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が上記ガイドラインに基づく「国土強靱化貢献団体認証」として行うものです。

（取得団体数213団体：2021年3月末現在）



多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを

営業チャネルの強化と、商品・サービスの拡充により、事業基盤のさらなる拡大を図っています。

事業基盤の拡大に向けて

営業社員を通じた取り組み

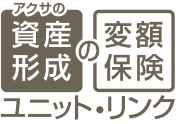
CCIチャネルは、全国の商工会議所・商工会との連携を密に、中小企業の経営者のリスク対策や事業承継対策、従業員の福利厚生プランの提案、健康経営の実践支援などを行うことで、「人」と「企業」をお守りし、地域において信頼されるパートナーとなることを目指しています。

FAチャネルは、専門知識と独自システム「LNAS」(Life Needs Analysis System) を駆使したライフマネジメント®コンサルティングを通じて、お客さまの夢の実現をサポートすることを目標にしています。

代理店・金融機関を通じた販売の強化・拡大

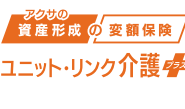
パートナービジネスチャネルでは、保険専業代理店、保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。今後も代理店とのパートナーシップのさらなる強化に注力し、社会的背景を踏まえたソリューションの提供・サポートに努めてまいります。

商品・付帯サービスの充実



『アクサの「資産形成」の変額保険
ユニット・リンク』
正式名称：ユニット・リンク保険（有期型）

2018年、『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』に2種類の特別勘定を追加し、商品力を強化しました。これにより、お客さまの選択肢を拡大し、死亡保障と資産形成のニーズに、より幅広くお応えすることが可能になりました。



『アクサの「資産形成」の変額保険
ユニット・リンク介護プラス』
正式名称：ユニット・リンク介護保険
（終身移行型）

2019年、介護や認知症に備える『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス』の販売を開始しました。「死亡保障」・「資産形成」の『ユニット・リンク』の優れた機能に加えて、一生涯の「介護・認知症」の保障も確保できる商品です。

既存チャネルの枠を超えた新たな価値の創造

MCVPチャネルでは、MCVP（Multi Channel Value-up Program）および健康経営ビジネスモデルの推進、ならびに、企業・団体の従業員、ご家族、退職者の方々への最適なソリューションのご提案を行っています。

お客さまニーズの多様化、社会環境の変化、テクノロジーの進化など、私たちの周りで生じている様々な変化に的確に対応し、生命保険会社としての社会的責任を果たすべく、既存チャネルが持つ独自の強みを最大限活かしながら、それらの枠を超えた新たな価値を創造し、多様なルートと方法にてご提供することに努めてまいります。



ライフ プロデュース (06)
正式名称：年金払定期付積立型変額保険

2006年から販売している「ライフ プロデュース (06)」は、死亡保障を確保しながら積極的な資産形成ができる積立型変額保険です。ライフイベントに応じて保障額や保険料を見直したいというニーズにお応えします。



『大切な人保障スペシャル
アクサの「保障重視」の定期保険
ピュアライフ』
正式名称：生活障害保障型逓減定期保険特約付無解約払いもどし金型定期保険



2014年から販売している『大切な人保障スペシャル アクサの「保障重視」の定期保険 ピュアライフ』は、病気やケガで就業不能状態になったときの備えと万一のときのご家族のための備えを、低廉な保険料でご準備いただけます。経営者の皆さまには、事業保障資金の確保や事業承継対策にもご活用いただけます。



『アクサの「一生保障」の医療保険
スマート・ケア』
正式名称：医療治療保険
（無解約払いもどし金型）

『スマート・ケア』は、平均在院日数の短期化や入院費用の高額化など、医療環境の変化に対応した次世代型の医療保険をコンセプトに、2017年に発売されました。2020年には、認知症に関する社会的課題に注目し、認知症になっても、できるだけ「その人らしい」生活を送っていただくための支援が受けられるよう、認知症一時金特約を新設した他、通院給付を一時金化することによりお客さまの給付金請求の利便性を向上させました。また併せて、MCI（軽度認知障害）および認知症の予防・早期発見につながるセルフチェックや専門相談のサービスの提供も開始しました。

2018年に販売を開始した健康状態に不安を抱えるお客さま向けの『アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You』は、2020年に告知事項の見直しを行い、よりご加入いただきやすくなりました。付帯サービスや特約の付加により、予防から早期発見・早期治療、リハビリサポートまで、包括的な保障とサービスを提供します。



『アクサの「治療保障」のがん保険
マイ・セラピー』
正式名称：ガン治療保険
（無解約払いもどし金型）

2019年、最新のガン治療に対応するため、『アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー』の販売を開始しました。新たな「ガン・上皮内新生物一時金特約」でガン診断確定時にまとまった一時金を受け取ることができ、入院の有無にかかわらず、手術・放射線治療・化学療法・緩和療養まで、多様化した最新のガン治療を保障します。マイ・セラピー専用の付帯サービスでは、ガンにかかった後の治療生活の支援のほか、「ガンに罹患しない」ためのサポートも行います。2020年には、「ガン・上皮内新生物一時金特約」の上限額を引上げ、ガンにかかった場合の備えをより充実したものにできるようになりました。



『アクサダイレクトのONE メディカル』
正式名称：終身医療保険（無解約返戻金型）A
販売受託会社：アクサ生命保険株式会社
引受保険会社：アクサダイレクト生命保険株式会社

2020年、アクサダイレクト生命が新規開発した医療保険『アクサダイレクトのONE メディカル』を、アクサ生命の代理店チャネルを通じて販売開始しました。入院、手術、通院などに加え、先進医療のほか患者申出療養を保障します。アクサダイレクト生命の商品開発における機動性と、アクサ生命が有する全国に広がる代理店を通じた販売基盤や代理店支援体制という両社の強みを「ONE AXA」のもとに融合し、実現した商品です。

『アクサメディカルアシスタンスサービス』

アクサ生命は、病気の予防や早期発見から病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、『アクサメディカルアシスタンスサービス』でお客さまを支え、生活の質（QOL）の向上のお役に立つことを目指しています。

■ オンライン健康相談サービス

■ 24時間電話健康相談サービス

■ セカンドオピニオンサービス

■ 糖尿病サポートサービス

■ 介護・リハビリサポートサービス

■ 郵送検査キットによる血液検査サービス

メンタルサポートサービス

アクサ生命は、経営課題のひとつである従業員のメンタルヘルス対策をサポートするため、法人のご契約者さま（役員・従業員の皆さま）向けに、面談もしくは電話でのカウンセリングをご提供しています。



26

27

ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス

アクサ生命では、堅牢で安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、業務生産性を向上させるとともに、お客さまのニーズに応える商品とサービスの開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT基盤

世界54の国と地域で事業展開しているアクサグループの利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に取り入れ、IT基盤の整備を進めています。ここ数年は、特にシステムのクラウド化に注力しており、いつでもどこでも「お客さまとつながる」システムの構築を進めるとともに、導入サイクルタイムの短縮、システムの安定稼働、運用コスト低減を目指しています。

2020年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症への対応

ウイルスによる感染症と対峙し、人々のライフスタイルや働き方は大きく変化しました。アクサ生命では、お客さまへの新しい価値やサービスを提供し、新しい働き方を自ら実践していく機会と捉え、各種のIT施策を実施しました。

リモートで進化した新契約電子システム「アクサコンパス」
アクサ生命は、お客さまお一人おひとりに最適な接点をご提供し、お客さまのライフマネジメント®に適時寄り添うため、「対面セールス」、「リモートセールス」、「ハイブリッドセールス」の3つのビジネススキームを確立しました。2020年4月にいち早く紙申込によるリモートセールスを開始し、また、2021年1月に電子申込によるリモートセールスを開始したことで、ご提案から意向確認、電子自署などの申込手続きまでオンラインでの対応が可能となりました。さらに、2021年4月には電子本人確認のリモート化により、お客さまから本人確認書類のコピーを提出いただく従来の方法に加え、スマートフォンカメラで顔写真と本人確認書類を撮影しアップロードいただき、オンラインでも本人確認手続きを行っていただけるようになりました。これらにより、お客さまの利便性を向上させながら、安全に、また迅速に保障をお届けできるようになりました。今後も、変化するお客さまのニーズや期待にお応えできるよう、継続してサービスの拡充に取り組めます。

CRMシステム「AXA cockpit 360」

2019年に全国展開されたCRM（カスタマー・リレーションシップ管理）システム「AXA cockpit 360」は、統合顧客データベースにより、営業担当者、コンタクトセンター、お客さまとの間をつなぎ、複数の接点で得られる情報を全社で共有することにより、お客さま体験価値の最大化を図る目的で開発されました。現在、全国5,000人以上の営業社員・フィナンシャルプランアドバイザーがこのシステムを営業活動に活用しております。

また新しい技術を積極的に採用しつつも、お客さまに安心してご契約をお預けいただけるよう、サイバーセキュリティを強化しています。引き続き、アクサグループとしての強みを活かしつつ、日本のお客さまのニーズを理解し、質の高いサービスを迅速に提供すべく、国内のアクサ生命独自の組織体制も継続的に強化し、お客さまの体験価値のさらなる向上に努めてまいります。

2020年は、お客さま満足度の向上を目的として、営業担当者のお客さまへの訪問のタイミングで、ペーパーレスでわかりやすく契約内容を案内できる契約内容一覧画面のリリースやその場で住所変更・名義変更・証券再発行ができるオンライン保全手続きを開始しました。また、保険金や給付金の支払情報、保険料の未収納情報、コンタクトセンターへの入電情報の営業店への連携機能を拡充し、お客さまにシームレスで迅速なサービスをご提供できるように社内の異なる窓口で受け付けた情報について、速やかな連携を推進しております。2021年4月には契約案内確認活動サポート機能をリリースし、ご契約内容や各種サービスを体系的にご案内することが可能となりました。今後も機能拡充に継続して取り組み、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

代理店での契約・保全業務を支える「エージェント・ポータル」
代理店支援システム「エージェント・ポータル」を通じて、代理店の皆さまにお客さまへの最適なサポートを効率的に行っていたけるように、アクサ生命からのお知らせ、契約内容照会、未収納情報など、さまざまな情報提供を行っています。2020年は、よくあるご質問FAQの新設、代理店募集人登録から利用開始までの期間短縮など、利便性が向上する機能改善に取り組みました。また、2021年2月には、ご要望の多かったご契約者さまの住所変更手続きを代理店で完結できる機能をリリースしました。今後も、契約保全手続機能をさらに拡充していく計画です。代理店の皆さまには、より快適で安定したサービスをご提供できるように、代理店支援サービスの改善を続けてまいります。

ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」 アクサ生命 LINE 公式アカウントの進化

2012年より提供している、ご契約者さま向けウェブサービスを「Emma by アクサ」として、一新しました。これにより、ご契約の状況や内容の変更、保険金・給付金の申請など、お客さまご自身でご都合の良いときに、いつでも手続きを行っていただけるようになりました。2020年3月には、アクサ生命 LINE 公式アカウントを開設し、LINEアカウントと「Emma by アクサ」を連携することによって、契約内容の概要や、ユニット・リンクなどの変額保険商品の積立金・払いもどし金を簡単に照会できるサービスを開始しました。今後、「Emma by アクサ」を通じた健康サービスの提供をはじめ、お客さまとのメッセージや文書のやり取り等、よりいっそう利便性の向上を目指してまいります。

「Emma by アクサ」で提供しているサービス

- 契約内容の確認
- 保険料振替口座の変更
- 住所/電話番号の変更
- 名義変更（契約者/受取人の改姓改名、受取人の変更など）
- 生命保険料控除証明書の再発行依頼(10月中旬～翌3月末まで)
- 給付金請求、給付金請求書類の郵送依頼またはダウンロード
- 保険金・給付金のお手続き状況の確認
- 契約者貸付の利用/貸付金の返済（変額保険等除く）
- 各種お問い合わせ（契約内容変更に関する申請書の取り寄せ）
- 家族情報登録のご家族の登録・変更
- 積立金の移転、繰入割合の変更*
- ご意見・ご相談・苦情
- ※ユニット・リンク保険（有期型）、ライフプロデュース(06)、ユニット・リンク介護保険（終身移行型）をご契約のお客さま

「アクサ生命 LINE 公式アカウント」で提供しているサービス

- 契約内容のご確認（契約日・保険料）
- 積立金/払いもどし金状況/ユニットプライスのご確認*
- 住所/電話番号の変更
- 保険料お支払い情報の変更
- 改姓/受取人の変更
- 控除証明書の再発行
- 契約者貸付
- オンライン健康相談 Doctors Me
- アクサの脳トレ
- 資料請求
- お問い合わせフォーム
- 「よくある質問」ページへのリンク
- ※ユニット・リンク保険（有期型）/ユニット・リンク介護保険/ライフ プロデュースにご加入のご契約者さまのみご利用可能です。

在宅コンタクトセンターによるサービスの継続

これまでコンタクトセンター業務は、専用の電話設備が必要だったため、オフィスでの運営としていました。既にクラウドベースのシステムへ移行していたこともあり、コロナ禍でもお客さまに対して安定したサービスを提供し、また従業員が安心して働ける環境を提供することを目的として、在宅コンタクトセンターに移行しました。業務部門とIT部門が一体となり、アジャイル手法で速やかな移行を実現し、2020年4月には300名を超えるコンタクトセンターの従業員の100%在宅ワークを実現しました。

今後の取り組み

お客さまへの価値をさらに高めるためのIT戦略

アクサでは、グループ全体のIT戦略の策定および、各国の主要な事業に応じたIT戦略・中期計画を毎年改訂しています。日々刻々と変化するお客さまのニーズと、会社の成長戦略の変更を常に視野に入れながら、戦略の見直しを行っています。現在の戦略の主な柱は、1)デジタル化、2)クラウド化、3)APIサービス（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）、4)データ活用、5)メインフレームのモダン化、6)セキュリティのさらなる強化、などです。

市場の変化に素早く対応するために

アクサ生命では、新商品や新しいサービスを迅速にお客さまに提供するために、より柔軟で俊敏なシステム開発手法であるアジャイルを、他社に先駆けて取り入れてきました。この動きは全社でさらに加速し、大きな効果を発揮しつつあります。今後はアジャイル開発の適用範囲をさらに拡大し、市場の変化のスピードに柔軟に対応する体制を一層強化してまいります。

クラウド上にセキュアで効率性の高い環境を構築

アクセスの急激な増大にも迅速かつ柔軟に対応できること、システム停止時間を最小限に抑えて新規サービスをリリースできることなど、クラウド化の利点を生かし、システムのクラウド環境への移行を加速させてまいります。2020年末の時点で既にクラウド化の対象となる既存システムの80%以上の移行を完了しています。

データに基づいた業務運営

アクサ・ホールディングス・ジャパンとして、データを会社の重要資産として活用していくことを決定し、真のビジネス課題の解決に向けたデータ戦略を策定しました。また、アクサジャパン各社の顧客データを有機的に統合し、さらなるお客さま体験の充実を目指すため、顧客データプラットフォームの整備を進めてまいります。データの活用のみでなく、顧客データの管理手法や安全措置（データガバナンス）についても体制の整備を推進してまいります。既に導入されたビッグデータ基盤を活用して、データの専門家だけでなく、すべての従業員がデータを活用できるように、データの民主化を支援してまいります。

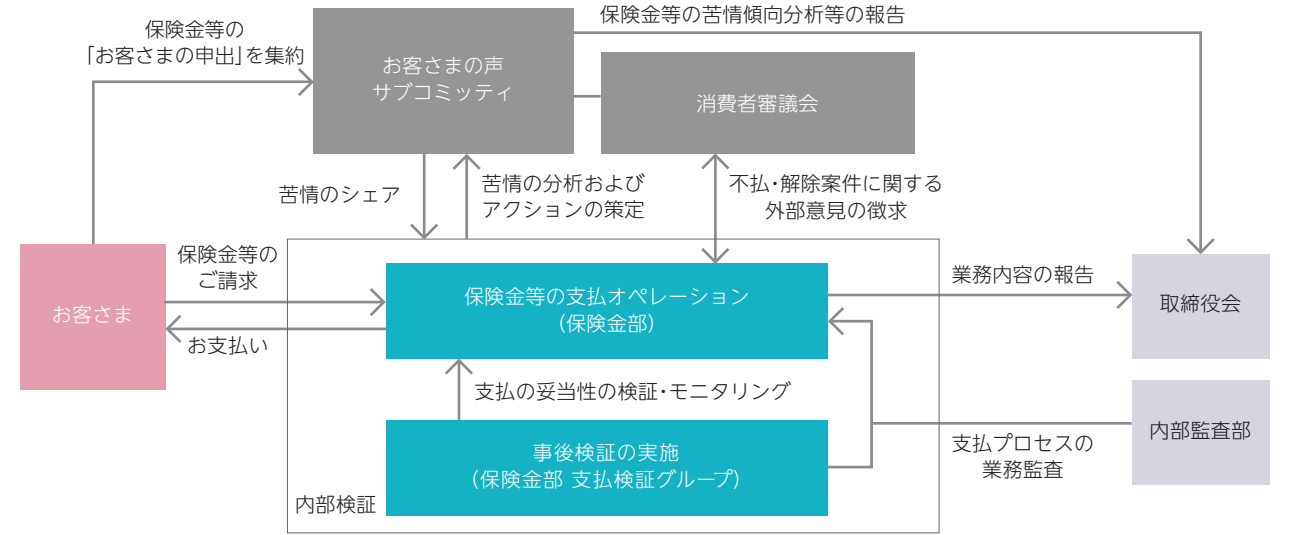
お客さまがお困りの時に適切にお支払いするために

アクサ生命は、これまで保険金等の支払管理体制の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための体制強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金等支払管理体制のための基本方針の制定

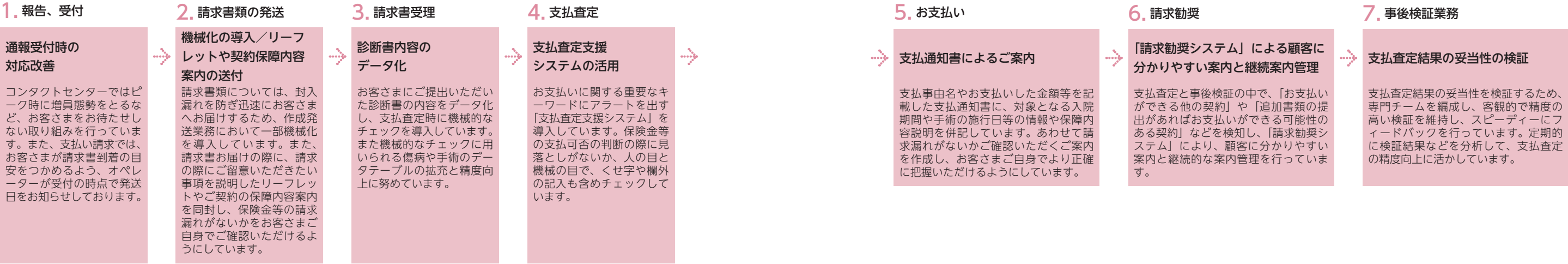
保険金・給付金の支払管理体制の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理体制の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お支払い時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理体制



保険金等支払管理体制の整備と保険金等支払業務プロセスの改善

保険金等の支払業務プロセスを見直し、お客さまからのご要望を受けた支払請求の書類を、迅速にお客さまのお手元にお届けできるよう、発送業務の一部機械化などを行っています。入院給付金・手術給付金等の一部のご請求におきましては、インターネットを利用してご請求手続きが完結するプロセスを導入しています。



保険金・給付金等のお支払い状況

2020年度、アクサ生命がお支払いした保険金・給付金の件数は、479,996件となりました。お客さまからご請求をいただいたものの、お支払いに該当しなかった件数（下記表の「お支払非該当件数合計」）の合計は、32,080件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳
2020年度（2020年4月～2021年3月）

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	小計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	小計	
お支払件数	13,361	188	359	298	14,206	914	230,390	188,878	27	45,581	465,790	479,996
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	8	0	0	1	9	0	141	125	2	137	405	414
重大事由による解除	1	0	0	0	1	0	7	2	0	6	15	16
免責事由に該当	52	12	0	0	64	0	31	18	0	5	54	118
支払事由に非該当	3	10	108	217	338	0	1,994	27,422	7	1,742	31,165	31,503
その他	0	0	0	0	0	0	3	2	0	23	28	28
お支払非該当件数合計	64	22	108	218	412	0	2,176	27,569	9	1,914	31,668	32,080

（注1）保険金等の支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則って支払件数、支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。
（注2）上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類（診断書等）から、約款上明らかに支払非該当（支払事由となる所定の入院日数に満たない等）となるものは含まれていません。
（注3）上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

用語解説

詐欺による取消・無効——保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。
不法取得目的による無効——保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。
告知義務違反による解除——保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。
重大事由による解除——保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。
免責事由に該当——免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。
支払事由に非該当——責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

営業社員を通じた情報のご提供

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

会社に関する情報のご提供

会社案内・ディスクロージャー資料

アクサ生命の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内をご提供しています。また、公式ホームページにおいて、企業情報や広告活動、お客さまに向けた各種情報を掲載しています。また、詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備え置いています。さらに、特設サイト「人生100年の歩き方」やFacebook／YouTubeなどのソーシャルネットワークワーキングサービスを通じて、広く社会に向けた情報発信を行っています。



商品に関する情報のご提供

商品情報のご提供

現在、販売している商品を一冊にまとめた「保険種類のご案内」をご提供しているほか、各商品のしくみや特徴をわかりやすく説明した商品パンフレットをご用意しています。ご契約に際しては、お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した「保険設計書」をご提供しているほか、ご契約に伴う事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。また、公式ホームページでは、商品やサービスについての情報提供のほか、各商品のデジタル約款の情報開示も行っています。



デメリット情報のご提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。



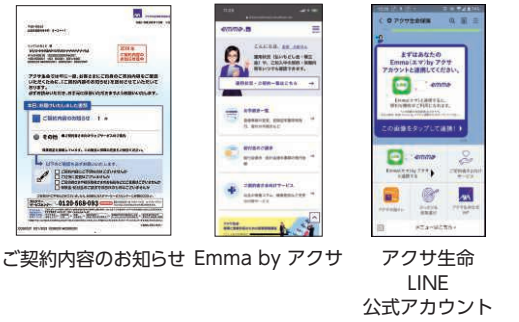
ご契約内容に関する情報のご提供

ご契約内容のお知らせ

ご契約者さま宛てに、年に1回、ご加入いただいているご契約の内容を記載した書面をお届けしています。

ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」
アクサ生命 LINE 公式アカウント

ご契約者さま向けウェブサービス Emma by アクサでは、いつでもご契約内容をご確認いただけます。住所変更、控除証明書の再発行、契約者貸付などの各種お手続きを、24時間無料でご利用いただけます。LINEの公式アカウントからも、ご契約内容をご確認・各種お手続き実施いただくことができます。



また、ご契約者さま宛てに、年一回、ご加入いただいているご契約内容を記した書面をお届けしています。一方で、アクサ生命は事業を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することを宣言しています。その一環としてペーパーレス化を推進し、書面ではなく「Emma by アクサ」を通じたご契約内容の確認を推奨しています。

強固な事業基盤の確立に向けて

アクサ生命は、すべての人びとの大切なものをお守りするために、「お客さま第一」「勇気」「誠実」「ひとつのチーム」に基づいて、ステークホルダーの皆さまの声に耳を傾けます。法令遵守にとどまらず社会的良識に従って高い企業倫理をもって行動し、信頼され、選ばれる生命保険会社となることを目指します。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

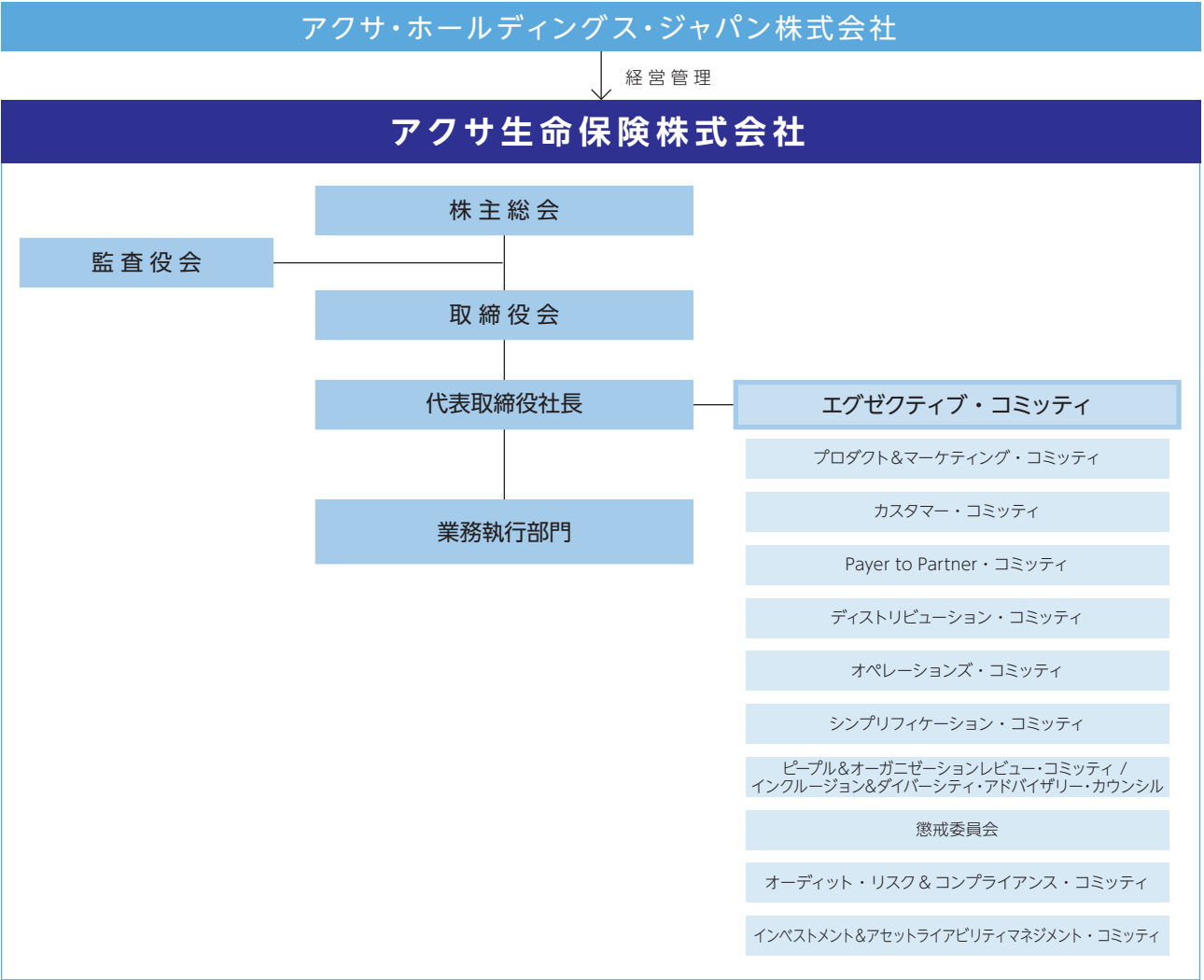
アクサ生命は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることとし、経営の透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

2019年4月のアクサ・ジャパン・グループの再編に伴い、持株会社として、新たにアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立したことにより、アクサ生命はその完全子会社となるとともに、保険会社単体として、より効果的なコーポレート・ガバナンスの体制を確立すべく、監査役会設置会社へ移行しました。また、取締役の業務執行を補佐し、日常的な業務執行の責任を明確化することで、迅速かつ適切な意思決定を行うための体制として執行役員制度を採用しています。

内部統制システム

アクサ生命は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しています。また、各役員間の有機的な連携を図るため、代表取締役および役付執行役員をメンバーとするエグゼクティブ・コミッティ、ならびに、その他各種コミッティを設置することにより、より適切な業務運営体制の構築ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、今後も継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化に取り組んでまいります。



リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

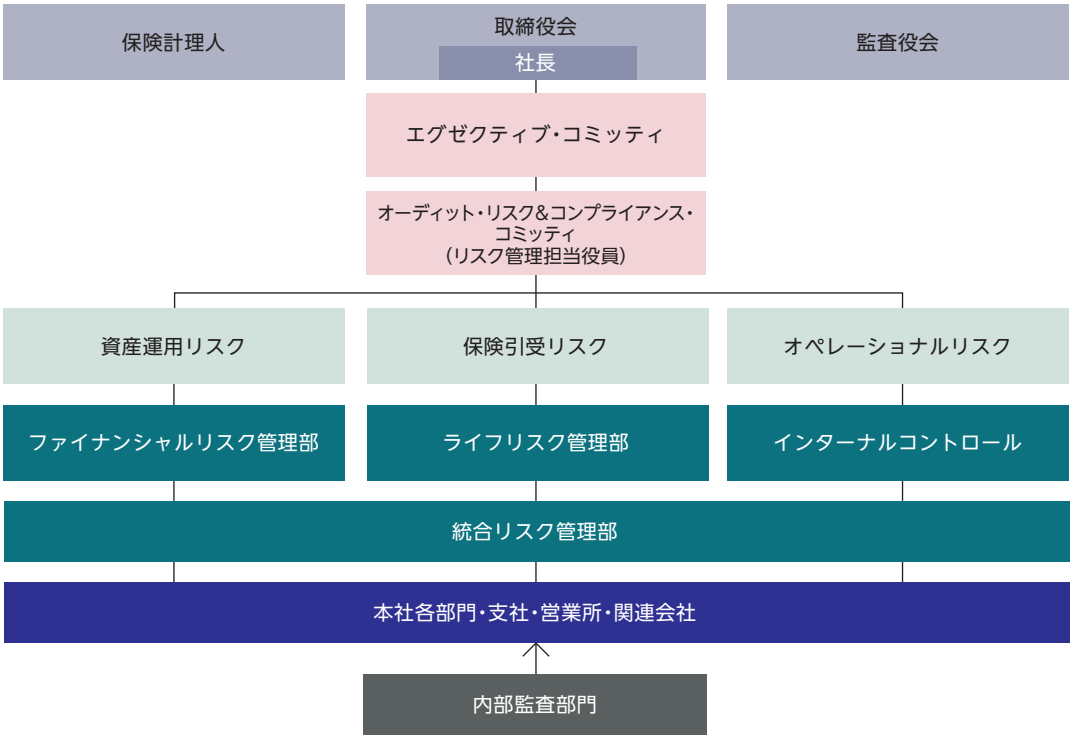
リスク管理の高度化

EEA（欧州経済領域）では、2016年1月に経済価値ベースの保険監督制度であるソルベンシーⅡが導入されています。アクサ生命では、エコノミック・キャピタル・モデルとしてアクサグループのソルベンシーⅡ内部モデル（以下、「内部モデル」）を活用しリスク管理の高度化を推進しています。具体的には、経営判断を要するリスクアパタイトや戦略計画、投資計画、販売施策、新商品開発等を設定・評価する際に利用しています。内部モデルのリスク計測としては、保険引受リスクや資産運用リスクに加え、先進的手法によりオペレーショナルリスクを計量化したSTEC（Short Term Economic Capital）を使用しています。内部モデルの

自己資本としては、市場整合的手法で評価されたEOF（Eligible Own Funds）を使用し、リスクと資本のコントロールを行っています。伝統的なリスク管理フレームワークに加えて、自然災害・気候変動、地政学、社会変革、技術革新等の不確実性を有するリスクをエマージングリスクと捉え、中・長期的な経営判断をサポートする取り組みも行っています。また、リスクガバナンスをさらに強化すべく、全役職員に対するリスクカルチャーの浸透に努めています。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重の管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。また、オーデイト・リスク&コンプライアンス・コミッティにおいて、会社全体のリスク管理を実施しています。リスク管理部門では、財務報告の内部統制の評価プログラムに加えて主要な内部統制を対象にその有効性を検証するための評価プログラムも実施しており、内部統制の評価態勢の強化を継続的に図っています。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立したファイナンシャルリスク管理部を設置し、相互牽制機能を確保しています。ファイナンシャルリスク管理部は、資産運用に関するリスクの管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク（市場流動性リスク）のことです。流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率（死亡率、入院率など）が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。アクサ生命は、担当所管で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション（ストレステスト）を実

施し、その結果をオーデイト・リスク&コンプライアンス・コミッティと取締役会などに報告し、経営レベルで対応を検討しています。当社ではリスク分散の方策のひとつとして再保険を活用しています。再保険の取引は、ライフ・リインシュランス・サブコミッティの審議・検討を経て決定されます。また取引先の選定にあたっては、主要格付機関の格付けなどをベースに信用力を考慮して行われています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、社内外の事象に起因し、プロセス・人為的行為・システムが不適切であること、もしくは機能しないことによる損失に係るリスクのことです。オペレーショナルリスクは下記7項目の損失事象に分類され、アクサ生命のあらゆる部門、業務に内在しています。

- ① 内部不正行為
内部関係者が関与する詐欺・横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類いの行為により損失が生じるリスク
- ② 外部不正行為
第三者による詐欺・横領を目的とした類いの行為や、サイバー攻撃による顧客情報の流出等により損失が生じるリスク
- ③ 労務慣行・職場環境
雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、第三者に対する賠償責任、差別行為により損失が生じるリスク
- ④ 顧客・商行為
外部（顧客・取引先）との取引における不適切な行為により損失が生じるリスク
- ⑤ 物的資産の損傷
災害その他の事象による有形資産の損失、および有形資産の損害から損失が生じるリスク
- ⑥ システム障害
システム障害および情報セキュリティ脅威によるシステムの侵害から損失が生じるリスク
- ⑦ 業務実行・商品・デリバリー・プロセス管理
管理・プロセス上の偶発的なミス、取引上のミスにより損失が生じるリスク

アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナル&エマージングリスク・マネジメント・サブコミッティを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

コンプライアンス態勢

アクサ生命は、お客さまを含むあらゆる人々と長期的な信頼関係を築き、維持することを使命と考えています。そのため、コンプライアンス（法令等遵守にとどまらず社会的良識に従って高い企業倫理をもって行動すること）を経営上の重要な責務のひとつととらえ、態勢整備と意識向上に注力しています。

アクサ生命のコンプライアンス態勢～「Integrity（誠実）」の実現に向けて

アクサグループ共通のスタンダード「アクサコンプライアンス・倫理規範」

アクサ生命の従業員を含む、全世界のアクサグループの従業員は等しく、グループで定められた「AXA Compliance & Ethics Code（アクサコンプライアンス・倫理規範）」がめざす高い企業倫理に従い、お客さまの信頼にお応えるよう日々つとめています。この規範は、2019年に、グローバルな社会環境の進展にともなうリスクの変化を反映した最新の内容に改訂され、シンプルかつ明確に原則に従われ、従業員がこれに従いやすいようになっています。

コンプライアンス・モニタリングと「3つの防衛線」

このようにアブサグループでは、コンプライアンスに関するグループ共通のスタンダードを定め、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪抑止を含む観点で、定期的に各グループ会社のコンプライアンス推進状況をモニタリングしています。また、「3つの防衛線（Three lines of defense）」の考え方にもとづき、コンプライアンス・ガバナンスを整備しています。

こうしたアクサグループの方針にしたがい、アクサ生命では3つの防衛線を次のように整備しています。

「第一防衛線 (First line of defense)」：従業員一人ひとりが、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を負っています。

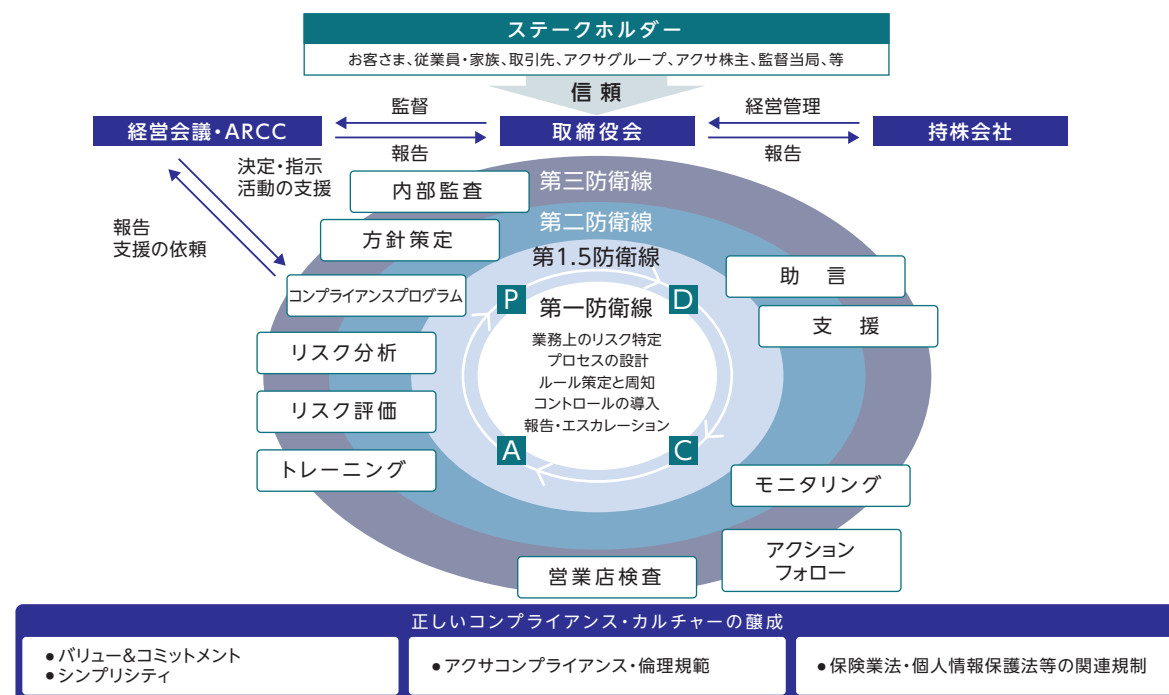
「第二防衛線 (Second line of defense)」：法務・コンプライアンス部門が、第一防衛線におけるコンプライアンスの実践を支援し、コンプライアンス態勢を整備する責任を担っています。

「第三防衛線（Third line of defense）」：内部監査部門が、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性について、独立した観点からチェックする責任を担っています。

アクサ生命 コンプライアンス態勢（下図）

阿克苏生命では、法務・コンプライアンス部門が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。重要なコンプライアンス事項については、オーデジット・リスク&コンプライアンス・コミッティ（ARCC）や経営会議を通じ、定期的に経営層がモニタリングし、必要な指示を行っています。さらに、本社各部や支社・営業部ごとにコンプライアンス推進者が、また、主要な業務執行部門ごとにコンプライアンス・マネージャーが配置・任命されています。彼らは、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部門のコンプライアンス推進を支援しています。

アクサ生命 コンプライアンス態勢図



コンプライアンスリスク評価と コンプライアンスプログラム

アクサグループではグループ内共通のフレームワークにより、従業員の倫理、顧客保護、個人情報保護、金融犯罪防止などの観点で、定期的にコンプライアンスリスクを評価し、リスクに応じた改善アクションを策定・実施・モニタリングしています。

アクサ生命では、このコンプライアンスリスク評価の結果をふまえ、年間実践計画「コンプライアンスプログラム」において、リスクに応じた実効的なアクションプランが策定・実施されることを確保しています。アクションの進捗状況は、オーディット・リスク＆コンプライアンス・コミッティ（ARCC）等で経営層が定期的にモニタリングしています。また、全従業員を対象とした調査「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部門ごとのコンプライアンス意識と課題認識を分析のうえ、改善アクションを実施しています。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

アクサ生命では、コンプライアンスの考え方や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、社内イントラネットなどを通じ全従業員に周知し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各従業員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。

また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制や、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会となる研修・テストを実施しています。

内部通報制度の取り組み

アクサ生命では、法令や会社規程などの違反行為やそのおそれを見つけた場合に、速やかに相談・報告できる内部通報制度（コンプライアンスレスキューダイヤル）を整備し、社内に周知して、積極的な活用を奨励しています。

なお、2019年には、公益通報者保護法に準拠した優れた内部通報制度を整備・運用する企業として消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の外資系生保初の自己適合宣言登録事業者として登録されました。2020年も取り組みの継続性および実施具体性が評価され、認定が更新されました。



コンプライアンスレスキューダイヤルは、匿名でも相談・報告できる窓口として、電話だけでなく、メール、ウェブ、郵送など複数の経路で受け付けることで、問題が小さな段階に早期に発見され、是正することを図っています。また、通報者の不利益な取り扱いを禁止するなど通報者の保護を図り、安心して相談・報告できるように配慮し厳正に運用しています。

アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理観をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるアクサグループの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. **良き社会人として行動します。**
保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。
2. **お客さまの特性に応じた勧誘を行います。**
コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行います。
3. **重要事項についてご説明いたします。**
金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

4. **お客さまに関する情報は適正に取扱います。**
お客さまの個人情報は、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。
5. **お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行います。**
金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行います。
6. **保険制度の健全性確保に努めます。**
お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。
7. **適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。**
役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。
8. **お客さまからのご意見を活用します。**
当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように対策を講じています。

当社は、当社およびアクサグループ金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反管理体制を整備するとともに、「利益相反管理方針」を策定いたしました。当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行っております。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

1. **定義**
・「利益相反」とは、当社およびアクサグループ金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることをいいます。
・「アクサグループ金融機関」とは、アクサグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
2. **法令等の遵守**
・当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。
3. **「利益相反のおそれのある取引」の管理**
・当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化いたします。

- ・当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることを防止いたします。
- ・当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。
- ・当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保いたします。

4. **社内体制の整備**
・当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当役員

- ・利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

マネー・ローンドリング等防止／反社会的勢力との関係断絶

アクサ生命は、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローンドリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係断絶が公共的使命を担う生命保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

アクサ生命の経営陣は、マネー・ローンドリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務・コンプライアンス部門の担当役員をマネー・ローンドリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。アクサ生命は、法務部をマネー・ローンドリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部署と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。

アクサ生命は、お客さまや従業員がマネー・ローンドリング等および反社会的勢力との関係に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取り組み指針、会社規程、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めています。

外部組織との連携

アクサ生命は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士その他外部専門機関との連携に努めています。

疑わしい取引の届出

アクサ生命は、疑わしい取引が判明した場合、法令等に従い、適時適切に当局に届け出しています。

アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

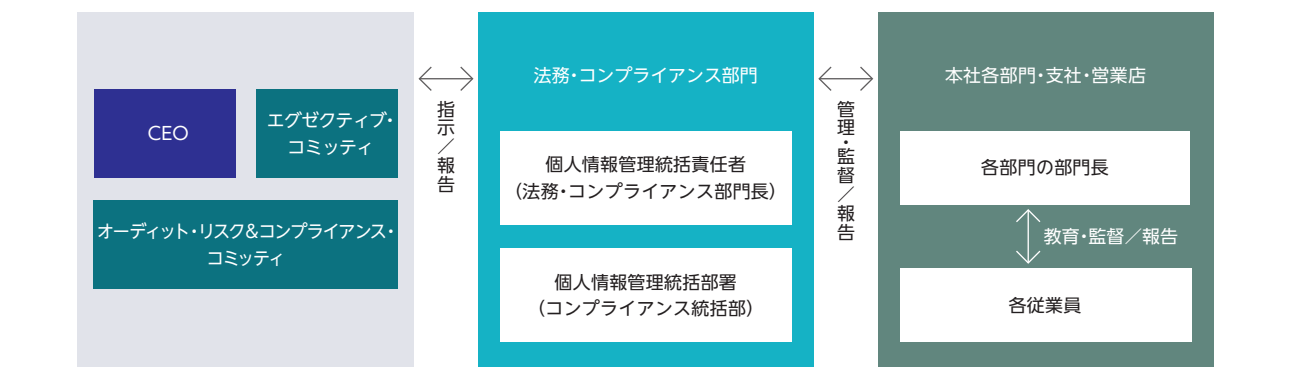
個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引受や保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報には、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

個人データ保護態勢について

アクサグループでは「グループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、French Data Protection Authority (CNIL) とEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護の標準Binding Corporate Rulesを採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善に努めています。

アクサ生命の個人データ保護態勢は、アクサグループの方針にしたがい、個人情報管理統括責任者(法務・コンプライアンス部門長)のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定め、さらに各部門の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティによるモニタリングおよびレビューを受けることにより、アクサ生命の個人データ保護態勢は常に適切に維持・管理されています。



アクサ生命は、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報保護マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで留意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人データ保護態勢の確立に努めています。AXAセキュリティマインドセット(Care (注意)、Protect (保護)、Alert (報告))の全社的な浸透により、アクサ生命のすべての従業員に対して、セキュリティと個人データ保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。

お客さまとの接点の一つとなる代理店に対しても、代理店用コンプライアンス・マニュアルにおいて個人情報の取扱いルールやセキュリティ措置等について定め、周知徹底しています。

個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- ・社外からの不正アクセス対策や社内でのアクセス権の制限、データの不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。
- ・業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけにとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティチームにより専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

アクサグループデータプライバシー宣言

アクサグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とご家族をさまざまなリスクからお守りすることにあります。この使命を果たすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただいています。今日、お客さまからお預かりする膨大なデータの集積によって、企業は一人ひとりのニーズに即したより良い商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。そしてアクサグループはこれらを実現する上で、お客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。これにより、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表しています。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。アクサグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております。(注)
(注) アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority (CNIL) とEU域内15機関の認証を受けたBinding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼に基づいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

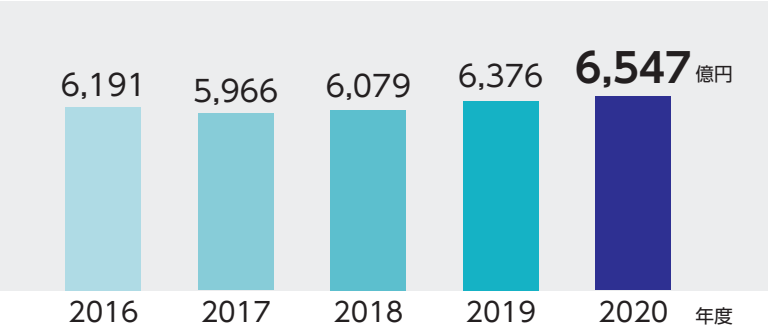
アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。

さらに詳しい情報は、プライバシーポリシーをご参照いただくか dataprivacy.alj@axa.co.jp にお問い合わせください。

2020年度 財務ハイライト

	2016	2017	2018	2019	(単位：億円) 2020
損益計算書項目					
保険料等収入	6,191	5,966	6,079	6,376	6,547
資産運用収益	2,007	1,885	1,417	1,697	3,747
保険金等支払金	4,554	4,559	4,281	4,464	5,136
経常利益	412	560	999	740	717
契約者配当準備金繰入額	79	63	50	43	47
当期純利益	158	286	626	441	427
貸借対照表項目					
総資産額	70,574	71,713	72,054	74,088	74,709
純資産額	3,807	3,982	4,588	3,894	3,758
主要指標					
基礎利益	357	537	523	590	539
実質純資産	9,671	10,202	11,660	10,865	9,654
ソルベンシー・マージン比率	745.6%	780.9%	790.7%	732.8%	753.0%
契約業績					
年換算保険料ベース					
保有契約年換算保険料	5,357	5,485	5,827	6,017	6,251
新契約年換算保険料	521	511	716	561	617
契約高ベース					
保有契約高	195,098	196,306	196,106	200,289	210,339
個人保険	152,631	157,299	160,782	168,556	180,303
個人年金保険	14,121	13,132	12,278	11,396	10,821
団体保険	28,345	25,873	23,045	20,337	19,214
団体年金保険保有契約高	5,168	4,940	4,857	4,795	4,732
新契約高	18,849	15,660	14,939	18,900	21,981
個人保険	18,745	15,665	14,909	18,905	22,039
個人年金保険	△ 8	△ 5	△ 6	△5	△58
団体保険	113	—	36	—	—

保険料等収入

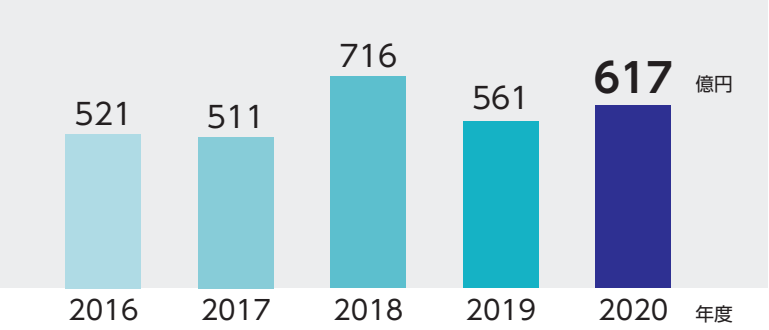


保険料等収入とは？

ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

一般事業会社の売り上げにあたる保険料等収入は、前年度比2.7%増の6,547億円となりました。

新契約年換算保険料

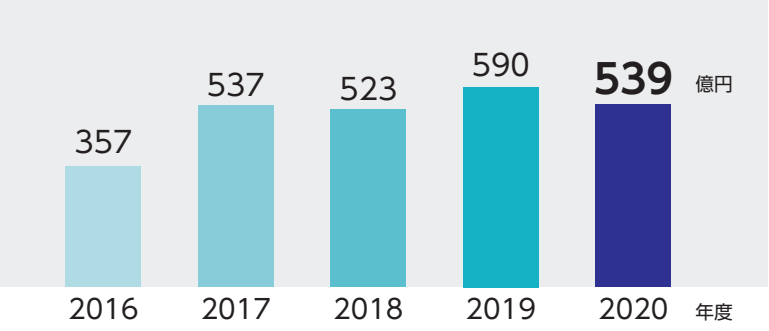


年換算保険料とは？

契約ごとに異なる保険料の支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

新契約年換算保険料は、前年度比10.0%増の617億円となりました。

基礎利益

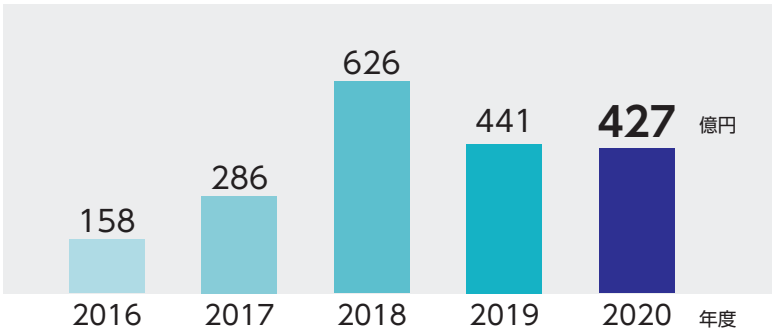


基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

基礎利益は、前年度比8.6%減の539億円となりました。

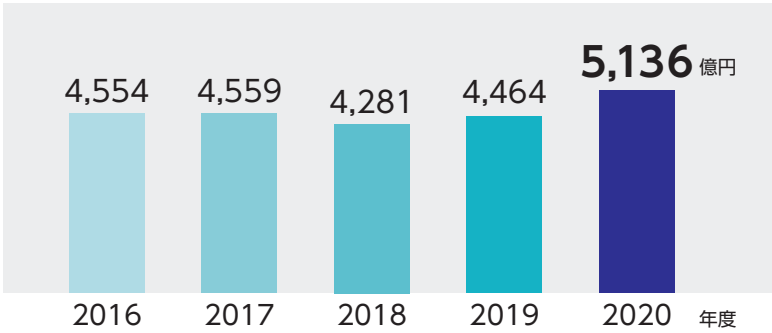
当期純利益



当期純利益とは？
税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

当期純利益は、前年度比3.2%減の427億円となりました。

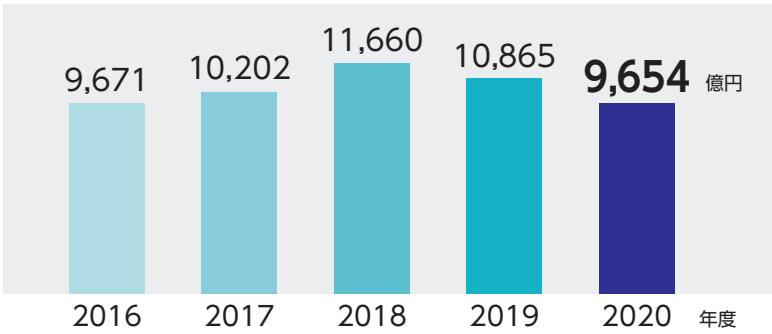
保険金等支払金



保険金等支払金とは？
保険金、年金、給付金および解約返戻金などの保険契約上の支払金です。(再保険料も含む)

保険金等支払金は、前年度比15.1%増の5,136億円をお客さまにお支払いしました。

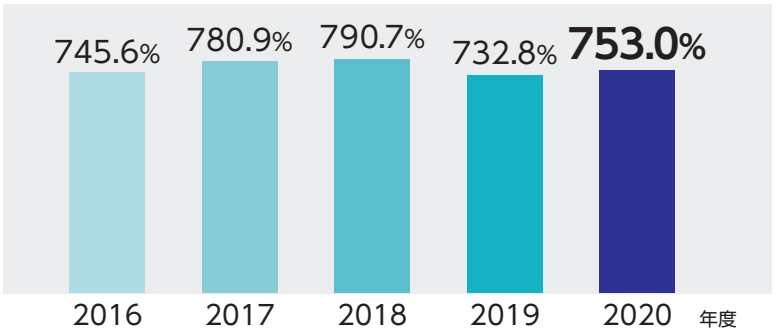
実質純資産



実質純資産とは？
時価ベースの資産から負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く）の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

実質純資産は、9,654億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率



ソルベンシー・マージン比率とは？
生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、753.0%と、健全性の基準となる200%を大きく上回る水準を維持しています。

S&P 保険財務力格付け

A+

アクサグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+：保険契約債務を履行する能力は高い」と評価されています。

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて高い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（AAA）との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。

(BB以下に格付けされる保険会社には不安定要因があり、それが強みを上回る可能性があるものとみなされます)

格付けとは？ 独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード＆プアーズ（S&P）より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付け規準については上表をご覧ください。

※ 記載の格付けは2021年6月28日時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関（S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。

47	I 保険会社の概況及び組織
55	II 保険会社の主要な業務の内容
55	III 2020年度における事業の概況
56	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
57	V 財産の状況
84	VI 業務の状況を示す指標等
107	VII 保険会社の運営
108	VIII 特別勘定に関する指標等
111	IX 信託業務に関する指標
111	X 保険会社及びその子会社等の状況
112	保険商品一覧
115	企業概要
116	営業店網
122	開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

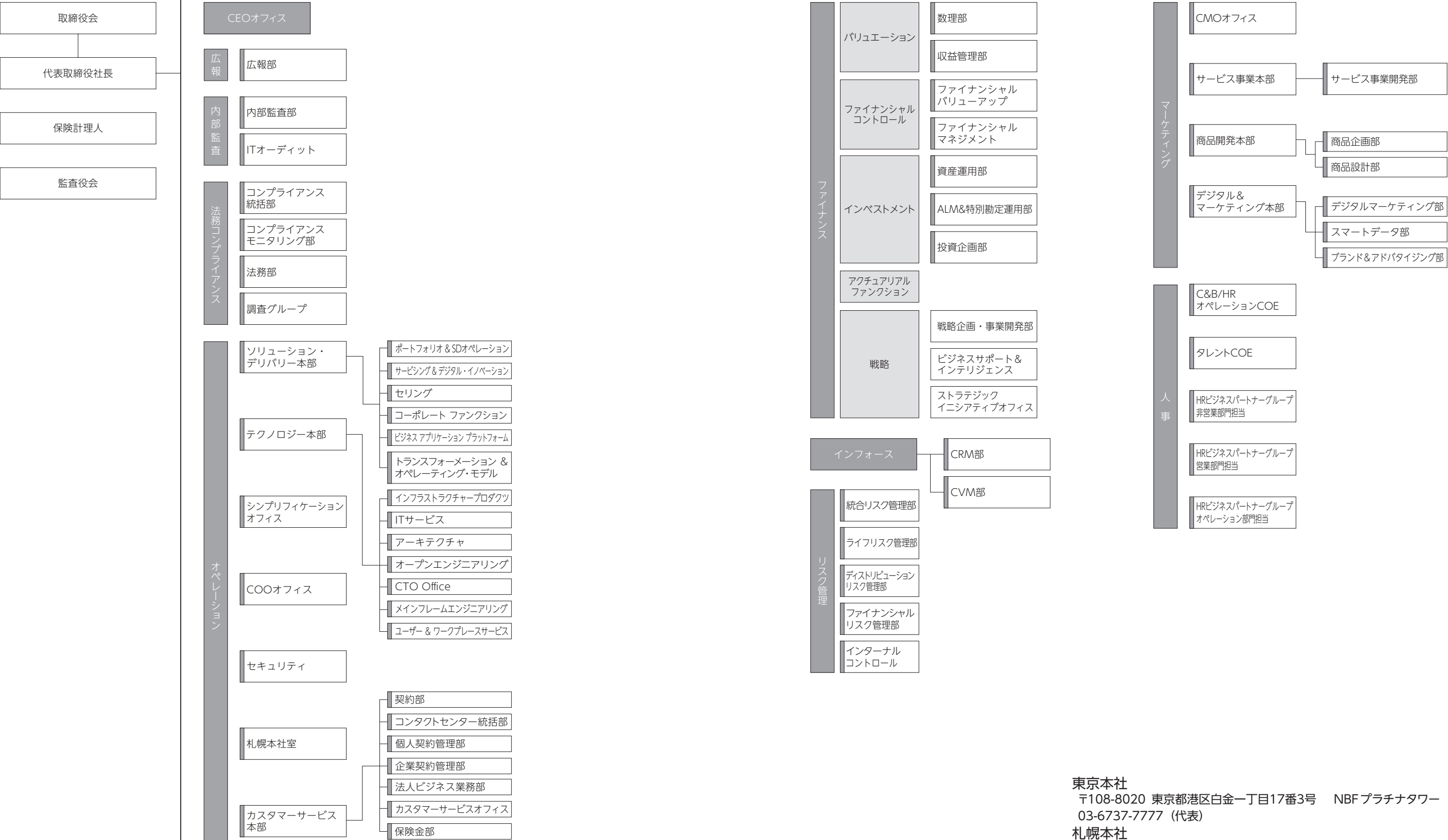
1 沿革

アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京に設置
1995年	4月	「アクサ生命保険株式会社」 営業開始
2000年	3月	「アクサ生命保険株式会社」と「日本団体生命保険株式会社」と共同で、保険持株会社「アクサ ニチダン保険ホールディング株式会社（現、アクサ生命保険株式会社）」を設立
2004年	6月	持株会社の社名を「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」に変更
	12月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「アクサ損害保険株式会社」を連結子会社化
2005年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサグループライフ生命保険株式会社（旧、日本団体生命保険株式会社）」を吸収合併
2007年	6月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「ウインタートウル・スイス生命保険株式会社（社名変更後、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社）」を連結子会社化
2008年	4月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」と「SBIホールディングス株式会社」の合併会社である「SBIアクサ生命保険株式会社」 営業開始
2009年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」を吸収合併
2010年	2月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「SBIアクサ生命保険株式会社（社名変更後、ネクスティア生命保険株式会社）」を連結子会社化
2012年	7月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「ネクスティア生命保険株式会社（現、アクサダイレクト生命保険株式会社）」を完全子会社化
2014年	10月	「アクサ生命保険株式会社」と「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が合併
2019年	4月	「アクサ生命保険株式会社」単独の株式移転により「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」を設立 「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」が、「アクサ生命保険株式会社」「アクサ損害保険株式会社」「アクサダイレクト生命保険株式会社」「アクサ収納サービス株式会社」を完全子会社化

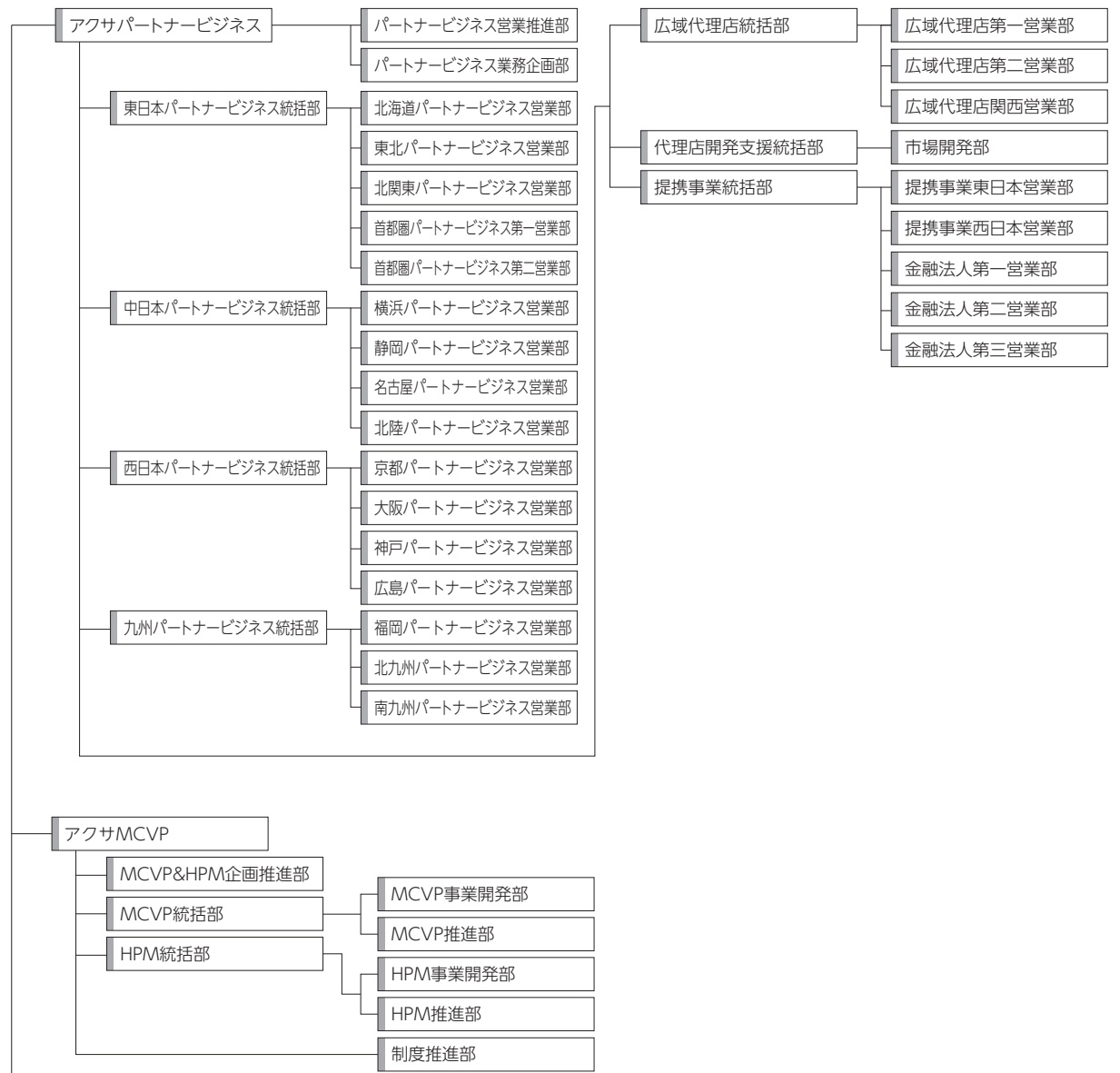
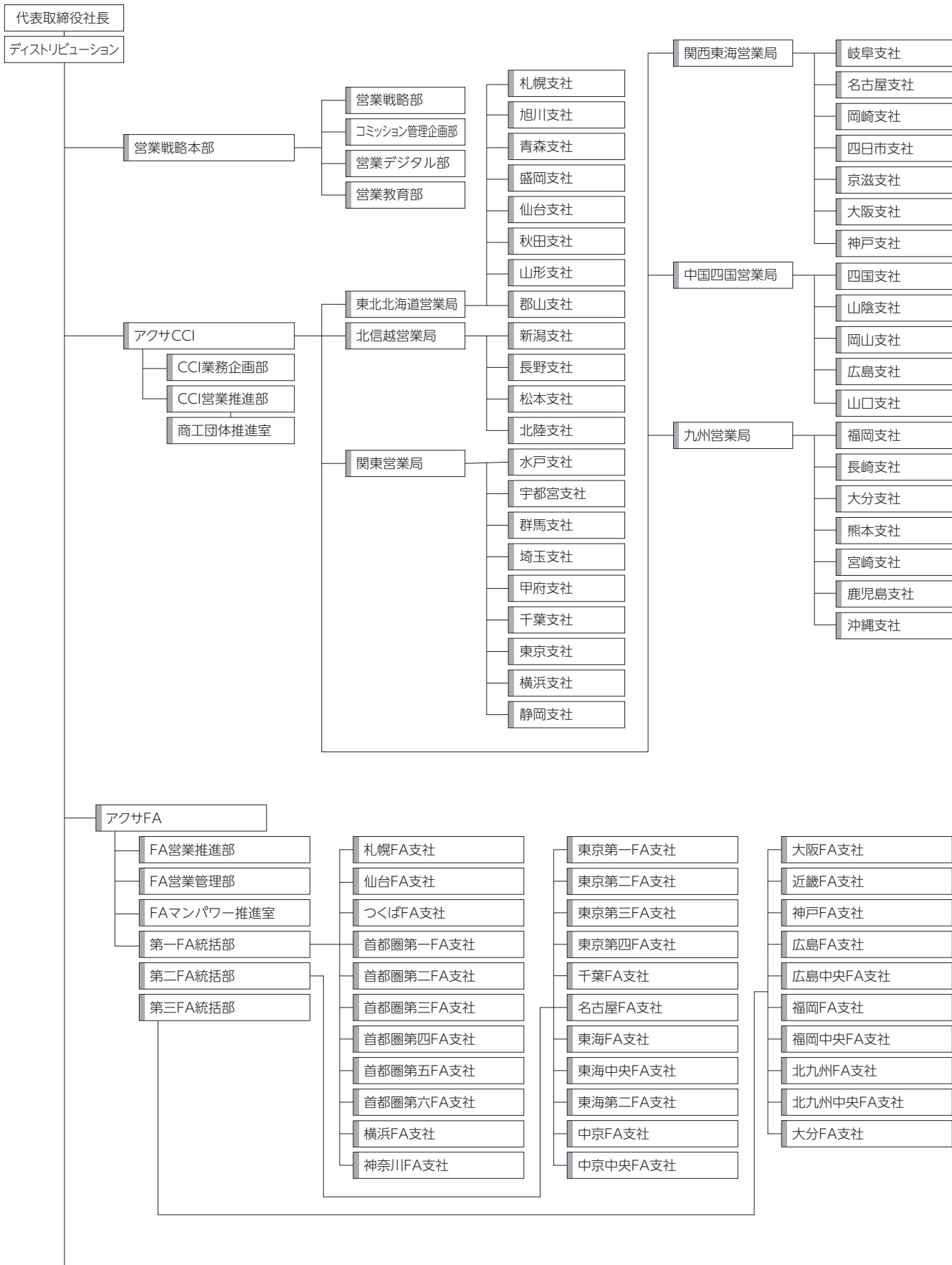
2 組織図 (2021年7月1日現在)

-1 本社組織



2 組織図 (2021年7月1日現在)

-2 営業組織



3 店舗網一覧

116～121ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	変更後資本金額	摘 要
2000年3月7日	35,045百万円	35,045百万円	会社設立
2000年3月28日	52,500百万円	87,545百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,100,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2000年9月27日	50,955百万円	138,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,038,200株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2004年7月1日	68,000百万円	206,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 1,915,493株 発行価格 71,000円 資本組入額 35,500円 割当先 AXA S.A.
2004年12月31日	5百万円	206,505百万円	株式交換 発行済株式数 437,788.73株 交換比率 1.5667206 ※アクサ損害保険株式会社の株式1株につき、1.5667206株を割当 割当先 AXA S.A.
2007年3月28日	1,249百万円	207,755百万円	有償第三者割当 発行済株式数 17,241株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2007年6月30日	5百万円	207,760百万円	株式交換 発行済株式数 629,265株 交換比率 ※アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の株式1株につき、205,000/145,000株を割当 割当先 Winterthur Life (現AXA Life Ltd.)
2007年12月13日	996百万円	208,757百万円	有償第三者割当 発行済株式数 13,750株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2014年8月5日	△123,757百万円	85,000百万円	その他資本剰余金への振替

5 株式の総数

(2021年3月31日現在)	
発行可能株式総数	11,203千株
発行済株式の総数	7,799千株
当期末株主数	1名

(注) 2019年4月1日の株式移転により、株主はアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社1名となりました。

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等 (2021年3月31日現在)			
発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,799千株	－

-2 大株主

(2021年3月31日現在)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	7,799	100
計	－	7,799	100

(注) 2019年4月1日の株式移転により持株会社（アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社）を設立し、その完全子会社となりました。

7 主要株主の状況

(2021年3月31日現在)					
名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アクサ・ホールディングス・ ジャパン株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	85,000百万円	保険子会社等の事業の 支配・管理	2019年4月1日	100

(注) 2019年4月1日の株式移転により持株会社（アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社）を設立し、その完全子会社となりました。

8 取締役・エグゼクティブ・コミッティメンバーおよび監査役

(2021年7月1日現在)

取締役・エグゼクティブ・コミッティメンバー	
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	安淵 聖司
代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	ジャンバティスト・トリコ
常務執行役員兼チーフオペレーティングオフィサー	クリストフ・ヴェルモン
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務コンプライアンス部門長	松田 一隆
常務執行役員兼人事部門長	クロードット・バイヤース
常務執行役員兼広報部門長	田中 朝子
常務執行役員兼インフォース部門長	福田 桂子

監査役	
常勤監査役	八木 哲雄
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

PwC あらた有限責任監査法人

11 従業員の在籍・採用状況

区 分	2019年度末 在 籍 数	2020年度末 在 籍 数	2019年度 採 用 数	2020年度 採 用 数	2020年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,340名	2,091名	213名	132名	44歳 11ヶ月	13年 6ヶ月
男 子	1,147名	1,021名	100名	63名	45歳 2ヶ月	14年 0ヶ月
女 子	1,193名	1,070名	113名	69名	44歳 8ヶ月	13年 0ヶ月
営業社員	5,489名	5,645名	1,383名	1,307名	48歳 0ヶ月	8年 9ヶ月

(注) 営業社員数には営業社員労働組合への出向者数を含んでいません。

12 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
内勤社員	445	461

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
営業社員	327	361

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け
保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資、不動産投資、貸付等を行っています。
・有価証券投資業務
資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
・不動産投資業務
資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。
・貸付業務
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

付随業務

■国債等の引き受け
保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社およびアクサダイレクト生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

8～9ページをご覧ください。

Ⅲ 2020年度における事業の概況

1 2020年度における事業の概況

42～45ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

24～25ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

32ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

32ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

21ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

26～27ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

112～114ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

28～29ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

14～19ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	822,972	789,737	754,765	811,687	1,041,882
経常利益	41,268	56,028	99,989	74,072	71,744
基礎利益	35,707	53,738	52,355	59,056	53,957
当期純利益	15,838	28,620	62,658	44,188	42,782
資本金の額及び発行済株式の総数	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)
総資産	7,057,442	7,171,300	7,205,463	7,408,804	7,470,924
うち特別勘定資産	860,239	861,194	857,437	805,402	1,027,674
責任準備金残高	5,142,380	5,242,391	5,281,873	5,320,892	5,602,603
貸付金残高	159,999	156,317	110,101	110,587	100,422
有価証券残高	6,326,542	6,457,921	6,527,233	6,615,038	6,807,082
ソルベンシー・マージン比率	745.6%	780.9%	790.7%	732.8%	753.0%
逆ざやの状況	—	—	—	—	△6,600
従業員数	7,580名	7,855名	7,812名	7,829名	7,736名
保有契約高	19,509,849	19,630,632	19,610,669	20,028,988	21,033,993
個人保険	15,263,179	15,729,999	16,078,260	16,855,652	18,030,333
個人年金保険	1,412,155	1,313,257	1,227,863	1,139,605	1,082,182
団体保険	2,834,514	2,587,376	2,304,546	2,033,730	1,921,477
団体年金保険保有契約高	516,802	494,060	485,701	479,567	473,202

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
3.逆ざやの値はマイナス値で表示しております。

Ⅴ 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	科 目		2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
資 産 の 部	現金及び預貯金	122,490	130,419	負 債 の 部	保険契約準備金	5,377,789	5,653,477
	現 金	0	0		支払備金	48,662	42,760
	預貯金	122,490	130,419		責任準備金	5,320,892	5,602,603
	有価証券	6,615,038	6,807,082		契約者配当準備金	8,234	8,113
	国 債	3,800,684	3,600,409		代理店借	2,606	3,466
	地方債	1,940	1,903		再保険借	143,083	159,175
	社 債	78,563	76,267		その他負債	1,383,806	1,168,063
	株 式	45,601	51,325		売現先勘定	—	729,929
	外国証券	1,533,348	1,721,600		債券貸借取引受入担保金	1,084,924	142,528
	その他の証券	1,154,898	1,355,577		未払法人税等	2,478	—
	貸付金	110,587	100,422		未払金	16,443	8,198
	保険約款貸付	79,203	69,049		未払費用	26,768	21,349
	一般貸付	31,383	31,373		前受収益	18	15
	有形固定資産	4,556	4,701		預り金	1,380	62,133
	土 地	2,288	2,288		預り保証金	117	112
	建 物	1,960	2,005		金融派生商品	246,505	198,783
	リース資産	141	85		リース債務	157	94
	その他の有形固定資産	165	322		資産除去債務	1,866	1,905
	無形固定資産	46,351	41,987		仮受金	3,145	3,011
	ソフトウェア	13,593	13,570	純 資 産 の 部	退職給付引当金	45,686	41,882
	のれん	32,555	28,214		役員退職慰労引当金	758	682
	その他の無形固定資産	202	202		価格変動準備金	45,972	48,465
	代理店貸	2	5		繰延税金負債	19,644	19,869
	再保険貸	191,075	182,057		負債の部合計	7,019,347	7,095,083
	その他資産	319,052	204,573		資本金	85,000	85,000
	未収金	99,527	39,869		資本剰余金	7,162	7,162
	前払費用	3,984	4,835		資本準備金	3,735	3,735
	未収収益	8,692	8,309		その他資本剰余金	3,427	3,427
	預託金	2,723	2,828		利益剰余金	84,089	88,863
	金融派生商品	143,484	111,100		利益準備金	8,392	15,994
	金融商品等差入担保金	59,911	37,329		その他利益剰余金	75,697	72,869
	仮払金	709	280		繰越利益剰余金	75,697	72,869
	その他の資産	19	19		株主資本合計	176,252	181,026
	貸倒引当金	△349	△326		その他有価証券評価差額金	119,689	121,614
					繰延ヘッジ損益	93,515	73,200
					評価・換算差額等合計	213,205	194,814
					純資産の部合計	389,457	375,840
資産の部合計		7,408,804	7,470,924	負債及び純資産の部合計		7,408,804	7,470,924

2 損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	年 度	年 度
	2019年度 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月31日まで)	2020年度 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月31日まで)
経常収益	811,687	1,041,882
保険料等収入	637,609	654,726
保険料	586,333	621,087
再保険収入	51,276	33,639
資産運用収益	169,797	374,713
利息及び配当金等収入	121,658	93,747
預貯金利息	38	4
有価証券利息・配当金	116,922	89,571
貸付金利息	3,404	2,861
不動産賃貸料	225	246
その他利息配当金	1,067	1,063
有価証券売却益	47,930	57,187
有価証券償還益	208	90
金融派生商品収益	—	1,406
為替差益	—	14,263
貸倒引当金戻入額	—	21
その他運用収益	0	—
特別勘定資産運用益	—	207,997
その他経常収益	4,281	12,441
年金特約取扱受入金	2,343	1,999
保険金据置受入金	17	24
支払備金戻入額	137	5,902
退職給付引当金戻入額	1,426	3,834
その他の経常収益	356	681
経常費用	737,615	970,138
保険金等支払金	446,400	513,616
保険金	58,162	58,530
年 金	85,596	81,414
給付金	95,007	94,425
解約返戻金	163,857	206,436
その他返戻金	3,296	3,440
再保険料	40,480	69,369
責任準備金等繰入額	39,032	281,723
責任準備金繰入額	39,018	281,711
契約者配当金積立利息繰入額	13	12
資産運用費用	102,260	23,151
支払利息	77	25
有価証券売却損	11,264	15,874
有価証券評価損	7,664	1,093
有価証券償還損	61	82
金融派生商品費用	15,691	—
為替差損	17,846	—
貸倒引当金繰入額	19	—
賃貸用不動産等減価償却費	36	32
その他運用費用	5,140	6,044
特別勘定資産運用損	44,458	—
事業費	136,135	136,414
その他経常費用	13,785	15,231
保険金据置支払金	9	20
税 金	8,897	10,406
減価償却費	4,228	4,453
その他の経常費用	649	351
経常利益	74,072	71,744

(単位：百万円)

科 目	年 度	年 度
	2019年度 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月31日まで)	2020年度 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月31日まで)
特別利益	0	—
固定資産等処分益	0	—
特別損失	2,372	6,482
固定資産等処分損	26	19
減損損失	1	—
価格変動準備金繰入額	2,344	2,493
その他特別損失	—	3,969
契約者配当準備金繰入額	4,310	4,788
税引前当期純利益	67,389	60,472
法人税及び住民税	34,036	10,313
法人税等調整額	△10,835	7,376
法人税等合計	23,201	17,690
当期純利益	44,188	42,782

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
科 目	年 度	年 度
	2019年度 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月31日まで)	2020年度 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	67,389	60,472
賃貸用不動産等減価償却費	36	32
減価償却費	4,228	4,453
減損損失	1	—
のれん償却額	14,264	4,340
支払備金の増減額（△は減少）	△137	△5,902
責任準備金の増減額（△は減少）	39,018	281,711
契約者配当準備金積立利息繰入額	13	12
契約者配当準備金繰入額	4,310	4,788
貸倒引当金の増減額（△は減少）	25	△23
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,404	△3,803
価格変動準備金の増減額（△は減少）	2,344	2,493
利息及び配当金等収入	△121,658	△93,747
有価証券関係損益（△は益）	△29,147	△40,228
金融派生商品損益（△は益）	15,691	△1,406
その他運用収益	0	—
支払利息	77	25
為替差損益（△は益）	17,954	△14,293
その他運用費用	5,140	6,044
特別勘定資産運用損益（△は益）	44,458	△207,997
有形固定資産関係損益（△は益）	26	16
代理店貸の増減額（△は増加）	3	△3
再保険貸の増減額（△は増加）	△41,197	9,018
その他貸（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	7,652	△10,471
代理店借の増減額（△は減少）	948	860
再保険借の増減額（△は減少）	17,333	16,092
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	△1,070	47,136
小 計	46,301	59,623
利息及び配当金等の受取額	91,889	121,899
金融派生商品収益の受取額（△は費用の支払額）	3,011	△39,206
その他運用収益の受取額	0	—
利息の支払額	△77	△25
その他運用費用の支払額	△2,631	△4,449
契約者配当金の支払額	△5,228	△4,921
法人税等の支払額	△38,418	△4,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,847	128,128

(単位：百万円)

科 目	年 度	年 度
	2019年度 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月31日まで)	2020年度 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額（△は減少）	—	△245,134
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	219,884	32,667
有価証券の取得による支出	△991,898	△732,275
有価証券の売却・償還による収入	736,564	795,297
貸付けによる支出	△24,969	△21,787
貸付金の回収による収入	24,483	31,952
その他	△2,231	22,581
資産運用活動計	△38,167	△116,698
(営業活動及び資産運用活動計)	56,680	11,430
有形固定資産の取得による支出	△188	△434
有形固定資産の売却による収入	0	—
その他	△4,335	△3,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,691	△121,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△27	—
配当金の支払額	△41,962	—
その他	△82	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,071	△62
現金及び現金同等物に係る換算差額	△889	991
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,194	7,929
現金及び現金同等物期首残高	113,295	122,490
現金及び現金同等物期末残高	122,490	130,419

4 株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	85,000		25,867	25,867	—	81,862	81,862		192,729	182,351	83,738	266,089	458,819
当期変動額													
剰余金の配当			△18,676	△18,676		△41,961	△41,961		△60,637				△60,637
資本準備金の積立		3,735	△3,735	—					—				—
利益準備金の積立					8,392	△8,392	—		—				—
当期純利益						44,188	44,188		44,188				44,188
自己株式の取得			△27	△27				△27	△27				△27
自己株式の消却								27					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										△62,662	9,777	△52,884	△52,884
当期変動額合計	—	3,735	△22,439	△18,704	8,392	△6,164	2,227	—	△16,476	△62,662	9,777	△52,884	△69,361
当期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	8,392	75,697	84,089	—	176,252	119,689	93,515	213,205	389,457

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	85,000	3,735	3,427	7,162	8,392	75,697	84,089	—	176,252	119,689	93,515	213,205	389,457
当期変動額													
剰余金の配当						△38,009	△38,009		△38,009				△38,009
利益準備金の積立					7,601	△7,601	—		—				—
当期純利益						42,782	42,782		42,782				42,782
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										1,924	△20,315	△18,390	△18,390
当期変動額合計	—	—	—	—	7,601	△2,828	4,773	—	4,773	1,924	△20,315	△18,390	△13,616
当期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	15,994	72,869	88,863	—	181,026	121,614	73,200	194,814	375,840

重要な会計方針

2019年度	2020年度						
1.有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2.デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3.有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っています。 6.投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産額等を勘案し必要額を計上しております。 7.退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主に6年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>主に6年</td> </tr> </table> なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 8.役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 9.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	主に6年	過去勤務費用の処理年数	主に6年	1.左記に同じ。 2.左記に同じ。 3.左記に同じ。 4.左記に同じ。 5.左記に同じ。 6.左記に同じ。 7.左記に同じ。 8.左記に同じ。
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	主に6年						
過去勤務費用の処理年数	主に6年						

2019年度	2020年度
10.重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 (2)ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・金利スワップ (3)ヘッジ対象 国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債 (4)ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約を、一部国債について金利スワップを利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (5)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	9.重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日企業会計基準第10号）に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2021年3月25日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 (2)ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・金利スワップ・債券オプション (3)ヘッジ対象 国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債 (4)ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約を、一部国債について金利スワップ及び債券オプションを利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (5)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2021年3月25日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
11.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	10.左記に同じ。
12.責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	11.支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。このうち、既発生未報告のものについては、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、大蔵省告示第234号により算出した金額を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。 12.責任準備金については、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

2019年度	2020年度
13.無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 14.のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。 15.アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。	13.左記に同じ。 14.左記に同じ。 15.左記に同じ。 16.当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

重要な会計上の見積り

2019年度	2020年度
	単一のブローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券の時価 (1)当事業年度の貸借対照表に計上した額 76,343百万円 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 単一のブローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券は、その他有価証券に区分されており、時価評価については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しております。 ②主要な仮定 当該債券の時価評価に重要な影響を及ぼす仮定には、信用スプレッドが含まれております。当該債券について、取引市場において観察可能な信用スプレッドを取得することは通常困難であることから、時価評価に使用する信用スプレッドについて一定の仮定を設定し、評価額を見積もっております。 ③翌事業年度に及ぼす影響 経営者は、当該有価証券の時価評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、認識される時価評価額が変動する可能性があります。

表示方法の変更

2019年度	2020年度
	「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前年度に係る内容については記載しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

2019年度	2020年度
1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、942,969百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は4百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は6,782百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は805,402百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は100,639百万円、金銭債務の総額は11,082百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は64,609百万円、繰延税金負債の総額は83,230百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,023百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金12,872百万円、退職給付引当金12,792百万円、危険準備金11,711百万円、SPW責任準備金(MVA)繰入7,631百万円、有価証券の減損7,146百万円、IBNR備金3,987百万円、未払費用3,497百万円、減価償却超過額1,872百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金46,545百万円、繰延ヘッジ利益36,367百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却5.93％、交際費等永久に損金に算入されない項目0.50％によるものであります。 (追加情報) (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（2018年2月16日 企業会計基準適用指針第28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、132,414百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、5百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は5百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は6,984百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は1,027,674百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は108,580百万円、金銭債務の総額は2,458百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は57,427百万円、繰延税金負債の総額は76,273百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,022百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金13,570百万円、危険準備金11,898百万円、退職給付引当金11,727百万円、有価証券の減損5,020百万円、未払費用4,246百万円、IBNR備金3,886百万円、減価償却超過額2,700百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金47,294百万円、繰延ヘッジ利益28,466百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却2.01％、交際費等永久に損金に算入されない項目0.24％、外国税額控除△0.88％によるものであります。

2019年度	2020年度
7.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。	7.左記に同じ。
8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
当期首現在高9,139百万円	当期首現在高8,234百万円
当期契約者配当金支払額5,228百万円	当期契約者配当金支払額4,921百万円
利息による増加等13百万円	利息による増加等12百万円
契約者配当準備金繰入額4,310百万円	契約者配当準備金繰入額4,788百万円
当期末現在高8,234百万円	当期末現在高8,113百万円
9.関係会社への投資金額は、75,674百万円であります。	9.関係会社への投資金額は、118,151百万円であります。
10.担保に供されている資産の額は、有価証券121,474百万円であります。また、担保付き債務の額は95,326百万円であります。	10.担保に供されている資産の額は、有価証券869,733百万円であります。また、担保付き債務の額は金融派生商品45,612百万円、消費貸借契約により借り入れている有価証券66,187百万円、売現先勘定729,929百万円であります。
11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は654百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は132,927百万円であります。	11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は127百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は124,230百万円であります。
12.1株当たり純資産額は、49,935円78銭であります。	12.1株当たり純資産額は、48,189円83銭であります。
13.1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は21,753百万円であります。	13.1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は21,961百万円であります。
14.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）」及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデデュレーションと責任準備金対応債券のデデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、648,701百万円、時価は785,012百万円であります。	14.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）、個人年金保険の一部および、これにより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデデュレーションと責任準備金対応債券のデデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、637,518百万円、時価は715,948百万円であります。
15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、50,105百万円であります。	15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、66,187百万円であります。
16.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金157,403百万円を含んでおります。	16.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金147,582百万円を含んでおります。
17.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,986百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	17.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は9,173百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

2019年度	2020年度
18.退職給付に関する事項は次のとおりであります。	18.退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
(2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）	(2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）
①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表	①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表
当期首における退職給付債務46,729百万円	当期首における退職給付債務45,119百万円
勤務費用2,518百万円	勤務費用2,339百万円
利息費用123百万円	利息費用172百万円
数理計算上の差異の当期発生額△186百万円	数理計算上の差異の当期発生額△273百万円
退職給付の支払額△4,065百万円	退職給付の支払額△6,886百万円
当期末における退職給付債務45,119百万円	当期末における退職給付債務40,471百万円
②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
積立型制度の退職給付債務232百万円	積立型制度の退職給付債務206百万円
年金資産△81百万円	年金資産△53百万円
151百万円	153百万円
非積立型制度の退職給付債務44,886百万円	非積立型制度の退職給付債務40,264百万円
未認識数理計算上の差異△1,627百万円	未認識数理計算上の差異△168百万円
未認識過去勤務費用2,275百万円	未認識過去勤務費用1,633百万円
退職給付引当金45,686百万円	退職給付引当金41,882百万円
③退職給付に関連する損益	③退職給付に関連する損益
勤務費用2,518百万円	勤務費用2,339百万円
利息費用123百万円	利息費用172百万円
期待運用収益△1百万円	期待運用収益△1百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額632百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額1,185百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額△642百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額△642百万円
確定給付制度に係る退職給付費用2,631百万円	確定給付制度に係る退職給付費用3,054百万円
	なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金等3,969百万円をその他特別損失として計上しております。
④数理計算上の計算基礎に関する事項	④数理計算上の計算基礎に関する事項
当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。
割引率0.56%	割引率0.87%
長期期待運用収益率1.25%	長期期待運用収益率1.25%
(3) 確定拠出制度	(3) 確定拠出制度
確定拠出制度に係る退職給付費用の額	確定拠出制度に係る退職給付費用の額
当社の確定拠出制度への要拠出額は、916百万円であります。	当社の確定拠出制度への要拠出額は、931百万円であります。

(損益計算書関係)

2019年度	2020年度
	1.保険料等収入については、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。
	2.保険金等支払金については、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等を再保険料に計上しております。
1.関係会社との取引による収益の総額は3,096百万円、費用の総額は303百万円であります。	3.関係会社との取引による収益の総額は3,096百万円、費用の総額は2,791百万円であります。
2.有価証券売却益の内訳は、国債等債券36,024百万円、外国証券8,308百万円、株式3,597百万円であります。	4.有価証券売却益の内訳は、株式26,868百万円、外国証券19,814百万円、国債等債券10,012百万円、その他492百万円であります。
3.有価証券売却損の内訳は、外国証券10,273百万円、国債等債券931百万円、株式60百万円であります。	5.有価証券売却損の内訳は、外国証券9,476百万円、株式5,086百万円、国債等債券1,310百万円であります。
4.有価証券評価損の内訳は、外国証券7,664百万円であります。	6.有価証券評価損の内訳は、外国証券1,064百万円、株式28百万円であります。
5.支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の内額は562百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の内額は25,412百万円であります。	7.支払備金戻入額の計算上、差引かれた出再支払備金戻入額の内額は526百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の内額は8,697百万円であります。
6.金融派生商品費用には、評価損が18,323百万円含まれております。	8.金融派生商品収益には、評価益が27,509百万円含まれております。
7.1株当たり当期純利益は、5,665円81銭であります。	9.1株当たり当期純利益は、5,485円50銭であります。
8.再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額15,708百万円を含んでおります。	10.再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額14,927百万円を含んでおります。
9.再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額15,119百万円を含んでおります。	11.再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額14,718百万円を含んでおります。
10.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入604百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額36,072百万円等を含んでおります。	12.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入588百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額11,923百万円等を含んでおります。
11.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,172百万円を含んでおります。	13.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等38,856百万円を含んでおります。

2019年度										2020年度									
12.関連当事者との取引 (1) 親会社										14.関連当事者との取引 (1) 親会社									
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国 パリ市	保険子会社等の事業の 支配・管理	(被所有) 間接 98.69	グループ内 投資 債券の購入	受取 利息	3,096	外国 証券 未収 収益	100,000 507	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国 パリ市	保険子会社等の事業の 支配・管理	(被所有) 間接 98.69	グループ内 投資 債券の購入	受取 利息	3,096	外国 証券 未収 収益	100,000 507
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA S.A.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA S.A.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。									
(2) 兄弟会社										(2) 兄弟会社									
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	アクサ・メディテラニアン・ホールディングS. A. U.	スペイン国 バルマ・デ・マヨルカ	保険子会社等の事業の 支配・管理	—	グループ内 投資 債券の購入	受取 利息	495	外国 証券 未収 収益	122,400 461	親会社の 子会社	アクサ・メディテラニアン・ホールディングS. A. U.	スペイン国 バルマ・デ・マヨルカ	保険子会社等の事業の 支配・管理	—	グループ内 投資 債券の購入	受取 利息	497	外国 証券 未収 収益	122,400 460
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA Mediterranean Holding, S. A. U.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA Mediterranean Holding, S. A. U.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。									
										15.その他特別損失の主な内訳は、早期退職制度実施に伴う割増退職金等3,969百万円であります。									

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2019年度	2020年度
1.現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	1.左記に同じ
2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年３月31日現在) 現金及び預貯金122,490百万円 現金及び現金同等物122,490百万円	2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2021年３月31日現在) 現金及び預貯金130,419百万円 現金及び現金同等物130,419百万円
3.「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分994百万円、国内投資信託の再投資分249百万円が含まれております。	3.「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分31,104百万円、国内投資信託の再投資分700百万円が含まれております。
	4.重要な非資金取引 2020年9月に現物分配により親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債であり、配当財産の帳簿価額は38,009百万円であります。
5.投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」には、金利スワップ集中決済のための証拠金支払2,231百万円が含まれております。	5.投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」には、金利スワップ集中決済のための証拠金返還22,581百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

2019年度				
1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,799,450.01	—	279.20	7,799,170.81
合計	7,799,450.01	—	279.20	7,799,170.81
自己株式				
普通株式	—	279.20	279.20	—
合計	—	279.20	279.20	—
(注) 自己株式の株式数の増加及び減少279.20株は、企業結合等関係に記載しております企業再編に反対する株主からの自己株式の買い取り及び同株式の消却によるものです。				
2.配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
2019年6月11日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	41,961百万円			
1株当たり配当額	5,380円			
基準日	2019年3月31日			
効力発生日	2019年6月25日			
(注) 2019年4月2日に実施した資本剰余金を原資とする子会社株式の現物分配については、企業結合等関係に記載のとおりです。				

2020年度				
1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81
合計	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
2.配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
2020年9月15日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
金銭以外による配当支払額				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	有価証券			
配当財産の帳簿価額	38,009百万円			
1株当たり配当額	4,873円			
基準日	2020年9月18日			
効力発生日	2020年9月18日			

(金融商品関係)

2019年度	2020年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用してあります。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としてあります。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、また一部ヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにI&Aコミッティ及びARCコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしてあります。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。	金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 左記に同じ。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。

2019年度	2020年度																																																																																																																																																												
②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。 (iii) 価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)	②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 左記に同じ。 (ii) 為替リスクの管理 左記に同じ。 (iii) 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)																																																																																																																																																												
<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>122,490</td><td>122,490</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券（＊1）</td><td>6,554,837</td><td>6,854,268</td><td>299,430</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>774,034</td><td>774,034</td><td>—</td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>1,502,084</td><td>1,665,204</td><td>163,119</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>648,701</td><td>785,012</td><td>136,311</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>3,630,017</td><td>3,630,017</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>110,436</td><td>113,760</td><td>3,323</td></tr><tr><td> 保険約款貸付（＊2）</td><td>79,203</td><td>79,195</td><td>—</td></tr><tr><td> 一般貸付（＊2）</td><td>31,383</td><td>34,564</td><td>3,323</td></tr><tr><td> 貸倒引当金（＊3）</td><td>△150</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>金融派生商品（資産）</td><td>143,484</td><td>143,484</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>4,836</td><td>4,836</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>138,648</td><td>138,648</td><td>—</td></tr><tr><td>金融商品等差入担保金</td><td>59,911</td><td>59,911</td><td>—</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,084,924</td><td>1,084,924</td><td>—</td></tr><tr><td>金融派生商品（負債）</td><td>246,505</td><td>246,505</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>5,241</td><td>5,241</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>241,263</td><td>241,263</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	122,490	122,490	—	有価証券（＊1）	6,554,837	6,854,268	299,430	売買目的有価証券	774,034	774,034	—	満期保有目的の債券	1,502,084	1,665,204	163,119	責任準備金対応債券	648,701	785,012	136,311	その他有価証券	3,630,017	3,630,017	—	貸付金	110,436	113,760	3,323	保険約款貸付（＊2）	79,203	79,195	—	一般貸付（＊2）	31,383	34,564	3,323	貸倒引当金（＊3）	△150	—	—	金融派生商品（資産）	143,484	143,484	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	4,836	4,836	—	ヘッジ会計が適用されているもの	138,648	138,648	—	金融商品等差入担保金	59,911	59,911	—	債券貸借取引受入担保金	1,084,924	1,084,924	—	金融派生商品（負債）	246,505	246,505	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	5,241	5,241	—	ヘッジ会計が適用されているもの	241,263	241,263	—	<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>130,419</td><td>130,419</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券（＊1）</td><td>6,694,606</td><td>6,893,710</td><td>199,103</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>986,998</td><td>986,998</td><td>—</td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>1,516,939</td><td>1,637,613</td><td>120,674</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>637,518</td><td>715,948</td><td>78,429</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>3,553,149</td><td>3,553,149</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>100,272</td><td>105,379</td><td>5,107</td></tr><tr><td> 保険約款貸付（＊2）</td><td>69,049</td><td>69,042</td><td>—</td></tr><tr><td> 一般貸付（＊2）</td><td>31,373</td><td>36,337</td><td>5,107</td></tr><tr><td> 貸倒引当金（＊3）</td><td>△149</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>金融派生商品（資産）</td><td>111,100</td><td>111,100</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>5,921</td><td>5,921</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>105,178</td><td>105,178</td><td>—</td></tr><tr><td>金融商品等差入担保金</td><td>37,329</td><td>37,329</td><td>—</td></tr><tr><td>売現先勘定</td><td>729,929</td><td>729,929</td><td>—</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>142,528</td><td>142,528</td><td>—</td></tr><tr><td>金融派生商品（負債）</td><td>198,783</td><td>198,783</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>12,858</td><td>12,858</td><td>—</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>185,925</td><td>185,925</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	130,419	130,419	—	有価証券（＊1）	6,694,606	6,893,710	199,103	売買目的有価証券	986,998	986,998	—	満期保有目的の債券	1,516,939	1,637,613	120,674	責任準備金対応債券	637,518	715,948	78,429	その他有価証券	3,553,149	3,553,149	—	貸付金	100,272	105,379	5,107	保険約款貸付（＊2）	69,049	69,042	—	一般貸付（＊2）	31,373	36,337	5,107	貸倒引当金（＊3）	△149	—	—	金融派生商品（資産）	111,100	111,100	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	5,921	5,921	—	ヘッジ会計が適用されているもの	105,178	105,178	—	金融商品等差入担保金	37,329	37,329	—	売現先勘定	729,929	729,929	—	債券貸借取引受入担保金	142,528	142,528	—	金融派生商品（負債）	198,783	198,783	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	12,858	12,858	—	ヘッジ会計が適用されているもの	185,925	185,925	—
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																										
現金及び預貯金	122,490	122,490	—																																																																																																																																																										
有価証券（＊1）	6,554,837	6,854,268	299,430																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	774,034	774,034	—																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	1,502,084	1,665,204	163,119																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	648,701	785,012	136,311																																																																																																																																																										
その他有価証券	3,630,017	3,630,017	—																																																																																																																																																										
貸付金	110,436	113,760	3,323																																																																																																																																																										
保険約款貸付（＊2）	79,203	79,195	—																																																																																																																																																										
一般貸付（＊2）	31,383	34,564	3,323																																																																																																																																																										
貸倒引当金（＊3）	△150	—	—																																																																																																																																																										
金融派生商品（資産）	143,484	143,484	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,836	4,836	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	138,648	138,648	—																																																																																																																																																										
金融商品等差入担保金	59,911	59,911	—																																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金	1,084,924	1,084,924	—																																																																																																																																																										
金融派生商品（負債）	246,505	246,505	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,241	5,241	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	241,263	241,263	—																																																																																																																																																										
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																										
現金及び預貯金	130,419	130,419	—																																																																																																																																																										
有価証券（＊1）	6,694,606	6,893,710	199,103																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	986,998	986,998	—																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	1,516,939	1,637,613	120,674																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	637,518	715,948	78,429																																																																																																																																																										
その他有価証券	3,553,149	3,553,149	—																																																																																																																																																										
貸付金	100,272	105,379	5,107																																																																																																																																																										
保険約款貸付（＊2）	69,049	69,042	—																																																																																																																																																										
一般貸付（＊2）	31,373	36,337	5,107																																																																																																																																																										
貸倒引当金（＊3）	△149	—	—																																																																																																																																																										
金融派生商品（資産）	111,100	111,100	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,921	5,921	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	105,178	105,178	—																																																																																																																																																										
金融商品等差入担保金	37,329	37,329	—																																																																																																																																																										
売現先勘定	729,929	729,929	—																																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金	142,528	142,528	—																																																																																																																																																										
金融派生商品（負債）	198,783	198,783	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,858	12,858	—																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	185,925	185,925	—																																																																																																																																																										
(＊1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (＊2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (＊3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。	(＊1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (＊2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (＊3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。																																																																																																																																																												

2019年度	2020年度
時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ②有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 - 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 - なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式1,434百万円、組合出資金等58,766百万円であります。 ③貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。 ④金融派生商品 ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・スワップ取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 ⑤金融商品等差入担保金 差入担保金はすべて現金であるため当該帳簿価額を時価としております。 ⑥債券貸借取引受入担保金 概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。	時価の算定方法 ①現金及び預貯金 左記に同じ。 ②有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 - 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 - なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式693百万円、組合出資金等111,782百万円であります。 ③貸付金 左記に同じ。 ④金融派生商品 ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・スワップ取引及びオプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 ⑤金融商品等差入担保金 左記に同じ。 ⑥売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金 概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

(重要な後発事象)

2019年度	2020年度

(企業結合等関係)

2019年度	2020年度										
1.単独株式移転による持株会社の設立 当社は、2019年1月24日開催の取締役会において、臨時株主総会での承認及び関係当局の認可を前提として、2019年4月1日に単独株式移転の方法により純粋持株会社（完全親会社）であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立することを決議しました。 その後、同年2月28日の臨時株主総会において株式移転計画が承認され、また、同年3月26日に保険会社を子会社とする持株会社の設立認可を得たことにより、持株会社の設立を行いました。 取引の概要 (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 グループ会社管理事業 事業の内容 生命保険及び損害保険事業等を行う当グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務 (2) 企業結合日 2019年4月1日 (3) 企業結合の法的形式 当社を株式移転完全子会社、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転 (4) 結合後企業の名称 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 (5) 取引の目的 当社は、2014年10月1日に、重複したガバナンスを効率化することを目的として、保険持株会社であったアクサジャパンホールディング株式会社（当社）を存続会社とし、旧アクサ生命保険株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことにより、保険持株会社から生命保険会社へと業態変更を行いました（同日付で、存続会社である当社は、生命保険事業の認可を得て商号をアクサ生命保険株式会社に変更しております。）。 しかしながら、2014年以降の経営を取り巻く急激な変化は当時の想定を超えるものとなっており、現状において、マイノリティー出資、合併、子会社化、資本業務提携等の機会をとらえて柔軟かつ機動的に実行し、また、保険会社間での資本提携を含む各種提携、M&Aさらには他企業グループとの合併会社設立など、資本政策に柔軟性を持たせることは戦略上の必須の要請であり、かかる要請に応えるためには、再度、保険持株会社を設立することが必要であるとの認識に至りました。 (6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しました。 これによる損益の影響はありません。なお、本株式移転によるのれんの発生はありません。 2.子会社株式の配当による組織再編 当社は、2019年1月24日開催の取締役会において、2019年4月1日に単独株式移転の方法により純粋持株会社（完全親会社）であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、同月2日付で当社が保有する子会社株式について現物配当を実施することを決議し、実施しました。 (1) 現物配当の目的 当社を含む各会社が、持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の傘下に入ることにより、グループ企業間の戦略の策定や調整については持株会社にて実施することが可能となります。また、横断的なガバナンスの強化と向上を図ることも目的としています。 (2) 剰余金の処分について 当社は、その他資本剰余金を原資として、保有する子会社株式を現物配当しました。アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（普通株式）であり、直前帳簿価額は以下のとおりです。 <table><tr><th>会社名</th><th>株数</th><th>帳簿価額 (2019年3月31日現在)</th></tr><tr><td>アクサ損害保険株式会社</td><td>344,430株</td><td rowspan="3">19,826百万円</td></tr><tr><td>アクサダイレクト生命保険株式会社</td><td>1,894,614株</td></tr><tr><td>アクサ収納サービス株式会社</td><td>200株</td></tr></table>	会社名	株数	帳簿価額 (2019年3月31日現在)	アクサ損害保険株式会社	344,430株	19,826百万円	アクサダイレクト生命保険株式会社	1,894,614株	アクサ収納サービス株式会社	200株	
会社名	株数	帳簿価額 (2019年3月31日現在)									
アクサ損害保険株式会社	344,430株	19,826百万円									
アクサダイレクト生命保険株式会社	1,894,614株										
アクサ収納サービス株式会社	200株										

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)		
区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	5
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	4 (0.0)	5 (0.0)
正常債権	1,055,233	901,160
合 計	1,055,237	901,165

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)		
区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	4	5
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計 (貸付残高に対する比率)	4 (0.0)	5 (0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	614,212	621,937
資本金等	138,252	144,026
価格変動準備金	45,972	48,465
危険準備金	41,825	42,494
一般貸倒引当金	178	156
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	149,611	152,017
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	617	602
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	226,186	223,102
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△136	—
控除項目	—	—
その他	11,704	11,071
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4(B)$	167,615	165,180
保険リスク相当額 R_1	11,705	12,002
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	6,941	6,962
予定利率リスク相当額 R_2	33,529	31,773
最低保証リスク相当額 R_7	7,620	10,651
資産運用リスク相当額 R_3	121,770	118,050
経営管理リスク相当額 R_4	3,631	3,588
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	732.8%	753.0%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.資本金等の算出に際しては、配当金支払予定額を控除しています。
3.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9 有価証券等の時価情報 (会社計)

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	774,034	△46,259	986,998	184,714

②有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	1,502,084	1,665,204	163,119	177,242	14,122	1,516,939	1,637,613	120,674	147,236	26,562
責任準備金対応債券	648,701	785,012	136,311	137,051	740	637,518	715,948	78,429	90,132	11,702
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,463,781	3,630,017	166,235	231,049	64,813	3,384,240	3,553,149	168,908	213,746	44,837
公社債	1,916,323	2,079,769	163,446	168,890	5,444	1,733,259	1,862,119	128,859	144,084	15,224
株 式	26,777	44,167	17,389	18,553	1,163	40,019	50,631	10,612	10,836	223
外国証券	1,118,533	1,100,497	△18,035	36,249	54,284	1,241,468	1,265,867	24,398	53,574	29,175
公社債	91,600	94,616	3,015	3,281	266	98,584	100,833	2,248	2,619	370
株式等	1,026,932	1,005,880	△21,051	32,967	54,018	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805
その他の証券	402,148	405,583	3,435	7,355	3,920	369,493	374,531	5,038	5,251	213
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,614,567	6,080,233	465,665	545,342	79,677	5,538,699	5,906,712	368,012	451,115	83,102
公社債	3,717,743	4,133,496	415,753	427,647	11,894	3,549,720	3,837,154	287,433	338,673	51,239
株 式	26,777	44,167	17,389	18,553	1,163	40,019	50,631	10,612	10,836	223
外国証券	1,467,899	1,496,986	29,087	91,786	62,698	1,579,466	1,644,394	64,928	96,353	31,425
公社債	440,967	491,105	50,138	58,818	8,680	436,583	479,361	42,778	45,398	2,620
株式等	1,026,932	1,005,880	△21,051	32,967	54,018	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805
その他の証券	402,148	405,583	3,435	7,355	3,920	369,493	374,531	5,038	5,251	213
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券 (単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,124,010	1,301,253	177,242	1,060,167	1,207,404	147,236
公社債	1,043,010	1,194,343	151,332	836,767	944,756	107,988
外国証券	81,000	106,909	25,909	223,400	262,648	39,248
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	378,073	363,950	△14,122	456,772	430,209	△26,562
公社債	235,673	229,964	△5,709	456,772	430,209	△26,562
外国証券	142,400	133,986	△8,413	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券 (単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	524,634	661,685	137,051	372,219	462,351	90,132
公社債	398,668	506,092	107,423	309,232	395,833	86,601
外国証券	125,966	155,593	29,627	62,987	66,518	3,530
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	124,067	123,326	△740	265,299	253,597	△11,702
公社債	124,067	123,326	△740	213,688	204,235	△9,452
外国証券	—	—	—	51,611	49,361	△2,249
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券 (単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,239,525	2,470,574	231,049	2,106,121	2,319,868	213,746
公社債	1,601,364	1,770,255	168,890	1,450,682	1,594,766	144,084
株式	16,959	35,512	18,553	15,059	25,895	10,836
外国証券	238,625	274,875	36,249	484,163	537,737	53,574
その他の証券	382,576	389,931	7,355	156,217	161,468	5,251
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,224,256	1,159,442	△64,813	1,278,119	1,233,281	△44,837
公社債	314,958	309,513	△5,444	282,577	267,352	△15,224
株式	9,818	8,654	△1,163	24,960	24,736	△223
外国証券	879,907	825,622	△54,284	757,305	728,129	△29,175
その他の証券	19,571	15,651	△3,920	213,276	213,062	△213
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	60,200	112,476
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	1,434	693
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	58,766	111,782
合 計	60,200	112,476

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

9 -3 デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、株式関連ではエクイティスワップ取引、債券関連では円建債券オプション取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び内部監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
	ヘッジ会計適用分	△71,582	△8,866	△108	△189	—	△80,746
	ヘッジ会計非適用分	—	△6,936	—	—	—	△6,936
合 計		△71,582	△15,802	△108	△189	—	△87,683

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△175,582百万円、通貨関連△8,866百万円、株式関連△108百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	変動金利受取/固定金利支払	10,700	10,700	△595	△595	—	—	—	—
	固定金利受取/変動金利支払	13,000	13,000	490	490	—	—	—	—
合 計		23,700	23,700	△105	△105	—	—	—	—

9 -3

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	260,333	1,149	1,226	1,226	291,950	254,344	△15,915	△15,915
	(うちUSD)	143,787	—	△1,043	△1,043	142,139	115,419	△7,805	△7,805
	(うちEUR)	115,395	—	2,178	2,178	143,527	138,825	△6,225	△6,225
	(うちAUD)	1,149	1,149	91	91	6,282	99	△1,885	△1,885
	買 建	270,279	—	△1,526	△1,526	289,717	—	8,979	8,979
	(うちUSD)	137,544	—	705	705	132,319	—	5,852	5,852
	(うちEUR)	116,053	—	△524	△524	138,883	—	1,392	1,392
	(うちAUD)	16,681	—	△1,708	△1,708	18,515	—	1,733	1,733
合 計					△300				△6,936

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

該当ありません。

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連（2019年度末）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ	国債	809,730	805,730	△238,770
	円変動金利受取/円固定金利支払				
繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	546,000	533,100	132,180
	円固定金利受取/円変動金利支払				
合 計					△106,590

a. 金利関連（2020年度末）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ	国債	725,380	725,380	△175,582
	円変動金利受取/円固定金利支払				
繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	533,100	518,400	104,000
	円固定金利受取/円変動金利支払				
合 計					△71,582

b. 通貨関連（2019年度末）						(単位：百万円)
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	外国債券・外国投資信託				
	売 建		432,087	—	583	
	(うちUSD)		207,713	—	△1,018	
	(うちEUR)		211,694	—	716	
	(うちGBP)		11,551	—	802	
	(うちAUD)		1,127	—	83	
	買 建		46	—	0	
	(うちUSD)		32	—	0	
	(うちEUR)		13	—	0	
合 計					584	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連（2020年度末）						(単位：百万円)
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	外国債券・外国投資信託				
	売 建		472,003	—	△8,866	
	(うちUSD)		215,389	—	△6,090	
	(うちEUR)		238,478	—	△1,925	
	(うちGBP)		13,090	—	△776	
	(うちAUD)		5,044	—	△74	
	買 建		5	—	0	
	(うちUSD)		5	—	0	
合 計					△8,866	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連（2019年度末）						(単位：百万円)
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	29,278	—	3,390	
合 計					3,390	

c. 株式関連（2020年度末）						(単位：百万円)
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	39,311	—	△108	
合 計					△108	

d. 債券関連（2019年度末）
該当ありません。

d. 債券関連（2020年度末）						
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
時価ヘッジ	円建債券オプション	国債				
	売建 コール		21,500	—	△355	
	買建 プット		21,500	—	166	
合 計					△189	

e. その他
該当ありません。

(単位：百万円)		
	2019年度	2020年度
基礎利益	59,056	53,957
キャピタル収益	69,113	72,857
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	47,930	57,187
金融派生商品収益	—	1,406
為替差益	—	14,263
その他キャピタル収益	21,182	—
キャピタル費用	59,275	53,897
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	11,264	15,874
有価証券評価損	7,664	1,093
金融派生商品費用	15,691	—
為替差損	17,846	—
その他キャピタル費用	6,809	36,930
キャピタル損益	9,837	18,959
キャピタル損益含み基礎利益	68,893	72,917
臨時収益	5,484	2
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	0
その他臨時収益	5,484	2
臨時費用	305	1,175
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	298	668
個別貸倒引当金繰入額	0	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	6	506
臨時損益	5,179	△ 1,172
経常利益	74,072	71,744

(注) 1.2019年度においては、「基礎利益」に含めて記載しています。
次の金額は「その他基礎費用」に含めて記載しています。
有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額
マーケット・バリュース・アジャストメントに係る解約返戻金の影響額
△21,182百万円
△100百万円
2.2020年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めて記載しています。
次の金額は「その他基礎収益」に含めて記載しています。
有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額
マーケット・バリュース・アジャストメントに係る解約返戻金の影響額
28,473百万円
8,456百万円
3.2019年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めて記載しています。
次の金額は「その他キャピタル収益」に含めて記載しています。
責任準備金繰入額のうち、外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額
マーケット・バリュース・アジャストメントに係る解約返戻金への影響額
21,182百万円
△100百万円
4.2020年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めて記載しています。
次の金額は「その他キャピタル費用」に含めて記載しています。
責任準備金繰入額のうち、外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額
マーケット・バリュース・アジャストメントに係る解約返戻金への影響額
△28,473百万円
△8,456百万円

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けています。

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

42～45ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	4,636	103.8	16,855,652	104.8	4,817	103.9	18,030,333	107.0
個人年金保険	217	95.9	1,139,605	92.8	207	95.4	1,082,182	95.0
団体保険	—	—	2,033,730	88.2	—	—	1,921,477	94.5
団体年金保険	—	—	479,567	98.7	—	—	473,202	98.7

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2019年度						2020年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	439	110.6	1,890,589	126.8	1,891,082	△492	439	100.0	2,203,978	116.6	2,204,388	△410
個人年金保険	—	—	△500	—	—	△500	—	—	△5,819	—	—	△5,819
団体保険	—	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

1 -3 年換算保険料

①保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	514,725	104.5	541,047	105.1
個人年金保険	86,990	96.6	84,126	96.7
合計	601,716	103.3	625,174	103.9
うち医療保障・生前給付保障等	213,691	103.0	226,626	106.1

②新契約高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		前年度比		前年度比
個人保険	56,197	78.4	61,845	110.1
個人年金保険	△7	—	△104	—
合計	56,189	78.4	61,740	109.9
うち医療保障・生前給付保障等	21,342	147.7	26,757	125.4

(注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1-4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2019年度末	2020年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	16,855,486	18,030,333
		個人年金保険	—	—
		団体保険	2,032,189	1,920,035
		団体年金保険	—	—
		その他共計	18,887,675	19,950,368
	災害死亡	個人保険	(3,386,362)	(3,245,815)
		個人年金保険	(23,645)	(20,478)
		団体保険	(3,144,673)	(3,075,205)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,554,681)	(6,341,499)
	その他の条件付死亡	個人保険	(423,091)	(381,429)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(93,553)	(78,533)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(516,644)	(459,962)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	165	—
		個人年金保険	574,178	506,657
		団体保険	32	12
		団体年金保険	—	—
		その他共計	574,776	507,069
	年 金	個人保険	(436)	(419)
		個人年金保険	(98,138)	(95,274)
		団体保険	(252)	(234)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(98,863)	(95,963)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	565,426	575,524
		団体保険	1,508	1,429
		団体年金保険	479,567	473,202
		その他共計	1,049,083	1,052,664
入院保障	災害入院	個人保険	(16,649)	(17,147)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(2,874)	(2,809)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(19,524)	(19,958)
	疾病入院	個人保険	(17,107)	(17,665)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(17,107)	(17,666)
	その他の条件付入院	個人保険	(8,848)	(8,643)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(11,244)	(11,316)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(20,093)	(19,959)

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2019年度末	2020年度末
障害保障	個人保険	(114,382)	(107,354)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(1,448,548)	(1,428,385)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,562,930)	(1,535,739)
手術保障	個人保険	(3,521,403)	(3,545,297)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(3,521,403)	(3,545,297)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

1-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	2,054,727	1,995,966
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	4,799,365	5,274,939
	その他共計	11,121,872	11,290,675
生死混合保険	養老保険	51,957	44,800
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	5,733,613	6,739,657
生存保険		165	—
年金保険	個人年金保険	1,139,605	1,082,182
災害・疾病関係特約	災害割増特約	594,064	542,823
	傷害特約	496,666	467,858
	災害入院特約	2,217	2,077
	疾病特約	2,987	3,019
	成人病特約	67,320	63,446
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	39,854	39,578
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	107,705	104,845
	その他共計	406,428	410,687
生死混合保険	養老保険	2,083	1,676
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	108,276	130,360
生存保険		20	—
年金保険	個人年金保険	86,990	84,126

-7 契約者配当の状況

2020年度は、4,921百万円の契約者配当金をお支払い致しました。また、2021年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2020年度末に4,788百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2020年度末における契約者配当準備金の残高は8,113百万円となっています。

なお、2019年度末における契約者配当準備金の残高は8,234百万円となっています。

2020年度決算に基づく2021年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

患者申出療養給付保険の契約者配当は、決算の実績に基づいて、保険期間を満了した契約に対してお支払いします。

2021年度には、2016年度にご加入いただいたご契約が保険期間満了を迎えます。

契約者配当金は保険期間を通算した危険差益をもとに算出します。

それ以外は前年度と同じく零とします。

②団体保険

前年度と同水準とします。

③団体年金保険

利差配当につきましては前年と同様に零とします。

遺族年金特約につきましては前年度と同水準とします。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率 (単位：％)		
区 分	2019年度	2020年度
個人保険	4.8	7.0
個人年金保険	△7.2	△5.0
団体保険	△11.8	△5.5
団体年金保険	△1.3	△1.3

-3 新契約率 (対年度始) (単位：％)		
区 分	2019年度	2020年度
個人保険	11.8	13.1
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

-5 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位：円)		
2019年度		2020年度
10,332		11,111

(注) 転換契約は含んでいません。

-7 特約発生率 (個人保険) (単位：％)			
区 分		2019年度	2020年度
災害死亡保障契約	件 数	0.1	0.1
	金 額	0.1	0.2
障害保障契約	件 数	0.2	0.1
	金 額	0.1	0.0
災害入院保障契約	件 数	5.4	4.9
	金 額	77.8	87.9
疾病入院保障契約	件 数	42.0	39.6
	金 額	380.1	377.9
成人病入院保障契約	件 数	23.0	22.8
	金 額	409.5	391.0
疾病・傷害手術保障契約	件 数	39.1	36.6
成人病手術保障契約	件 数	21.5	21.9

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) (単位：千円)		
区 分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	4,331	5,076
保有契約平均保険金	3,635	3,742

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-4 解約失効率 (対年度始) (単位：％)		
区 分	2019年度	2020年度
個人保険	4.9	4.7
個人年金保険	2.1	2.0
団体保険	5.5	1.9

(注) 1.解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。

2.個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-6 死亡率 (個人保険主契約) (単位：％)			
件数率		金額率	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
3.8	4.0	2.8	2.8

-8 事業費率 (対収入保険料) (単位：％)		
2019年度		2020年度
23.2		22.0

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数		
2019年度末		2020年度末
10		10

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)		
2019年度末		2020年度末
4		3

2

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
(単位：％)

2019年度	2020年度
96.7	98.3

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：％)

2019年度	2020年度
33.0	28.3

-12 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
1,702	1,278

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
847	999

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度	2020年度
保 険 金	死亡保険金	11,945	12,016
	災害保険金	210	1,083
	高度障害保険金	759	377
	満期保険金	512	446
	その他	—	—
小 計		13,429	13,924
年 金		9,063	8,973
給付金		10,968	10,708
解約返戻金		14,894	8,923
保険金据置支払金		—	—
その他共計		48,662	42,760

-3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2019年度末	5,154,805	124,261	—	41,825	5,320,892
2020年度末	5,423,097	137,011	—	42,494	5,602,603

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
(単位：％)

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	0.0	0.0

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：％)

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	33.0	28.3
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1.格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2.格付がない会社は、当該親会社の格付を参照しています。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2019年度	2020年度
第三分野発生率	26.1	25.0
医療 (疾病)	30.6	30.6
がん	17.8	18.3
介護	13.6	14.7
その他	11.1	5.1

-2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	3,763,779	4,076,046
	(一般勘定)	3,362,348	3,457,247
	(特別勘定)	401,430	618,798
	個人年金保険	1,019,363	994,881
	(一般勘定)	618,537	589,161
	(特別勘定)	400,825	405,719
	団体保険	13,377	13,048
	(一般勘定)	13,377	13,048
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	479,567	473,204
	(一般勘定)	479,567	473,204
	(特別勘定)	—	—
	その他	2,978	2,929
	(一般勘定)	2,978	2,929
	(特別勘定)	—	—
	小 計	5,279,066	5,560,109
	(一般勘定)	4,476,810	4,535,591
	(特別勘定)	802,256	1,024,517
危険準備金		41,825	42,494
合 計		5,320,892	5,602,603
	(一般勘定)	4,518,635	4,578,085
	(特別勘定)	802,256	1,024,517

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2019年度	2020年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (1996年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (1996年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0％	100.0％

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円、％)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年	372	5.00
1981年度～1985年度	29,617	5.00～5.50
1986年度～1990年度	370,803	4.50～6.25
1991年度～1995年度	460,531	2.25～6.25
1996年度～2000年度	430,213	0.03～6.00
2001年度～2005年度	566,926	0.03～4.50
2006年度～2010年度	833,725	0.03～3.50
2011年度	193,905	0.25～1.50
2012年度	213,962	0.25～1.50
2013年度	134,748	0.25～1.50
2014年度	143,123	0.25～1.50
2015年度	154,528	0.10～3.48
2016年度	151,657	0.10～3.62
2017年度	114,071	0.01～3.59
2018年度	118,015	0.01～3.31
2019年度	49,494	0.01～2.82
2020年度	80,711	0.00～2.44

(注) 1.責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。
2.予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
責任準備金残高 (一般勘定)	17,487	8,947

(注) 1.「責任準備金残高 (一般勘定)」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象としています。
2.標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としています。
3.標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としています。
4.「責任準備金残高 (一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		右記以外の商品	利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）	
積立方式		1996年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	
	割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率	
	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率	
	ボラティリティ	国内株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.4%）	—
		邦貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（3.5%）	
		外国株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.1%）	
		外貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（12.1%）	
		大蔵省告示第48号に定めのない資産（例示）	不動産:15.9%	株式、債券等を含む資産：20.0%
			ハイブリッド株式：8.0%	
			ハイブリッドバランス：5.0%	
予定解約率	商品および契約の状況に応じて年0.0%～6.0%	—		

3-6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2019年度	当期首現在高	2,246	1,733	5,087	—	69	1	9,139
	利息による増加	13	0	0	—	0	—	13
	配当金支払による減少	155	41	5,030	—	0	1	5,228
	当期繰入額	—	—	4,145	164	—	0	4,310
	当期末現在高	2,104 (2,120)	1,692 (132)	4,202 (1,357)	164 (—)	68 (1)	1 (—)	8,234 (3,611)
2020年度	当期首現在高	2,104	1,692	4,202	164	68	1	8,234
	利息による増加	11	0	0	—	0	—	12
	配当金支払による減少	166	35	4,552	165	0	1	4,921
	当期繰入額	105	—	4,510	171	—	1	4,788
	当期末現在高	2,055 (1,968)	1,656 (100)	4,161 (1,277)	171 (—)	68 (0)	1 (—)	8,113 (3,346)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	178	156	△21	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	170	169	△1	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
投資損失引当金		—	—	—	
退職給付引当金		45,686	41,882	△3,803	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項18を参照してください。
役員退職慰労引当金		758	682	△76	重要な会計方針7を参照してください。
価額変動準備金		45,972	48,465	2,493	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ありません。

②対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		85,000	—	—	85,000	
うち既発行株式	普通株式	(7,799,170.81株) 85,000	—	—	(7,799,170.81株) 85,000	
	計	85,000	—	—	85,000	
資本剰余金	資本準備金	3,735	—	—	3,735	
	その他資本剰余金	3,427	—	—	3,427	
	計	7,162	—	—	7,162	

(注) 詳細については「4.株主資本等変動計算書」をご参照ください。

3-10 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	526,636	561,971
（一時払）	(23,980)	(27,139)
（年払）	(99,823)	(111,276)
（半年払）	(1,470)	(1,383)
（月払）	(401,362)	(422,172)
個人年金保険	5,241	4,640
（一時払）	(574)	(512)
（年払）	(560)	(484)
（半年払）	(19)	(16)
（月払）	(4,087)	(3,627)
団体保険	13,890	13,234
団体年金保険	40,435	40,758
その他共計	586,333	621,087

-11 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合 計
死亡保険金	46,859	44,981	58	3,676	—	6	0	48,722
災害保険金	340	150	1	386	—	—	—	537
高度障害保険金	1,515	1,421	—	168	—	—	—	1,589
満期保険金	8,759	6,952	—	—	—	11	—	6,964
その他	688	715	—	—	—	—	—	715
合 計	58,162	54,221	59	4,230	—	17	0	58,530

-12 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合 計
年金	85,596	6	76,982	296	3,906	221	—	81,414

-13 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合 計
死亡給付金	4,113	44	3,226	—	705	—	—	3,976
入院給付金	22,848	21,755	—	260	—	—	0	22,016
手術給付金	19,796	19,175	—	—	—	—	—	19,175
障害給付金	43	30	—	10	—	—	—	41
生存給付金	808	669	—	—	—	8	—	677
その他	47,396	5,448	37	321	42,709	—	20	48,537
合 計	95,007	47,123	3,264	592	43,415	8	20	94,425

-14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合 計
解約返戻金	163,857	192,769	12,701	—	805	159	0	206,436

3 -15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	7,192	335	5,044	2,147	70.1
建 物	6,021	218	4,281	1,740	71.1
リース資産	255	56	170	85	66.7
その他の有形固定資産	914	60	592	321	64.8
無形固定資産	35,830	4,118	22,260	13,570	62.1
その他	—	—	—	—	—
合 計	43,022	4,453	27,304	15,717	63.5

-16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	51,188	58,002
営業管理費	11,283	8,658
一般管理費	73,662	69,754
合 計	136,135	136,414

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2019年度末644百万円、2020年度末658百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国 税	6,072	6,996
消費税	5,426	6,459
地方法人特別税	511	419
印紙税	117	118
その他の国税	16	0
地方税	2,825	3,409
地方消費税	1,500	1,819
法人事業税	1,219	1,489
固定資産税	39	32
事業所税	64	67
その他の地方税	1	0
合 計	8,897	10,406

-18 リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引）

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

-1 資産運用の概況

①2020年度の資産の運用概況

a.運用環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国でロックダウン（都市封鎖）などの活動制限措置が導入された影響から、急激な景気後退に陥りました。もっとも年度後半には、各国政府および金融当局による迅速かつ大規模な財政・金融措置が経済を下支えするとともに、ワクチンの開発と普及に伴い経済の正常化が緩やかに進展した結果、世界経済は回復に転じました。

日本経済は、世界的な貿易活動の急減速と、2度にわたる緊急事態宣言に伴う国内経済の停滞を背景に、戦後最大となるマイナス成長を記録しました。物価（消費者物価指数：全国、生鮮食品を除く総合）についても、国内需要の低迷によるデフレ圧力の高まりを背景に4月以降ほぼマイナス圏で推移し、12月には前年比-1.0%まで下落しました。その後はエネルギー価格の上昇やドル高・円安の進展を背景に下落幅を縮小し、期末は前年比-0.1%となりました。

債券市場は、危機対応としての大規模な財政支出に伴い、100兆円を上回る追加国債発行が決定されましたが、日本銀行が上限を定めない国債買入れの実施を決定するなど金融緩和の強化が図られた結果、中長期債は概ね狭いレンジでの推移となりました。年度後半には、景気回復期待に伴う世界的な金利上昇と、日本銀行による金融政策の点検に対する思惑から、10年国債利回りが一時的に0.15%を上回る場面もみられましたが、日本銀行が大幅な金利上昇を許容しない姿勢を示したことをきっかけに再び低下に転じ、3月末は0.095%で取引を終えました。

日経平均株価は、夏場にかけて新型コロナウイルス感染症の再拡大や円高傾向に伴う業績懸念の影響を受けましたが、米国の追加経済対策と世界経済の回復期待から年後半にかけて大きく上昇し、2021年2月には30年ぶりに30,000円台を回復しました。その後は、世界的な金利上昇に対する警戒感や、日本銀行によるETFの買入れ減額等の影響から反落し、3月末は29,178円80銭で取引を終えました。

為替市場では、ドル・円相場は米国における金融緩和政策の長期化期待を背景にドル安・円高が進み、年度初めは1ドル107円台でしたが一時102円台後半となりました。年明け後は、米国の追加経済対策とワクチン開発の進展を契機に米国長期金利が急上昇したため、内外金利差の拡大を反映してドル高・円安に転じ、110円71銭で3月末の取引を終えました。ユーロ・円相場は、欧州の景気回復期待の高まりやEU復興基金の合意などを背景にユーロ高・円安基調が続き、年度初めは1ユーロ118円程度でしたが、3月末は129円80銭で取引を終えました。

b.当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また、生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本ならびに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。このような生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。運用戦略については、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測(VaR管理)し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c.運用実績の概況

2020年度の一般勘定資産は、6兆4,538億円となりました。特別勘定も含めた総資産は7兆4,709億円となりました。資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。ALM上の観点から超長期債中心の運用を継続致しました。クレジット投資では、需給が逼迫な環境ながらも、リスク対比魅力的な銘柄への入れ替えを行い、機動的な運営を行いました。

②ポートフォリオの推移

a.資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	101,925	1.5	101,062	1.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,841,003	88.3	5,820,084	90.2
公社債	3,881,189	58.7	3,678,579	57.0
株 式	45,601	0.7	51,325	0.8
外国証券	1,449,863	21.9	1,603,865	24.9
公社債	443,982	6.7	438,832	6.8
株式等	1,005,880	15.2	1,165,033	18.1
その他の証券	464,349	7.0	486,313	7.5
貸付金	110,587	1.7	100,422	1.6
保険約款貸付	79,203	1.2	69,049	1.1
一般貸付	31,383	0.5	31,373	0.5
不動産	4,249	0.1	4,294	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	555,951	8.4	428,292	6.6
貸倒引当金	△349	△0.0	△326	△0.0
合 計	6,613,368	100.0	6,453,829	100.0
うち外貨建資産	143,567	2.2	141,814	2.2

(注) 外国証券（株式等）は主に債券等に投資する投資信託等を含んでおり、その金額は2020年度末では923,954百万円（2019年度末778,822百万円）であります。

-2 運用利回り

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△0.67	0.74
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.84	2.33
うち公社債	1.92	1.21
うち株式	8.26	87.73
うち外国証券	1.76	3.98
貸付金	3.00	2.62
うち一般貸付	2.06	2.16
不動産	0.91	1.31

一般勘定計	1.87	2.29
うち海外投融資	1.70	3.65

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

b.資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	7,826	△863
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	142,109	△20,919
公社債	185,323	△202,609
株 式	△31,155	5,723
外国証券	△84,044	154,001
公社債	△26,730	△5,150
株式等	△57,313	159,512
その他の証券	71,985	21,964
貸付金	485	△10,165
保険約款貸付	492	△10,154
一般貸付	△6	△10
不動産	△116	44
繰延税金資産	—	—
その他	106,479	△127,658
貸倒引当金	△25	23
合 計	256,760	△159,538
うち外貨建資産	△35,050	△1,755

-3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	117,919	122,832
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,435,249	5,630,911
うち公社債	3,487,251	3,674,639
うち株式	38,519	26,880
うち外国証券	1,473,137	1,460,540
貸付金	110,499	109,041
うち一般貸付	31,386	31,382
不動産	4,334	4,229

一般勘定計	5,985,228	6,279,214
うち海外投融資	1,516,959	1,615,407

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	121,658	93,747
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	47,930	57,187
有価証券償還益	208	90
金融派生商品収益	—	1,406
為替差益	—	14,263
貸倒引当金戻入額	—	21
その他運用収益	0	—
合 計	169,797	166,716

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	38	4
有価証券利息・配当金	116,922	89,571
うち公社債利息	47,775	46,809
うち株式配当金	3,634	2,622
うち外国証券利息配当金	61,402	35,682
貸付金利息	3,404	2,861
不動産賃貸料	225	246
その他共計	121,658	93,747

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	931	1,310
株式等	60	5,086
外国証券	10,273	9,476
その他共計	11,264	15,874

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	77	25
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	11,264	15,874
有価証券評価損	7,664	1,093
有価証券償還損	61	82
金融派生商品費用	15,691	—
為替差損	17,846	—
貸倒引当金繰入額	19	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	36	32
その他運用費用	5,140	6,044
合 計	57,802	23,151

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	36,024	10,012
株式等	3,597	26,868
外国証券	8,308	19,814
その他共計	47,930	57,187

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	—	28
外国証券	7,664	1,064
その他共計	7,664	1,093

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

4 -12 有価証券明細表 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,800,684	65.1	3,600,409	61.9
地方債	1,940	0.0	1,903	0.0
社 債	78,563	1.3	76,267	1.3
うち公社・公団債	63,595	1.1	62,660	1.1
株 式	45,601	0.8	51,325	0.9
外国証券	1,449,863	24.8	1,603,865	27.6
公社債	443,982	7.6	438,832	7.5
株式等	1,005,880	17.2	1,165,033	20.0
その他の証券	464,349	7.9	486,313	8.4
合 計	5,841,003	100.0	5,820,084	100.0

-13 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分	2019年度末							2020年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
有価証券	92,794	98,467	484,266	245,224	210,685	4,709,565	5,841,003	97,555	221,757	456,948	16,533	340,886	4,686,401	5,820,084
国 債	85,412	95,985	471,585	235,247	88,285	2,824,169	3,800,684	95,545	218,352	438,209	14,603	178,486	2,655,212	3,600,409
地方債	—	—	320	1,620	—	—	1,940	—	314	—	1,588	—	—	1,903
社 債	1,027	647	1,116	2,068	—	73,703	78,563	12	1,174	2,255	342	—	72,483	76,267
株 式						45,601	45,601						51,325	51,325
外国証券	6,354	1,834	11,244	6,288	122,400	1,301,742	1,449,863	1,998	1,916	16,483	—	162,400	1,421,066	1,603,865
公社債	6,354	1,834	11,244	6,288	122,400	295,861	443,982	1,998	1,916	16,483	—	162,400	256,032	438,832
株式等	—	—	—	—	—	1,005,880	1,005,880	—	—	—	—	—	1,165,033	1,165,033
その他の証券	—	—	—	—	—	464,349	464,349	—	—	—	—	—	486,313	486,313
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	92,794	98,467	484,266	245,224	210,685	4,709,565	5,841,003	97,555	221,757	456,948	16,533	340,886	4,686,401	5,820,084

-14 保有公社債の期末残高利回り (単位：%)

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.33	1.36
外国公社債	1.63	1.63

4 -15 業種別株式保有明細表 (単位：百万円、%)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.01	5	0.01
建設業		494	1.08	116	0.23
製造業	食料品	891	1.96	691	1.35
	繊維製品	2,316	5.08	3,524	6.87
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	5,693	12.48	6,906	13.46
	医薬品	1,010	2.22	649	1.27
	石油・石炭製品	488	1.07	661	1.29
	ゴム製品	93	0.21	28	0.06
	ガラス・土石製品	3,764	8.25	7,129	13.89
	鉄鋼	1,312	2.88	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	750	1.65	254	0.50
	電気機器	12,053	26.43	15,526	30.25
	輸送用機器	1,734	3.80	2,561	4.99
	精密機器	942	2.07	182	0.36
	その他製品	3,030	6.65	3,587	6.99
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	327	0.72	152	0.30
	海運業	—	—	—	—
	空運業	104	0.23	129	0.25
	倉庫・運輸関連業	10	0.02	10	0.02
情報・通信業		6,209	13.62	7,148	13.93
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	1,631	3.58	636	1.24
金融・保険業	銀行業	586	1.29	838	1.63
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	81	0.18	91	0.18
	その他金融業	268	0.59	268	0.52
不動産業		5	0.01	5	0.01
サービス業		1,793	3.93	219	0.43
合 計		45,601	100.00	51,325	100.00

-17 貸付金残存期間別残高 (単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを 含む)	合 計
2019年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	14	4	1	16,341	—	15,020	31,383
	一般貸付計	14	4	1	16,341	—	15,020	31,383
2020年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	8	2	16,341	—	15,000	19	31,373
	一般貸付計	8	2	16,341	—	15,000	19	31,373

-16 貸付金明細表 (単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	79,203	69,049
契約者貸付	74,490	64,959
保険料振替貸付	4,713	4,089
一般貸付 (うち非居住者貸付)	31,383 (31,340)	31,373 (31,340)
企業貸付 (うち国内企業向け)	31,340 (—)	31,340 (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	14	8
住宅ローン	29	25
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	110,587	100,422

4 -18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

4 -19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、％)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	14	0.0	8	0.0
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	29	0.1	25	0.1
	合 計	43	0.1	33	0.1
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	31,340	99.9	31,340	99.9
	商工業（等）	—	—	—	—
合 計		31,340	99.9	31,340	99.9
一般貸付計		31,383	100.0	31,373	100.0

4 -20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、％)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	29	0.1	25	0.1
運転資金	31,354	99.9	31,348	99.9

-21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、％)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	14	100.0	8	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	14	100.0	8	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、％)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2019年度	土 地	2,288	—	—	—	2,288	—	—
	建 物	2,077	160	22 (1)	255	1,960	6,016	75.4
	リース資産	209	8	4	71	141	165	53.9
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	177	46	1	57	165	599	78.4
	合 計	4,753	215	28	384	4,556	6,782	—
2020年度	うち賃貸等不動産	891	10	0	35	866	1,905	—
	土 地	2,288	—	—	—	2,288	—	—
	建 物	1,960	304	8	250	2,005	6,216	75.6
	リース資産	141	—	—	56	85	170	66.7
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	165	225	7	60	322	597	64.9
	合 計	4,556	530	16	367	4,701	6,984	—
	うち賃貸等不動産	866	2	0	31	836	1,935	—

(注)「当期減少額」欄の（ ）内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	4,249	4,294
営業用	3,383	3,457
賃貸用	866	836
賃貸用ビル保有数	5棟	5棟

-22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、％)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	31,340	99.9	31,340	99.9
信用貸付	—	—	—	—
その他	43	0.1	33	0.1
一般貸付計	31,383	100.0	31,373	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

4 -24 固定資産等処分益明細表 (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	0	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

-25 固定資産等処分損明細表 (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	26	16
土 地	—	—
建 物	20	8
リース資産	4	—
その他	1	7
無形固定資産	0	2
その他	0	0
合 計	26	19
うち賃貸等不動産	0	0

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,205	32	1,939	265	88.0
建 物	2,200	31	1,935	264	88.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	5	0	4	0	86.2
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	2,205	32	1,939	265	88.0

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	127,660	8.6	116,096	7.0
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	15,907	1.1	25,717	1.6
小 計	143,567	9.6	141,814	8.6

c. 円貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	31,340	2.1	31,340	1.9
公社債（円建外債）・その他	897,639	60.1	1,005,991	60.9
小 計	928,979	62.2	1,037,331	62.8

b. 円貨額が確定した外貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	66,511	4.5	78,141	4.7
現預金・その他	353,294	23.7	395,651	23.9
小 計	419,805	28.1	473,792	28.7

d. 合計 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	1,492,355	100.0	1,652,938	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

4 -27

②地域別構成 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末								2020年度末							
	外国証券						非居住者 負 付		外国証券						非居住者 負 付	
	公 社 債		株 式 等		公 社 債		株 式 等									
金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
北 米	74,369	5.1	39,144	8.8	35,225	3.5	—	0.0	74,828	4.7	35,692	8.1	39,136	3.4	—	0.0
ヨーロッパ	1,299,132	89.6	353,096	79.5	946,036	94.1	31,340	100.0	1,436,142	89.5	350,176	79.8	1,085,966	93.2	31,340	100.0
オセアニア	6,145	0.4	4,994	1.1	1,150	0.1	—	0.0	5,044	0.3	—	0.0	5,044	0.4	—	0.0
アジア	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
中南米	70,215	4.8	46,747	10.5	23,468	2.3	—	0.0	87,850	5.5	52,963	12.1	34,887	3.0	—	0.0
中東	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
アフリカ	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
国際機関	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
合 計	1,449,863	100.0	443,982	100.0	1,005,880	100.0	31,340	100.0	1,603,865	100.0	438,832	100.0	1,165,033	100.0	31,340	100.0

③外貨建資産の通貨別構成 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	45,988	32.0	43,779	30.9
ユーロ	2,330	1.6	5,410	3.8
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	94,893	66.1	92,267	65.1
シンガポールドル	356	0.2	356	0.3
その他	0	0.0	0	0.0
合 計	143,567	100.0	141,814	100.0

-28 海外投融資利回り (単位：%)

2019年度末	2020年度末
1.70	3.65

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表 (単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	64,493	4,098	4,344	22,260	41,987	
ソフトウェア	31,735	4,098	4	22,260	13,570	
のれん	32,555	—	4,340	—	28,214	
借地権	1	—	—	—	1	
その他の無形固定資産	201	—	—	—	201	
その他	19	—	—	—	19	
合 計	64,512	4,098	4,344	22,260	42,006	

(注) 取得原価は、期首現在の取得価額を記載しています。

-29 公共関係投融資の概況
(新規引受額、貸出額) (単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	13	16
	小 計	13	16
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	14	8
	小 計	14	8
合 計		27	24

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（単位：百万円）

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	1,502,084	1,665,204	163,119	177,242	14,122	1,516,939	1,637,613	120,674	147,236	26,562
責任準備金対応債券	648,701	785,012	136,311	137,051	740	637,518	715,948	78,429	90,132	11,702
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,463,781	3,630,017	166,235	231,049	64,813	3,384,240	3,553,149	168,908	213,746	44,837
公社債	1,916,323	2,079,769	163,446	168,890	5,444	1,733,259	1,862,119	128,859	144,084	15,224
株 式	26,777	44,167	17,389	18,553	1,163	40,019	50,631	10,612	10,836	223
外国証券	1,118,533	1,100,497	△18,035	36,249	54,284	1,241,468	1,265,867	24,398	53,574	29,175
公社債	91,600	94,616	3,015	3,281	266	98,584	100,833	2,248	2,619	370
株式等	1,026,932	1,005,880	△21,051	32,967	54,018	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805
その他の証券	402,148	405,583	3,435	7,355	3,920	369,493	374,531	5,038	5,251	213
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,614,567	6,080,233	465,665	545,342	79,677	5,538,699	5,906,712	368,012	451,115	83,102
公社債	3,717,743	4,133,496	415,753	427,647	11,894	3,549,720	3,837,154	287,433	338,673	51,239
株 式	26,777	44,167	17,389	18,553	1,163	40,019	50,631	10,612	10,836	223
外国証券	1,467,899	1,496,986	29,087	91,786	62,698	1,579,466	1,644,394	64,928	96,353	31,425
公社債	440,967	491,105	50,138	58,818	8,680	436,583	479,361	42,778	45,398	2,620
株式等	1,026,932	1,005,880	△21,051	32,967	54,018	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805
その他の証券	402,148	405,583	3,435	7,355	3,920	369,493	374,531	5,038	5,251	213
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	60,200	112,476
非上場国内株式 （店頭売買株式を除く）	1,434	693
非上場外国株式 （店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	58,766	111,782
合 計	60,200	112,476

5 -2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△71,582	△8,866	△108	△189	—	△80,746
ヘッジ会計非適用分	—	△6,936	—	—	—	△6,936
合 計	△71,582	△15,802	△108	△189	—	△87,683

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△175,582百万円、通貨関連△8,866百万円、株式関連△108百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連（単位：百万円）

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップ								
	円固定金利受取／円変動金利支払	559,000	546,100	132,670	132,670	533,100	518,400	104,000	104,000
	円変動金利受取／円固定金利支払	820,430	816,430	△239,365	△239,365	725,380	725,380	△175,582	△175,582
合 計				△106,695				△71,582	

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売 建	692,420	1,149	1,809	1,809	763,953	254,344	△24,782	△24,782
	(うちUSD)	351,501	—	△2,062	△2,062	357,529	115,419	△13,895	△13,895
	(うちEUR)	327,090	—	2,894	2,894	382,006	138,825	△8,151	△8,151
	(うちGBP)	11,551	—	802	802	13,090	—	△776	△776
	(うちAUD)	2,277	1,149	175	175	11,326	99	△1,959	△1,959
	買 建	270,325	—	△1,526	△1,526	289,723	—	8,979	8,979
	(うちUSD)	137,576	—	705	705	132,325	—	5,852	5,852
	(うちEUR)	116,067	—	△524	△524	138,883	—	1,392	1,392
	(うちAUD)	16,681	—	△1,708	△1,708	18,515	—	1,733	1,733
合 計					283				△15,802

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	エクイティスワップ	29,278	—	3,390	3,390	39,311	—	△108	△108
合 計					3,390				△108

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	円建債券オプション								
	売建 コール	—	—	—	—	21,500	—	△355	7
	買建 プット	—	—	—	—	21,500	—	166	△196
合 計					—				△189

⑥その他

該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

34～35ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

36～37ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認致しました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

アクサ生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一弊社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。
当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人 生命保険協会です。

5 個人データ保護について

40ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

39ページをご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	403,064	619,948
個人変額年金保険	402,337	407,726
団体年金保険	—	—
特別勘定計	805,402	1,027,674

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は上昇しました。年度末の東証株価指数（TOPIX）は前年度末比＋39.27%の1,954.00ポイント（前年度末1,403.04ポイント）となりました。年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり経済活動が正常化することへの期待感などを受けて上昇しました。年度の後半も、新型コロナウイルス感染症向けワクチン実用化により経済活動が正常化することへの期待感などを背景に上昇しました。中でも、11月には米大統領選の影響による米国株高などを背景に上昇しました。年度末にかけては、米追加経済対策法案の成立などを受けて上昇し、高値圏で引けました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、10年国債の金利が上昇（価格は下落）し、年度末には0.095%（前年度末0.022%）となりました。年度の前半は、日銀が国債の購入に制限を設けないなどの金融政策の方針を決定したことなどを受けて金利は一時－0.052%まで低下（価格は上昇）しましたが、その後は低下幅を縮め、ほぼ横ばいで推移しました。年度の後半は、横ばいで推移した後、日銀が長期金利の上昇を容認するとの思惑が台頭したことや、米長期金利の上昇などを受けて金利は一時0.181%まで上昇しましたが、日銀が長期金利の変動幅拡大を必要とは思えないとの見方を示したことなどを受けて上昇幅を縮めました。前年度末比では、金利は上昇しました。

【外国株式市場】

米国株式市場は上昇しました。年度末のNYダウ工業株30種は前年度末比＋50.48%の32,981.55ドル（前年度末21,917.16ドル）となりました。年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり経済活動が正常化することへの期待感などを受けて上昇しました。年度の後半も、新型コロナウイルス感染症向けワクチン実用化により経済活動が正常化することへの期待感などを背景に上昇しました。中でも、11月には米大統領選で民主党のバイデン前副大統領が勝利する見込みとなるも、同時にねじれ議会が発生するとの思惑が広がりバイデン前副大統領による増税案が回避されとの見方などを受けて上昇しました。年度末にかけては、米追加経済対策法案が成立したことなどを背景に上昇し、高値圏で引けました。

欧州株式市場は、年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり経済活動が正常化することへの期待感などを背景に上昇しました。年度の後半も、新型コロナウイルス感染症向けワクチン実用化により経済活動が正常化することへの期待感などを背景に上昇しました。中でも、11月には米大統領選の影響による米国株高などを受けて上昇しました。年度末にかけては、米追加経済対策法案が成立したことなどを背景に上昇し、高値圏で引けました。市場別の年間の騰落率は、独DAX指数＋51.05%、仏CAC40指数＋38.01%となりました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、10年国債の金利が上昇（価格は下落）し、年度末には1.740%（前年度末0.670%）となりました。年度の前半は、金利は上昇基調で推移した後、米国における新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などを背景に一時的に0.502%まで低下（価格は上昇）しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり経済活動が正常化することへの期待感などを背景に上昇に転じました。年度の後半は、新型コロナウイルス感染症向けワクチン実用化により経済活動が正常化することへの期待感などを背景に金利は上昇しました。年度末にかけても、米追加経済対策法案の成立や、FRB（連邦準備制度理事会）が今年の経済成長率と物価見通しを引き上げたことなどを受けて金利は上昇して引けました。年度中に、FRBによるFF（フェデラル・ファンド）金利の誘導目標の変更はなく、年間を通して年0.000～0.250%でした。

欧州債券市場は、独10年国債の金利が上昇し、年度末には－0.292%（前年度末－0.471%）となりました。年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり経済活動が正常化することへの期待感などを受けて金利は一時上昇する場面もありましたが、欧州での新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などを背景に低下しました。年度の後半は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う欧州主要国での行動制限措置強化などを受けて金利は低下し、11月には一時－0.670%を付けました。しかしその後は、米長期金利の上昇や、米追加経済対策法案成立への期待感などを受けて金利は上昇して引けました。

【外国為替市場】

米ドル/円相場は、円安米ドル高となり、年度末には110.71円（前年度末108.83円）となりました。年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や米追加経済対策の不透明感などを背景に円高米ドル安基調で推移しました。年度の後半は、欧米での新型コロナウイルス感染症の感染者数増加や、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う欧州主要国での行動制限措置の実施による景気悪化への懸念などを受けて円高米ドル安が進み、1月には102.68円を付けました。その後は、米追加経済対策法案の成立や世界的な経済正常化への期待感などによる米長期金利の上昇などを背景に急速に円安米ドル高が進みました。ユーロ/円相場は、円安ユーロ高となり、年度末には129.80円（前年度末119.55円）となりました。年度の前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり経済活動が正常化することへの期待感やECB（欧州中央銀行）が追加金融緩和を決定したことなどを背景に円安ユーロ高が進みました。年度の後半も、円安ユーロ高基調で推移し、年度末にかけては、ECB前総裁のドラギ氏がイタリア首相候補指名を受諾したことによるワクチン接種加速と財政健全化期待や、欧州の長期金利の上昇などを受けて円安ユーロ高が進みました。

2 -2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期（2020年4月～2021年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	595,170	5,680,990	713,175	6,694,227
変額保険（終身型）	175,569	1,060,421	246,853	1,660,034
合 計	770,739	6,741,411	960,028	8,354,261

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	17,554	4.4	26,106	4.2
有価証券	375,475	93.2	583,293	94.1
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	52,122	12.9	80,562	13.0
公社債	—	—	—	—
株式等	52,122	12.9	80,562	13.0
その他の証券	323,353	80.2	502,731	81.1
貸付金	—	—	—	—
その他	10,034	2.5	10,548	1.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	403,064	100.0	619,948	100.0

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	375,475	△39,252	583,293	139,594

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度 金 額	2020年度 金 額
利息配当金等収入	431	402
有価証券売却益	2,633	21,467
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	139,594
為替差益	—	80
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,040	844
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	39,252	—
為替差損	54	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△37,283	160,701

3-2 個人変額年金保険

①保有契約高 (単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	67,369	411,972	64,477	401,116

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,010	0.7	3,250	0.8
有価証券	398,558	99.1	403,704	99.0
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	31,362	7.8	37,172	9.1
公社債	—	—	—	—
株式等	31,362	7.8	37,172	9.1
その他の証券	367,195	91.3	366,531	89.9
貸付金	—	—	—	—
その他	768	0.2	770	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	402,337	100.0	407,726	100.0

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	398,558	△7,007	403,704	45,119

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX 信託業務に関する指標

該当ありません。

X 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覧／個人のお客さま向けの保険商品

【主契約】

ご利用目的　～次のような方にお勧めします	販売名称　【保険商品】	分類
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	就業不能保障プラン [生活障害保障型定期保険]	就業不能保険
充実した医療保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の医療保険 プライム60 [入院保障保険（終身型 09）]	疾病・医療保険
	患者申出療養サポート [患者申出療養給付保険（無解約払戻金型）]	
	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア [医療治療保険（無解約払いもどし金型）]	
健康上の理由で医療保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You [限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）]	
	メディ・アン (Medi-AxN)* [限定告知・無解約払戻金型終身医療保険14]	
ガン治療の保障をご希望の方に	アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー [ガン治療保険（無解約払いもどし金型）]	
不慮の事故による死亡や障害に対する保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の傷害保険 [長期傷害保険]	傷害保険
一生涯の死亡保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の終身保険 [無配当終身保険]	終身保険
一定期間の死亡保障をご希望の方に	アクサの「長期保障」の定期保険 LTTP フェアウインド [低払いもどし金型定期保険]	定期保険
	アクサの「大型保障」の定期保険 [非更新型定期保険]	
	アクサの「保障重視」の定期保険 ピュアライフ [無解約払いもどし金型定期保険]	
	アクサの「長期保障」の定期保険 フォローアップライフ [災害保障重点期間設定型定期保険]	
健康上の理由で定期保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「長期保障」の定期保険 OKライフ [限定告知型定期保険（低払いもどし金型）]	
資産運用の実績を反映するタイプの保険をご希望の方に	ライフ プロデュース (06) [年金払定期付積立型変額保険]	変額保険
	アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク [ユニット・リンク保険（有期型）]	
	アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス [利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）]	
	アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス [ユニット・リンク介護保険（終身移行型）]	変額保険・介護保険

* 他の生命保険会社との業務提携を通じて販売する商品となります。

【特 約】

ご利用目的　～次のような方にお勧めします	特約名称
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	生活障害保障型逓減定期保険特約
毎年安定した収入を遺族に残したいとお考えの方に	非更新型家族収入特約
一定期間の死亡保障をご希望の方に	非更新型定期保険特約
一生涯の死亡保障をご希望の方に	限定告知型終身保険特約
不慮の事故による死亡や障害に対する保障をご希望の方に	災害割増特約
	傷害特約
入院・手術などに対する保障をご希望の方に	生活習慣病入院給付特約（09）
	女性疾病入院・手術給付特約（Ⅱ型）
	女性疾病入院・特定手術給付特約
	退院後療養給付特約
	通院支援特約（退院・外来手術時給付型）
	手術給付特約
	手術補完給付特約
	限定告知型入院治療一時金特約
	限定告知型手術補完給付特約
	上皮内新生物治療給付特約
	ガン入院給付特約
	災害入院特約
	疾病入院・手術特約
先進医療による療養に対する保障をご希望の方に	先進医療給付特約（12）
	ガン先進医療給付特約（12）
	限定告知型先進医療給付特約
3大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）に対する保障をご希望の方に	3大疾病診断給付特約（03）
	3大疾病一時金特約
	限定告知型3大疾病保険料払込免除特約
所定の重症化予防疾病（ガン、糖尿病など）に対する保障をご希望の方に	重症化予防一時金・見舞金特約
一生涯の介護の保障をご希望の方に	介護終身保険特約
認知症に対する保障をご希望の方に	認知症一時金特約
ガンに対する保障をご希望の方に	ガン・上皮内新生物一時金特約
余命6ヵ月以内と診断されたときに、保険金を生前に受け取りたい方に	リビング・ニーズ特約
被保険者の方が保険金などを請求できない場合に、その代理人が請求できるようにしておきたい方に	指定代理請求特約

保険商品一覧／法人のお客さま向けの保険商品

死亡保障・入院保障などのための保険

ご利用目的	保険商品
死亡退職金、弔慰金などの支払いへの備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院などへの備え	福祉団体定期保険
	医療保障保険（団体型）
住宅ローンなどの債務弁済	団体信用生命保険

退職後の老後生活保障のための保険

ご利用目的	保険商品
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	新企業年金保険
自助努力による老後生活保障	拠出型企業年金保険

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」などをご参照ください。
(2021年7月1日現在)

企業概要

※役員は2021年7月1日現在

アクサ生命保険株式会社

2000年の日本団体生命との経営統合以降、事業基盤を大幅に拡大するとともに、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャネルを通じ生命保険並びに各種サービスをご提供しています。また、2019年4月に単独株式移転方式で持株会社となるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、その完全子会社となりました。

本社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7777（代表）
（札幌本社）：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西四丁目1番地 札幌三井JPビルディング
設立：2000年3月
資本金：850億円

発行済株式数：7,799千株
事業内容：生命保険業

役員
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー 安 洵 聖 司
代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー 幸 本 智 彦
取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー 松 田 貴 夫
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー ジャンバティスト・トリコ
常勤監査役 ハ 木 哲 雄
監査役（社外監査役） 斎 藤 輝 夫
監査役（社外監査役） 澤 入 雅 彦

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日にアクサ生命による単独株式移転方式で設立された持株会社です。また、株式の99%をアクサグループが保有するアクサグループのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサダイレクト生命を連結する持株会社として子会社の経営管理・監督を行っています。また資産運用などを行うその他のメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7700（代表）
設立：2019年4月
資本金：850億円

発行済株式数：7,799千株
事業内容：子会社の経営管理・監督

役員
取締役会長 ゴードン・ワトソン
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー 安 洵 聖 司
取締役 ジョージ・スタンスフィールド
取締役 ドンジュン・チョイ
取締役 監査等委員（社外取締役） 齊 藤 治 彦
取締役 監査等委員（社外取締役） 馬 越 恵 美 子
取締役 監査等委員（社外取締役） リー・スエットファーン
取締役 執行役員兼チーフマーケティングオフィサー 松 田 貴 夫
取締役 執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー ジャンバティスト・トリコ

営 業 店 網 (2021年7月1日現在)

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター		青森営業所 030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2F 017-777-7027	
0120-568-093		八戸営業所 031-0076 八戸市堀端町2-3 八戸商工会館5F 0178-47-0316	
アタサ CCI		弘前営業所 036-8354 弘前市上鞆師町18-1 弘前商工会議所会館4F 0172-33-5744	
東北北海道営業局		十和田営業所 034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F 0176-24-2624	
980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館4F 022-267-6113		五所川原営業所 037-0052 五所川原市東町17-5 五所川原商工会館3F 0173-34-9577	
札幌支社		盛岡支社	
060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル6F 011-241-6286		020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館1F 019-652-0297	
札幌営業所 060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル7F 011-271-7388		盛岡営業所 020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館2F 019-651-2594	
岩見沢営業所 068-0021 岩見沢市1条西1-16 岩見沢商工会議所会館3F 0126-25-4788		一関営業所 021-0867 一関市駅前1 一関商工会館1F 0191-21-5165	
苫小牧営業所 053-0022 苫小牧市表町1-1-13 苫小牧経済センタービル6F 0144-33-6833		奥州営業所 023-0818 奥州市水沢東町4 水沢商工会館4F 0197-24-9193	
函館営業所 040-0011 函館市本町8-18 ベストアメニティ五稜郭ビル4F 0138-55-0034		花巻営業所 025-0075 花巻市花城町10-27 花巻商工会議所会館2F 0198-24-0419	
旭川支社		大船渡営業所 022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所会館1F 0192-27-5744	
070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986		仙台支社	
旭川営業所 070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986		980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館8F 022-221-3372	
北見営業所 090-0016 北見市大町70-1 0157-23-4127		仙台営業所 980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館8F 022-221-3352	
帯広営業所 080-0013 帯広市西3条南9-23 帯広経済センタービル3F 0155-26-2015		石巻営業所 986-0822 石巻市中央2-9-18 石巻商工会議所会館3F 0225-93-8392	
釧路営業所 085-0847 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル8F 0154-43-1814			
青森支社			
030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2F 017-777-7020			

古川営業所 989-6166 大崎市古川東町5-46 古川商工会議所会館3F 0229-23-3036	いわき中央営業所 970-8026 いわき市平田町120 いわき駅前再開発ビル「ラトブ」6F 0246-22-5447
気仙沼営業所 988-0084 気仙沼市八日町2-1-11 気仙沼商工会議所会館4F 0226-22-1752	いわき浜営業所 971-8162 いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2F 0246-54-3785
秋田支社 010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル3F 018-862-1668	福島営業所 960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8F 024-536-2407
秋田営業所 010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル6F 018-862-1670	会津若松営業所 965-0816 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2F 0242-28-0948
大館営業所 017-0044 大館市御成町2-8-14 大館商工会館1F 0186-49-5953	相双営業所 975-0006 南相馬市原町区橋本町1-35 原町商工会議所会館2F 0244-24-3480
横手営業所 013-0021 横手市大町7-18 横手商工会議所会館4F 0182-33-0702	白河営業所 961-0957 白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2F 0248-23-4143
山形支社 990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-624-2947	須賀川営業所 962-0844 須賀川市東町59-25 須賀川商工会館 0248-76-6915
山形営業所 990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-632-8745	北信越営業局 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2811
天童営業所 994-0034 天童市本町1-4-35 新月堂ビル フロムワン2F 023-654-6068	新潟支社 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0036
酒田営業所 998-0044 酒田市中町2-5-19 酒田駐車ビル1F 0234-23-2694	新潟営業所 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0048
鶴岡営業所 997-0035 鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F 0235-24-0896	柏崎営業所 945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モーリエビル2 5F 0257-21-0644
米沢営業所 992-0045 米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所第2会館 0238-22-8526	上越営業所 943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-525-9738
郡山支社 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館3F 024-934-1530	長岡営業所 940-0071 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440
郡山営業所 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館5F 024-934-1285	新潟県央営業所 955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473

燕営業所 959-1289 燕市東太田6856 燕商工会議所会館 0256-63-4969	金沢営業所 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-7728
新発田営業所 957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル3F 0254-26-3470	小松営業所 923-0801 小松市園町2-1 小松商工会議所ビル1F 0761-24-4596
新津営業所 956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新津商工会議所会館1F 0250-24-9814	富山営業支社 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2724
長野支社 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2332	高岡営業所 933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル3F 0766-26-0169
長野営業所 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-8005	福井営業支社 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848
上田営業所 386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館3F 0268-22-3164	武生営業所 915-0092 越前市塚町101 武生商工会議所会館2F 0778-24-3671
北信営業所 382-0091 須坂市立町1278-1 須坂商工会館2F 026-246-9068	関東営業局 103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3249-6281
佐久営業所 385-0051 佐久市巾着2976-4 佐久商工会議所別館 0267-63-3660	水戸支社 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510
松本支社 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館2F 0263-35-6003	水戸営業所 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510
松本営業所 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館2F 0263-36-5483	土浦営業所 300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル2F 029-822-3972
伊那営業所 396-0015 伊那市中央4605-8 伊那商工会館4F 0265-72-7445	日立営業所 317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F 0294-21-5387
諏訪営業所 392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F 0266-53-8955	茨城西営業所 307-0001 結城市大字結城13637 UPCビル2F 0296-33-0681
飯田営業所 395-0033 飯田市常盤町41 飯田商工会館2F 0265-24-9896	石岡営業所 315-0013 石岡市府中1-3-5 石岡(商)コミュニティー施設 サポートワン2F 0299-23-4511
北陸支社 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-5830	宇都宮支社 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-636-0021

宇都宮営業所 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-637-7670	所沢営業所 359-1121 所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3F 04-2923-3666
佐野営業所 327-0027 佐野市大和町2687-1 佐野商工会議所ビル 0283-24-4960	川口営業所 332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル7F 048-224-5610
足利営業所 326-0801 足利市有楽町835 足利商工会議所会館 0284-43-0623	川越営業所 350-0056 川越市松江戸2-1-8 川越商工会議所旧館 049-224-2754
小山営業所 323-0807 小山市城東1-6-36 小山商工会議所商工会館 0285-25-6318	埼玉北営業所 366-0824 深谷市西島町2-10-1 ミツワビル2F 048-574-0612
鹿沼営業所 322-0031 鹿沼市睦町287-16 鹿沼商工会議所会館 0289-65-5059	甲府支社 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5075
群馬支社 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル4F 027-361-3920	甲府営業所 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5642
高崎営業所 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル5F 027-361-1152	富士吉田営業所 403-0004 富士吉田市下吉田7-27-29 富士吉田商工会議所会館3F 0555-24-5340
太田営業所 373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所会館4F 0276-45-4298	山梨北営業所 407-0031 韮崎市龍岡町若尾新田757 0551-22-9560
前橋営業所 371-0017 前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館4F 027-234-3317	千葉支社 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262
伊勢崎営業所 372-0014 伊勢崎市昭和町3919 伊勢崎商工会議所ビル3F 0270-23-1404	千葉営業所 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262
桐生営業所 376-0023 桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所会館3F 0277-22-7720	松戸営業所 271-0092 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館4F 047-362-9152
埼玉支社 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712	木更津営業所 292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館5F 0438-37-9954
埼玉中央営業所 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712	銚子営業所 288-0045 銚子市三軒町19-4 銚子商工会館4F 0479-24-3256
	船橋営業所 273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F 047-433-4140
	成田営業所 286-0033 成田市花崎町736-62 成田市商工会館3F 0476-24-3234

東京支社
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビルディング4F 03-3218-1221

日本橋営業所
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3639-2017

丸の内営業所
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビルディング4F 03-3218-1223

多摩営業支社
192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203

むさし府中営業所
183-0006 府中市緑町3-5-2 むさし府中商工会議所会館4F 042-363-4897

青梅営業所
198-0081 青梅市上町373-1 青梅商工会館2F 0428-24-3475

町田営業所
194-0013 町田市原町田3-3-22 町田商工会議所会館2F 042-722-5943

横浜支社
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032

横浜営業所
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032

横須賀営業所
238-0013 横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所会館3F 046-822-5310

相模原営業所
252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会議所本館2F 042-755-6487

湘南営業所
251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4F 0466-27-1370

静岡支社
420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712

静岡営業所
420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712

富士営業所
417-0057 富士市瓜島町82 富士商工会議所会館2F 0545-51-4661

藤枝営業所
426-0025 藤枝市藤枝4-7-16 藤枝商工会議所会館3F 054-644-7835

三島営業所
411-0036 三島市一番町2-29 三島商工会議所会館3F 055-972-9488

浜松営業所
432-8036 浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館9F 053-453-5926

遠州営業所
436-0079 掛川市掛川551-2 掛川商工会館2F 0537-23-1097

関西東海営業局
541-0045 大阪市中央区道修町4-1-1 武田御堂筋ビル3F 06-6209-0740

岐阜支社
500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6618

岐阜営業所
500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6533

西濃営業所
503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F 0584-77-6215

東濃営業所
507-0841 多治見市明治町2-4 多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2F 0572-24-1430

飛騨営業所
506-0025 高山市天満町5-13 杉ビルディング4F 0577-34-5719

名古屋支社
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3431

名古屋営業所
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3429

春日井営業所
486-0844 春日井市鳥居松町5-45 春日井商工会館5F 0568-83-6903

知多営業所
475-0874 半田市銀座本町1-1-1 半田商工会議所会館 0569-23-1021

小牧営業所
485-0041 小牧市小牧5-253 小牧商工会議所会館1F 0568-72-7188

岡崎支社
444-0874 岡崎市竜美南1-2 岡崎商工会議所会館5F 0564-57-2102

岡崎営業所
444-0874 岡崎市竜美南1-2 岡崎商工会議所会館2F 0564-57-2104

豊橋営業所
440-0075 豊橋市花田町石塚42-1 豊橋商工会議所ビル6F 0532-55-8070

安城営業所
446-0041 安城市桜町16-1 安城商工会館3F 0566-77-4110

豊田営業所
471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所ビル2F 0565-34-3063

四日市支社
510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2785

四日市営業所
510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2873

桑名営業所
511-0078 桑名市桑栄町1-1 サンファレー南館2F 0594-21-8077

津営業所
514-0033 津市丸之内34-5 津中央ビル4F 059-225-3024

鈴鹿営業所
513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816 鈴鹿商工会議所ビル別館2F 059-382-6301

伊勢営業所
516-0037 伊勢市岩渕1-7-17 伊勢商工会議所会館4F 0596-23-2526

松阪営業所
515-0014 松阪市若葉町161-2 松阪商工会議所ビル2F 0598-52-0868

京滋支社
604-0845 京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538 ヤサカ烏丸御池ビル3F 075-229-6117

京都営業所
604-0845 京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538 ヤサカ烏丸御池ビル3F 075-229-6117

福知山営業所
620-0940 福知山市駅南町3-20-1 R – inn福知山2F 0773-23-7479

彦根営業所
522-0063 彦根市中央町3-8 彦根商工会議所会館3F 0749-26-0977

大阪支社
541-0045 大阪市中央区道修町4-1-1 武田御堂筋ビル3F 06-6209-1972

大阪営業所
541-0045 大阪市中央区道修町4-1-1 武田御堂筋ビル3F 06-6209-1972

奈良営業所
630-8213 奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館1F 0742-27-8691

大阪東営業所
571-0045 門真市殿島町6-4 守口門真商工会館3F 06-6904-1970

大阪南営業所
595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所会館4F 0725-22-0751

和歌山営業所
640-8227 和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所会館5F 073-431-6273

和歌山南営業所
649-0304 有田市箕島33-1 紀州有田商工会議所ビル3F 0737-82-6675

神戸支社
650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7F 078-303-2550

神戸営業所
650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7F 078-303-2550

阪神営業所
660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル6F 06-6412-0721

姫路営業所
670-0932 姫路市下寺町43 姫路商工会議所新館4F 079-282-7738

東播営業所
673-0891 明石市大明石町1-2-1 明石商工会議所ビル2F 078-913-6688

中国四国営業局
730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル7F 082-502-0078

四国支社
780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600

高知営業所
780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600

徳島営業所
770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館3F 088-625-8679

北四国営業支社
790-0011 松山市千舟町5-5-3 EME松山千舟町ビル4F 089-943-1386

高松営業所
760-0056 高松市中新町11-1 三甲高松ビル4F 087-835-0168

今治営業所
794-0042 今治市旭町2-3-20 今治商工会館4F 0898-23-2989

山陰支社
690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F 0852-21-6821

松江営業所
690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル1F 0852-21-3927

鳥取営業支社
680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館 鳥取商工会議所ビル2F 0857-27-4142

米子営業所
683-0823 米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館5F 0859-33-9101

出雲営業所
693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館4F 0853-23-6276

石見営業所
697-0027 浜田市殿町124-2 浜田商工会議所ビル2F 0855-23-2851

岡山支社
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766

岡山営業所
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766

倉敷営業所
710-0824 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館4F 086-425-0631

津山営業所
708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館3F 0868-22-9216

備中営業所
716-0032 高梁市弓之町59-2 高梁商工会館別館 0866-22-0797

広島支社
730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル7F 082-511-5535

広島営業所
730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル7F 082-511-5535

三原営業所
723-0052 三原市皆実4-8-1 三原商工会議所ビル 0848-62-6993

福山営業所
720-0067 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル7F 084-927-0285

府中備北営業所
726-0003 府中市元町445-1 府中商工会議所ビル3F 0847-45-6326

山口支社
753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427

山口営業所
753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427

下関営業所
750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会館4F 0832-35-1740

徳山営業所
745-0037 周南市栄町2-15 徳山商工会議所ビル5F 0834-31-7496

岩国営業所
740-0022 岩国市山手町1-16-10 山手町ビル2F 0827-24-4690

九州営業局
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-482-5020

福岡支社
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056

福岡営業所
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056

久留米営業所
830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館5F 0942-35-2079

柳川営業所
832-0045 柳川市大字本町117-2 柳川商工会館2F 0944-72-9377

北九州営業支社
802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館4F 093-541-0582

筑豊営業所
822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所ビル3F 0949-24-3536

長崎支社
850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-824-4503

長崎営業所
850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-827-6470

佐世保営業所
857-0863 佐世保市三浦町1-32 吉田海運ビル6F 0956-22-0115

諫早営業所
854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会館5F 0957-23-8972

佐賀営業支社
840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商ビル5F 0952-29-9664

唐津営業所
847-0012 唐津市大名小路1-54 唐津商工会館4F 0955-74-8283

熊本支社
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836

熊本営業所
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836

八代営業所
866-0862 八代市松江城町6-6 八代商工会館3F 0965-35-5453

熊本城北営業所
865-0025 玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3F 0968-72-2947

大分支社
870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260

大分営業所
870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260

中津営業所
871-0058 中津市豊田町2-423-10 第30上野ビル4F 0979-24-1190

豊南営業所
876-0844 佐伯市向島1-10-1 佐伯商工会館1F 0972-20-0924

宮崎支社
880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスフィア杏番館7F 0985-22-3128

宮崎営業所
880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスフィア杏番館7F 0985-22-3426

日向営業所
883-0044
日向市上町3-15
日向商工会議所内
0982-52-1922

都城営業所
885-0073
都城市姫城町4街区1
都城商工会議所1F
0986-26-0832

鹿児島支社
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-222-7478

鹿児島営業所
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-222-7734

川薩営業所
895-0052
薩摩川内市神田町3-25
川内商工会議所会館2F
0996-22-1209

薩摩営業所
899-0202
出水市昭和町27-3
出水センタービル3F
0996-63-8574

鹿屋営業所
893-0015
鹿屋市新川町600
鹿屋商工会議所会館4F
0994-44-5870

沖縄支社
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
JEI那覇ビル5F
098-862-5084

那覇営業所
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
JEI那覇ビル5F
098-862-5084

沖縄中部営業所
901-2213
宜野湾市志真志4-2-2
富士建設ビル3F
098-898-7723

アクサ FA

第一FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6801

札幌FA支社
060-0032
札幌市中央区北二条東4-1-2
サッポロファクトリー三条館5F
011-207-0661

仙台FA支社
980-0013
仙台市青葉区花京院1-1-20
花京院スクエア8F
022-712-8571

つくばFA支社
305-0032
つくば市竹園1-6-1
つくば三井ビルディング18F
029-855-9831

首都圏第一FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6612

首都圏第二FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6613

首都圏第三FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6614

首都圏第四FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6615

首都圏第五FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6616

首都圏第六FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6617

横浜FA支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル7F
045-662-0721

神奈川FA支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル7F
045-662-0775

第二FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6460

東京第一FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3811

東京第二FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3812

東京第三FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3813

東京第四FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3814

千葉FA支社
273-0012
船橋市浜町2-1-1
ららぽーと三井ビルディング13F
047-433-2710

名古屋FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3402

東海FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-2181

東海中央FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-747-5044

東海第二FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-212-2955

中京FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3435

中京中央FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-218-5361

第三FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6470

大阪FA支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-1931

近畿FA支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-1936

神戸FA支社
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-321-0571

広島FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-240-4091

広島中央FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-545-3111

福岡FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡10F
092-718-1340

福岡中央FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡10F
092-725-7781

北九州FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟9F
093-591-3901

北九州中央FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟9F
093-591-3903

大分FA支社
870-0003
大分市高砂町2-50
OASISひろば21 3F
097-513-5702

アクサ MCVP

MCVP事業開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7370

MCVP推進部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7370

HPM事業開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7390

HPM推進部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7390

制度推進部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7440

アクサ パートナービジネス

東日本パートナービジネス統括部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6000

北海道パートナービジネス営業部
060-0002
札幌市中央区北2条西4-1
札幌三井JPビルディング17F
011-558-3900

東北パートナービジネス営業部
980-0021
仙台市青葉区中央3-2-1
青葉通りプラザ7F
022-267-6131

新潟パートナービジネス営業所
950-0087
新潟市中央区東大通2-4-1
東大通アクシスビル6F
025-240-8011

長野パートナービジネス営業所
380-0813
長野市鶴賀緑町1393-3
富士火災長野ビル1F
026-228-2478

北関東パートナービジネス営業部
330-0802
さいたま市大宮区宮町1-114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6773

水戸パートナービジネス営業所
310-0803
水戸市城南1-1-6
サザン水戸ビル4F
029-232-3027

首都圏パートナービジネス第一営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6000

首都圏パートナービジネス第二営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6100

中日本パートナービジネス統括部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

横浜パートナービジネス営業部
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル2F
045-225-5271

静岡パートナービジネス営業部
420-0857
静岡市葵区御幸町11-30
エクスルワード静岡13F
054-272-0333

名古屋パートナービジネス営業部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

北陸パートナービジネス営業部
920-0869
金沢市上堤町1-15
金沢上堤町ビル4F
076-221-3780

岐阜パートナービジネス営業所
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-267-0310

西日本パートナービジネス統括部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2811

京都パートナービジネス営業部
600-8008
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング6F
075-257-7451

大阪パートナービジネス営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2811

神戸パートナービジネス営業部
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング15F
078-326-2585

岡山パートナービジネス営業所
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-233-7361

広島パートナービジネス営業部
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング2F
082-249-1781

松山パートナービジネス営業所
790-0001
松山市一番町3-3-3
菅井ニッセイビル10F
089-915-5105

九州パートナービジネス統括部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

福岡パートナービジネス営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

北九州パートナービジネス営業部
802-0001
北九州市小倉北区浅野2-14-1
KMMビル3F
093-531-5161

南九州パートナービジネス営業部
860-0012
熊本市中央区紺屋今町1-5
Wビルディング辛島公園4F
096-312-2330

広域代理店統括部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6320

広域代理店第一営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6320

広域代理店第二営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6300

広域代理店関西営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2808

代理店開発支援統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー15F
03-6737-7240

市場開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー15F
03-6737-7240

AGサポートセンター
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル5F
03-6757-0580

提携事業統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー15F
03-6737-6140

提携事業東日本営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー15F
03-6737-6130

提携事業西日本営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2935

金融法人第一営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー15F
03-6737-6140

金融法人第二営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-7675

金融法人第三営業部
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング2F
082-242-5102

金融法人第四営業所
810-0001
福岡市中央区天神-1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-8050

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

1	沿革	47
2	組織図	48～51
3	店舗網一覧	116～121
4	資本金の推移	52
5	株式の総数	52
6	株式の状況	
-1	発行済株式の種類等	52
-2	大株主	53
7	主要株主の状況	53
8	取締役・エグゼクティブ・コミティメンバーおよび監査役	53
9	会計参与の氏名又は名称	53
10	会計監査人の氏名又は名称	53
11	従業員の在籍・採用状況	54
12	平均給与（内勤社員）	54
13	平均給与（営業社員）	54

II 保険会社の主要な業務の内容

1	主要な業務の内容	55
2	経営方針	8～9

III 2020年度における事業の概況

1	2020年度における事業の概況	42～45
2	契約者懇談会開催の概況	55
3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例	24～25
4	契約者に対する情報提供の実態	32
5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32
6	営業社員・代理店教育・研修の概略	21
7	新規開発商品の状況	26～27
8	保険商品一覧	112～114
9	情報システムに関する状況	28～29
10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	14～19

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1	貸借対照表	57
2	損益計算書	58
3	キャッシュ・フロー計算書	59
4	株主資本等変動計算書	60
5	債務者区分による債権の状況	75

（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）
（危険債権）
（要管理債権）
（正常債権）

6	リスク管理債権の状況	75
	（破綻先債権額） （延滞債権額） （3ヵ月以上延滞債権額） （貸付条件緩和債権額）	
7	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	76
8	保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	76
9	有価証券等の時価情報（会社計）	
-1	有価証券の時価情報	77～79
-2	金銭の信託の時価情報	79
-3	デリバティブ取引の時価情報	80～82
10	経常利益等の明細（基礎利益）	83
11	監査	83
12	代表者による財務諸表の確認	83

VI 業務の状況を示す指標等

1	主要な業務の状況を示す指標等	
-1	決算業績の概況	42～45
-2	保有契約高及び新契約高	84
-3	年換算保険料	85
-4	保障機能別保有契約高	86
-5	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	87
-6	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	87
-7	契約者配当の状況	88
2	保険契約に関する指標等	
-1	保有契約増加率	89
-2	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	89
-3	新契約率（対年度始）	89
-4	解約失効率（対年度始）	89
-5	個人保険新契約平均保険料（月払契約）	89
-6	死亡率（個人保険主契約）	89
-7	特約発生率（個人保険）	89
-8	事業費率（対収入保険料）	89
-9	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	89
-10	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	90
-11	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	90
-12	未だ収受していない再保険金の額	90
-13	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	90
3	経理に関する指標等	
-1	支払備金明細表	90
-2	責任準備金明細表	90
-3	責任準備金残高の内訳	90

-4	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	91
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	91
-6	契約者配当準備金明細表	92
-7	引当金明細表	92
-8	特定海外債権引当勘定の状況	92
-9	資本金等明細表	92
-10	保険料明細表	93
-11	保険金明細表	93
-12	年金明細表	93
-13	給付金明細表	93
-14	解約返戻金明細表	93
-15	減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）	94
-16	事業費明細表	94
-17	税金明細表	94
-18	リース取引	94
-19	借入金残存期間別残高	94
4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	
-1	資産運用の概況	95～96
-2	運用利回り	96
-3	主要資産の平均残高	96
-4	資産運用収益明細表	97
-5	資産運用費用明細表	97
-6	利息及び配当金等収入明細表	97
-7	有価証券売却益明細表	97
-8	有価証券売却損明細表	97
-9	有価証券評価損明細表	97
-10	商品有価証券明細表	97
-11	商品有価証券売買高	97
-12	有価証券明細表	98
-13	有価証券残存期間別残高	98
-14	保有公社債の期末残高利回り	98
-15	業種別株式保有明細表	99
-16	貸付金明細表	99
-17	貸付金残存期間別残高	99
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	100
-19	貸付金業種別内訳	100
-20	貸付金使途別内訳	101
-21	貸付金地域別内訳	101
-22	貸付金担保別内訳	101
-23	有形固定資産明細表	101
-24	固定資産等処分益明細表	102
-25	固定資産等処分損明細表	102
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	102
-27	海外投融資の状況	102～103
-28	海外投融資利回り	103
-29	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	103

-30	各種ローン金利	103
-31	無形固定資産及びその他の資産明細表	103
5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	
-1	有価証券の時価情報	104
-2	金銭の信託の時価情報	105
-3	デリバティブ取引の時価情報	105～106

VII 保険会社の運営

1	リスク管理の体制	34～35
2	法令遵守の体制	36～37
3	保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	107
4	指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	107
5	個人データ保護について	40
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	39

VIII 特別勘定に関する指標等

1	特別勘定資産残高の状況	108
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	
-1	運用環境	108
-2	運用内容	109
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1	個人変額保険	109
-2	個人変額年金保険	110

IX 信託業務に関する指標

X 保険会社及びその子会社等の状況

Note

アクサ生命保険株式会社

2021年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)

<https://www.axa.co.jp>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です





アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 03-6737-7777（代表）

www.axa.co.jp